

Our Platform

企業価値創造を支える仕組み

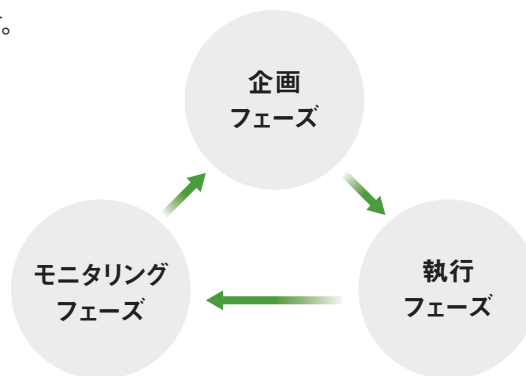
ERMとリスク管理

MS&ADインシュアランスグループでは、リスク選好方針に沿って経営計画を策定し、ERMサイクルをベースに、健全性の確保と、収益力と資本効率の向上を図っています。ERMサイクルに沿って、リスクに見合った資本の配賦を行い、引き受けたリスクに対するリターン(ROR(Return on Risk))※のモニタリングを通じて、リスクコントロールやアンダーライティングの強化等を行っています。※ ROR=グループ修正利益÷統合リスク量

ERMサイクル

ERMは、企画・執行・モニタリングのサイクルを通じて実践しています。

企画フェーズ	① リスク選好方針等を踏まえた戦略の策定、保有可能なリスク量を確認した上での資本配賦額の設定を行います。
執行フェーズ	② 資本配賦額等をベースに、リスクリミットの範囲内でリスクテイクを実施します。
モニタリングフェーズ	③ 財務の健全性、収益性および資本効率等について定期的なモニタリングを行います。 ④ モニタリング結果を踏まえ、必要な対応策等を検討・実行します。

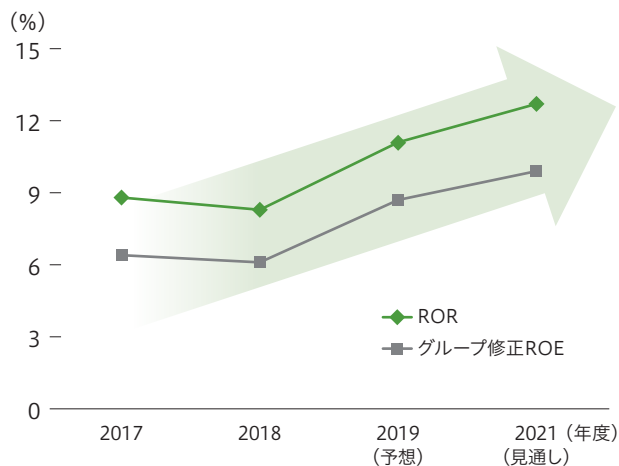


ROR向上に向けた取り組み

引き受けたリスクに対しどれだけの利益が得られるかを示すRORの推移は、当社グループのリスクポートフォリオの収益力の状況を表しています。当社グループでは、ERMサ

イクルをベースにRORの向上に取り組み、2021年度のグループ修正ROE10%の達成を目指します。

▶ RORの推移見通し



▶ RORの向上に向けた取り組み

国内損害保険事業	モニタリング対象を細分化し、資本コストに見合ったリターンの獲得を目指す。
国内生命保険事業	国内の低金利環境等に留意した商品展開を行う。
海外事業	MS Amlinを中心とした既存事業の強化、事業ポートフォリオの地理的・種目的な分散を図る。
資産運用 (除く政策株式)	運用対象を拡大・多様化し、リターン向上を図る。

リスクのコントロール

当社グループでは、「MS&ADインシュアランスグループリスク管理基本方針」を定め、グループ内で共有された基本的な考え方のもとでリスク管理を実行しています。具体的には、当

社グループの事業ポートフォリオに影響を及ぼす主要なリスク事象を洗い出し、そのリスク要因を定量・定性の両面から評価することによって、リスク管理を推進しています。

リスク管理に関するより詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

Webサイト
掲載内容

- リスク管理 (<https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/erm/risk.html>)
- リスク管理基本方針
- 海外事業のリスク管理態勢
- リスク管理体制
- 保険事業のリスク
- 危機管理体制(事業継続計画を含む)

リスクの特定

当社グループでは、グループ経営に影響を及ぼすリスクを特定し、2019年度は以下のように整理しています。

グループ重要リスク

経営が管理すべき重要なリスクとして捉え、管理取組計画の策定を行い、各リスクの状況を定期的にモニタリングしています。

2019年度

国内外における大規模自然災害の発生

国内外における金融マーケットの大幅な変動

信用リスクおよび不良債権の増加

グループの企業価値の著しい毀損につながる行為の発生・社会的信用の失墜

サイバー攻撃による大規模・重大な業務の停滞・情報漏えい・保険金支払いの発生、および個人情報や機密情報の大量漏えい・不正利用の多発

システム障害の多発や重大なシステム障害の発生、大規模システムの開発計画の進捗遅延・未達・予算超過・期待効果未実現

新型(強毒性)インフルエンザ大流行

グループエマージングリスク

中長期的な視点から当社グループ経営に影響を与える可能性のある事象や、現時点では当社グループ経営への影響の大きさ、発生時期の把握が難しいものの、経営が認識すべき事象を「グループエマージングリスク」として特定し、定期的にモニタリングしています。

2019年度

少子高齢化の進展・医療技術の進歩

資源の枯渇

気候変動

環境災害

経済や消費者行動に大きな変化を及ぼす新たな技術、仕組み(IoT、シェアリングエコノミーの普及等)の動向

国内外の法令・制度の新設・改廃

国内労働需給の大きな変化

国家統治・政治の大きな混乱、機能不全、崩壊、国家間紛争

日本の安全保障の危機

少子高齢化の進展

少子高齢化は国内保険市場の縮小に影響しますが、高齢者の増加および平均寿命の延伸による新たな保険ニーズは発生します。トンチン性のある年金[※]の提供や、認知症介護状態への保障を追加し、介護への不安により手厚く備えることができる「終身介護・認知症プラン」

※保険用語集P.93を参照ください。

の発売など、“元気で長生きを支える”新しい商品やサービスの開発に継続して取り組んでいます。国内の少子高齢化を見据え、海外事業を強化し地理的・事業的な分散を図る事業ポートフォリオ変革も、当リスクへの対応として重要な取り組みです。

環境災害

環境の汚染、または著しい環境への負荷を生じさせた「環境災害」の原因企業は巨額な賠償を要求され、保険会社は引受条件に応じた保険金を支払う可能性があります。気候変動や自然資源の枯渇が進むなか、社会はこうした事象に懸念を深めており、リスクは高まっていると

言えます。当社グループでは、適切な保険引受および再保険手配に努める一方、環境の汚染や負荷につながる要因について、グローバルに社会の関心や法規制の動向等をモニタリングし、事業活動における環境災害リスクコンサルティングに力を入れています。

ERM

自然災害の多発やサイバーリスクなどの
新たなリスクの出現を踏まえ、
ERMの一層の高度化を図ります。

専務執行役員グループCRO 大川畑 文昭



自然災害リスク管理の高度化

2018年は、国内外で数多くの大規模な自然災害が発生しました。国内では、グループ全体の事故受付件数が52万件と、東日本大震災を大きく上回る規模になりました。また、海外でも、米国のハリケーン、カリフォルニアの山火事などが発生し、大きな自然災害損害となりました。当社グループでは、従来より、200年に1度の確率で発生するリスク量を基準に、必要な資本を確保するとともに、地震や米国ハリケーンなどの大規模な損害に対しては、ストレステストの実施を通じて、グループ全体の健全性を確認で

きる体制を構築してきました。このため、2018年度も財務健全性は適正水準に維持し、安定的な事業継続を行うことができました。

しかしながら、近年、大規模なハリケーンや台風が頻発するようになり、自然災害はその規模と頻度を増しています。こうした状況を受け、当社グループでは、米国風水災リスク量計測手法の精緻化や、ストレステストの強化、アジアの自然災害リスクの研究・評価の推進など、自然災害リスク管理の一層の高度化を図っています。

自然災害リスクの保有量のコントロール

国内自然災害の損害額は過去最大規模となりましたが、再保険による保険金の回収が機能し、また今回のような多額の保険金支払いに備えて、每期積み立てている異常危険準備金*の仕組みも機能して損失をカバーしました。グループ全体で自然災害リスクの保有量のコントロールの強化と期間損益の変動リスクの低減へ向けた取り組みを推進・強化しています。

具体的には、

- (1) グループ全体で自然災害リスク量を抑制
 - ・米国風水災等のリスク量を抑制します。

- ・受再ビジネスは個別に収支状況の管理をさらに強化します。

(2) 期間損益の変動リスク低減

- ・国内自然災害において、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保は、それぞれの再保険カバーを拡充し、それに加えて、年間累計の損害を対象とする共同の再保険カバーを新設しました。これにより10年に1度の年間損害を前年比約20%削減し、グループ損益に関する変動リスクを低減します。

※保険用語集P.90を参照ください。

サイバーリスク分野の取り組み

グループ共通の課題であるサイバーリスク分野に関し、グループ内連携態勢を構築しました。

インターリスク総研と三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保が強固に連携し、総合的な企業向けリスクコンサルティング・リスク診断サービスを展開しています。

ベライゾンジャパンおよびビットサイトテクノロジーと提携し、リスクを多面的に評価するサービスを開始しました。(2018年2月)

verizon[✓]

企業内部のリスク診断

個人情報管理、ネットワークの脆弱性 等



BITSIGHT[®]
The Standard in SECURITY RATINGS

企業外部のリスク診断

外部リスクへの脆弱性チェック 等

米インサイト・サイバー・インテリジェンスと提携し、インテリジェンス情報提供サービス(IntSights)を開始しました。(2018年7月)

- インターネット空間における情報を、独自のアルゴリズムと機械学習を用いて収集・分析します。
- インテリジェンス情報に関する月次レポートを提供します。

コンプライアンスの推進

MS&ADインシュアランス グループは、コンプライアンスをグループ経営上の最重要課題の一つとして位置付け、グループのすべての役員・社員に対して事業活動に関連する法令や社内規定等を遵守するよう求めています。

ルール・制度の実効性を確保するための仕組み

グループ全体に共通する「MS&ADインシュアランス グループ コンプライアンス基本方針」を定め、それにもとづいてコンプライアンス態勢を整備しています。コンプライアンスに関する全社的な実行計画「コンプライアンス・プログラム」はグループ各社の取締役会で決議され、その計画の実施状況や対応すべき課題等はグループ各社のコンプライアンス委

員会や取締役会等に報告されています。また、品質向上・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体の品質向上、およびコンプライアンスの徹底と企業倫理の確立に向けたモニタリング等を実施しています。なお、重要事項については、取締役会に報告を行う態勢としています。

お客さま情報の管理に関する取り組み

「MS&ADインシュアランス グループ お客さま情報管理基本方針」にもとづき、お客さま情報の適切な取得、利用、保管方法などに関する社内規定を定め、関連するセキュリティ対策の導入や社員教育・社内点検などを実施しています。また、当社の個人情報保護指針としては、下記当社オフィ

シャルWebサイト掲載の「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を定め、公表しています。グループ各社は情報漏えい等の事故が発生した場合の対応態勢を整備し、迅速な事後対応や再発防止策の策定など、適切な対応に努めています。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策、腐敗防止の取り組み

グループ各社の商品・サービスがマネー・ローンダリングやテロ資金供与に利用されることを防止するため、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する方針」を定め、グループとして一貫したマネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に取り組んでいます。また、「公正な事業慣行に関する方針」を定め、公正な事業慣行(「贈収賄等腐敗行

為の禁止」「政治活動・政治資金に関する法令の遵守」)の遂行を図っています。さらに、同様に海外においても規制強化が進んできていることから、海外拠点向けコンプライアンス・マニュアルにて必要な態勢整備・研修の実施等を求め、海外拠点における取り組みを強化しています。

グローバルな個人情報保護規制への対応

グローバル化の進展に伴い国内外の企業間での個人情報の共同利用も進む中、個人の権利を保護するための規制を強化しようという動きが高まりつつあります。2018年5月に施行されたEUの一般データ保護規則(GDPR)では、当社グループとして、EU域内の個人データを域外に移転することが認め

られる方法の一つである、標準契約条項(SCC)と呼ばれる契約をグループの代表会社間で締結することにより対応しました。当社グループは、グローバルな個人情報保護規制の動向を引き続き注視するとともに、国内外を通じた情報管理態勢の一層の整備に向け、今後も適切な対応を行っていきます。

コンプライアンスについてのより詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

コンプライアンス

https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/risk_management/compliance.html

- コンプライアンスに関する基本方針 ● コンプライアンス推進態勢
- 具体的活動内容(コンプライアンス・プログラム、コンプライアンス・マニュアル、コンプライアンスに関する教育・研修、コンプライアンスに関する各種点検、モニタリング活動、スピークアップ制度(内部通報制度))
- マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策(マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する方針)
- 腐敗防止の取り組み(公正な事業慣行に関する方針) ● 海外事業のコンプライアンス推進態勢
- 税務コンプライアンスに対する取り組み(税務に関する基本方針)

情報セキュリティ

https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/risk_management/information.html

- 基本的な考え方と方針 ● 情報セキュリティ管理態勢・モニタリング活動 ● 個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)

多様な人財の活躍

MS&ADインシュアランス グループは、中期経営計画 (Vision 2021) において、社員がいきいきと活躍できる経営基盤づくりを価値創造ストーリーの実践を支える取り組みと位置付け、グループの総合力の源泉として人財*育成とダイバーシティ&インクルージョンに取り組んでいます。

※ 人財:MS&ADインシュアランス グループでは、一人ひとりを大切にするという想いをこめて、「人材」ではなく「人財」と表記しています。

人財の育成

当社グループの目指す社員像を「自ら学び自ら考え、チャレンジし成長し続ける社員」と定め、「研修」「OJT」「自己研鑽」などの施策を通じた教育・支援を行っています。

グループ全体での人財育成

グループ共通の入社時集合研修や、グループ内の人財交流、交流研修制度(トレーニー制度)を行い、グループ全体で人財のスキルアップに取り組んでいます。

また、新たな業務領域にチャレンジし、働きがいや成長を実現するための仕組みとして目標チャレンジ・面談制度を導入

しています。年功序列の評価ではなく、上司と年数回の面接対話を実施し、目標・課題・成果を共有することで、人事考課の納得性・公平性を高めるとともに、キャリアビジョンを共有し社員の育成につなげています。

プロフェッショナル人財の育成

デジタル化の推進基盤として、人財育成や社員のデジタル活用力を強化するため、東洋大学情報連携学部(坂村健学部長)や滋賀大学と連携した研修プログラムを整備するとともに、デジタル化の活用推進とグローバル展開を目指し、東京とシンガポールに「グローバルデジタルハブ(通称:GDH)」を開設しました。社員や代理店のデジタル活用の推進、ASEAN諸国でのデジタルビジネス展開を支援する拠点として活用していきます。

また、新しいリスクの発現等、社会構造の変化に対応するためデータサイエンティストやアクチュアリーなど、専門スキルを持った人財やグローバルに活躍できる人財を計画的に育成しています。

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
アクチュアリー人数*	86名	94名	100名	103名

※商品開発、リスク管理等に確率・統計等の手法を駆使する数理のプロフェッショナルである社員(各翌年4月1日時点)



グローバルデジタルハブ・シンガポールとのミーティング 研修の様子



グローバルデジタルハブ・東京

グローバル人財の育成

当社グループは、世界49ヵ国・地域*にネットワークを持ち、海外拠点の社員は、約9,000人に上ります。国際感覚と専門性を備えたスペシャリストを育成するため、世界各地と日本の中で社員が相互交流し、切磋琢磨する仕組みを整備しています。

※SLI Cayman Limited(金融サービス事業)があるケイマン諸島を含む(2019年4月1日現在)

制度	内容
海外での研修制度 派遣制度	・海外現地法人、現地保険会社、大学などで海外のビジネススキルや語学などを学ぶ研修制度 ・MBA取得のための派遣制度 2018年度利用者数:52名
グローバルトレーニー制度	本社の社員が海外拠点の業務を、現地雇用社員が本社の業務を短期間体験する制度 2018年度利用者数: 国内社員51名、海外拠点雇用社員61名
海外拠点雇用社員の 出向制度	海外拠点雇用社員が日本本社へ出向する制度 2018年度は11名が日本での業務に従事



海外拠点雇用社員の日本でのプログラムの様子

ダイバーシティ&インクルージョン

さまざまな背景や個性・価値観を持った全ての社員が、その能力を最大限に発揮し、いきいきと活躍できる環境を整えるため、当社とグループ国内保険会社が一体となった推進体制のもと、ダイバーシティ&インクルージョン(D&I)の取り組みを一層強化しています。

アンコンシャス・バイアスを克服し、 女性役員候補を継続的に育成します

昨年度、グループでD&Iを進める体制を整え、組織的な取り組みを始めました。

共通の取組テーマの一つとして「アンコンシャス・バイアス(無意識の偏見)の克服」を掲げています。仕事や機会を割りふる側の毎日の言動が、積み重ねられて、受ける側の育成レベルに大きな差をもたらします。誰もが持つ偏見や思い込みを互いに認め、それをコントロールする行動パターンを探り出すことを目指しています。

経営レベルの意思決定に多様な意見や価値観を反映させることも、最も重要な課題の一つです。

今般、「持株会社の監査役を含む取締役会メンバーの女性比率を、2025年度までに30%以上にする」目標を定めました。

この目標を実現する土台となるのが、女性役員候補を継続

執行役員
ダイバーシティ&
インクルージョン担当

本島 なおみ



的に育成する体系です。今年度、新たに設けたグループの女性部長の会では、社内外講師によるセミナーをはじめ、グループ間役員メンターや関連事業会社の非常勤取締役への就任などを行ってまいります。

また、仕事と介護の両立に悩む社員の声をベースに、両立支援ハンドブックを作成し、外部相談窓口を設置したほか、実態把握を開始しました。今後も各社から選任された「D&Iアンバサダー※」をはじめとする社員の生の声に耳をすまし、取り組みのレベルアップに活かしていきます。

※D&I推進について考え、意見や提言を行うグループ各社社員

女性活躍推進

▶ 女性管理職

グループでは、女性社員が自分の強みや特性を活かしなが、さらに活躍できる仕事や役割にチャレンジすることが、「社員の成長」と、「会社の成長」のために重要であると考えています。女性管理職比率目標を2020年度15%(グループ国内)に設定し、管理職を担うためのスキルアップやキャリアアップ意識の醸成を図る研修等を継続的に実施した結果、

女性管理職(課長以上)は782名、女性管理職比率は12.4%(2019年4月1日現在)となり、毎年着実に増加しています。*また、女性の活躍推進に積極的に取り組んでいる企業の男性リーダーによる「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言にグループCEOが賛同を表明しています。

*女性管理職比率の推移はP.43ページをご覧ください。

▶ 女性役員

2019年5月に女性役員輩出に向けた世界的なキャンペーンである「30% Club Japan」に、グループCEOが加入しました。

女性管理職を対象としたリーダー育成研修プログラムやメンター制度に加え、グループ横断で女性部長のネットワークを新設し、女性役員の育成・輩出に取り組めます。



▶ 役員・管理職の意識改革

グループの役員を対象に、アンコンシャス・バイアスへの理解を深めることを目的に、D&I役員研修を開催しました。また、経営レベルにおけるダイバーシティの実効性を高めるため、役員の評価にD&Iの評価項目を反映しています。

管理職の意識改革取組としては、アンコンシャス・バイアスを理解し、自らのバイアスに「気づいて」、「コントロールする」手法を学ぶマネジメント研修やe-Learningを実施しています。また、国籍・性別・年齢・障がいの有無等を問わず、多様性を尊重するマネジメントを管理職の評価項目としています。



グループ女性セミナー 坂東取締役基調講演

障がい者の雇用

2018年6月に、障がい者の雇用と活躍を促進するための子会社「MS&ADアビリティワークス株式会社」を設立しました。個性豊かな社員の個々の能力を活かした業務を開発し、働きがいのある職場を目指しています。

また、グループ各社ではパラアスリート(障がい者スポーツ選手)の採用を進め、競技活動の支援も行っています。

▶ 2018年度グループ国内障がい者雇用率・雇用人数※

障がい者雇用率	障がい者雇用人数
2.37%✓	711人✓

※グループ国内保険会社5社+持株会社(2019年6月1日現在)
✓印の2018年度数値は、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

より詳細なD&Iに関する情報は、「D&I推進レポート」として当社オフィシャルWebサイトで公開しています。

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/employee2/diversity.html>



働き方改革と健康経営

当社グループでは、2016年度から働き方改革を推進し、「原則19時前退社」や「休暇取得の促進」、「業務の効率化」などによる労働時間の削減とともに、社員一人ひとりの専門性向上と多様な能力を活かすマネジメントの実践などにより生産性向上に取り組んでいます。

また、在宅勤務やサテライトスペース、一日の勤務時間を変更できるシフト勤務、半日単位および時間単位の有給休暇制度など、時間と場所を効率的に活用する柔軟な働き方の浸透により、多様な社員が働き続け、活躍できる環境を整備しています。

グループでは、社員が仕事と生活を両立させながら、働きがい・成長を実感し、健康にいきいきと働くことができるための

諸制度を整備しています。例えば、転居を伴う転動のない社員が一定の事由により勤務地域を変更できる制度や、ライフイベントにより退職した社員が退職後に復職できる制度など、社員が働き続けられる環境の整備、支援施策の拡充を、今後もグループ一体で取り組んでいきます。

さらに、休暇取得や、創出した時間でのライフスタイルの充実も推進していきます。

▶ 有給休暇取得日数※

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
15.7	15.7	16.0	15.6

※「定例・繰越休暇」と「特別休暇」の社員平均取得日数

このような取り組みが
高い評価を受けました。

健康経営銘柄2019



「健康経営優良法人・大規模法人部門(ホワイト500)」への認定(MS&ADホールディングス、三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保、三井住友海上あいおい生命、三井住友海上プライマリー生命、三井ダイレクト損保、MS&ADシステムズ、MS&ADインターリスク総研)



社員満足度

多様な社員の力を、ミッション・ビジョン・バリューを軸にグループ総合力につなげていくため、グループ全社員の意識調査を行っています。(回答数:35,110件)

指標		2017年度	2018年度	
		実績※	目標	実績※
社員満足度「誇り、働きがい」	社員が誇りや働きがいを持って働いていると感じている度合い	4.4 ポイント	前年度と同等以上	4.4 ポイント
社員満足度「いきいきと働く」	社員が性別・年齢等に関係なく、いきいきと働くことができると感じている度合い	4.3 ポイント	前年度と同等以上	4.3 ポイント

※6ポイント満点での全社員の平均

TOPICS

スポーツ支援

当社グループのミッション「活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えること」には、発展を続ける社会を支え、チャレンジを重ねる人とともに成長していきたいという想いがあります。

この想いをアスリートに重ね、サッカー日本代表のサポーターカンパニーをはじめとしたスポーツ支援活動を行っています。

©JFA/キリンチャレンジカップ2019 対エルサルバドル代表戦 先発メンバー(2019.6.9)



当社グループで活躍するアスリート社員

当社グループにはスポーツ界で活躍する選手が社員として所属しています。国籍、性別、ハンディキャップの有無を含めた多様な人材がグループの企業価値の源泉であると考えています。競技と仕事を両立している2名のアスリート社員をご紹介します。

三井住友海上
九州本部

道下美里
(パラ陸上)



1 デュアルキャリア(選手生活と仕事の両立)について感じていることはありますか

両立させるというより相乗効果として捉えています。選手として競技に没頭すると周囲の状況が見えなくなったり、偏った思想に陥りそうになったりすることがありますが、沢山の出会いや仕事を通して社会人としてのマナーや人間性を磨くことができます。また、競技で培った精神力やアスリートとしての経験や考え方が業務にも役に立っています。

2 当社グループで働くことになったきっかけ、入社を決めた理由は何ですか

職場が練習場所に近く、ブラインドマラソンの先輩(米岡選手)が所属していたからです。また、毎日練習が欠かせない状況下では、安定して練習が可能な伴走パートナーが必要であり、当社女子陸上競技部OGを紹介いただける事が決め手となりました。

3 社員としてどういう形で会社に貢献していきたいですか

地域スポーツイベントや学校、地方自治体での講演会等を通して、スポーツの素晴らしさや障がい者理解について伝え、ダイバーシティの浸透に役立ちたいと思います。また、視覚障がい者は交通弱者でもあり、保険会社の使命でもある交通安全啓発活動にも注力したいです。



あいおいニッセイ
同和損保
経営企画部

青木智美
(競泳)



1 当社グループで働くことになったきっかけ、入社を決めた理由は何ですか

お世話になっている方からあいおいニッセイ同和損保を紹介していただきました。数々のアスリートが所属し、アスリート支援の活動も積極的に行っていることもあり入社を決めました。

2 「デュアルキャリア(選手生活と仕事の両立)」について感じていることはありますか

主に練習を優先させてもらっています。入社回数も負担のないように配慮してもらっているので大変さは感じていません。仕事も行うことで自分の成長につながり、社会の一員としての自覚を得られています。また、競技で培った「集中力」は、仕事にも活かせていると思います。

3 社員としてどういう形で会社に貢献していきたいですか

昨年の国際大会の結果を見て、「青木さんの頑張りを見て私たちが頑張れる」と社員の皆さんが仰ってくれました。それがとてもうれしくて、私が結果を残すことが会社へ貢献できることだと思いました。

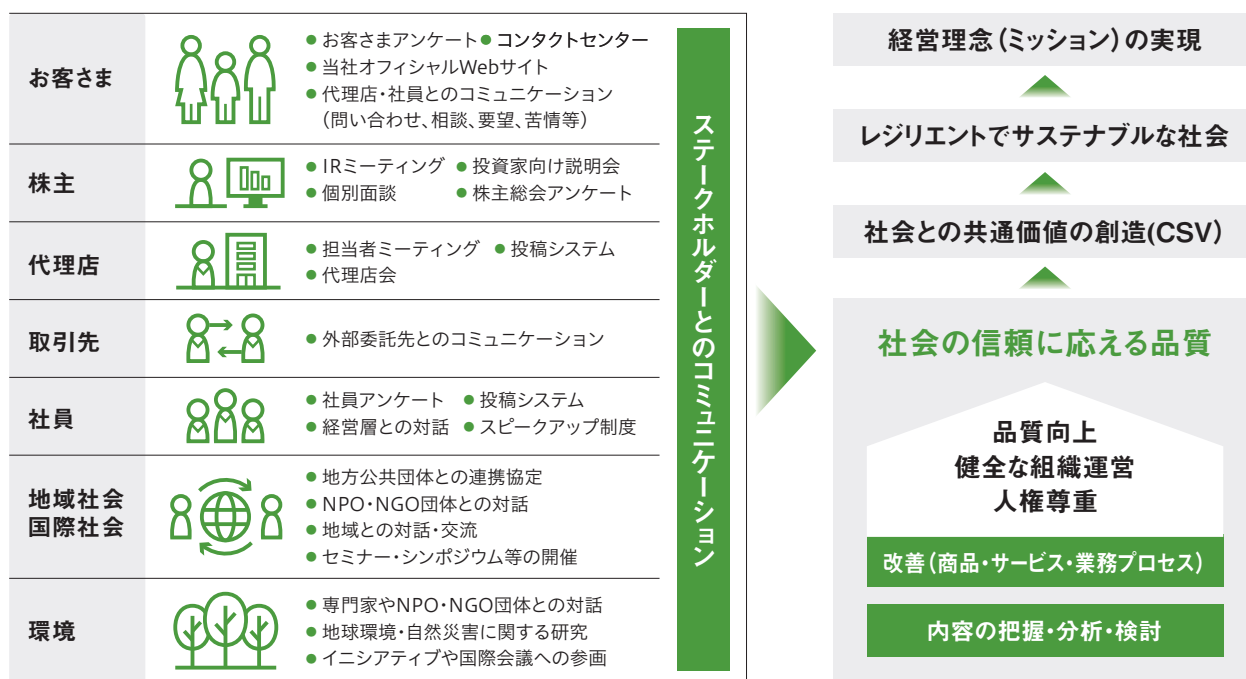


社会の信頼に応える品質

MS&ADインシュアランスグループでは、社会との共通価値の創造を支える取り組みとして、ステークホルダーとのコミュニケーションを基軸に、社会の信頼にお応えする品質を確保してまいります。

ステークホルダーとのコミュニケーションを活かした品質向上

当社グループでは、「グループお客さまの声対応基本方針」を定め、お客さまをはじめとするステークホルダーの声を聴きする仕組みや機会を設け、商品・サービスの品質向上や、コンプライアンス、人権尊重、環境への取り組みなどに活かしています。



お客さま第一の業務運営

当社グループでは、「社会の信頼に応える品質」に向け、「お客さま第一」に高い価値観を置いた業務運営の徹底に取り組んでいます。

グループ国内保険会社5社では、「お客さま第一の業務運営に関する方針」に基づく取り組みを実践し、定期的に取り組む状況および取り組みを客観的に評価する指標(KPI)を公表しています。^{※1}

また、グループでは、サステナビリティ中期計画の品質向上に関するKPIとして、ご契約時や保険金お支払い時のアンケートにおけるお客さま満足度を定めています。^{※2}

※1 方針・具体的な取組状況は、各社のオフィシャルWebサイト「お客さま第一の業務運営」をご覧ください。

※2 P28「非財務指標」参照

スピークアップ制度

グループ各社の社員がコンプライアンスに関する事項などを報告できる「内部通報制度」を設けています。社内外に受付窓口を設け、秘密保持など通報者・相談者の保護を図っています。2018年度には、スピークアップ制度と名称を変更し、フランクかつ前向きに声を出すことができる環境整備に取り組み、2019年4月10日付けで消費者庁の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)^{※3}」に登録されました。

※3 事業者が自らの内部通報制度を評価し、認証基準に適合している場合、当該事業者からの申請にもとづき、消費者庁の指定登録機関がその内容を確認した結果を登録する制度



コーポレートガバナンス

コーポレートガバナンス

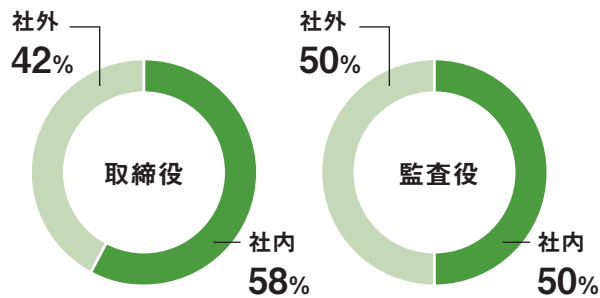
MS&ADインシュアランスグループでは、2030年に目指す社会として「レジリエントでサステナブルな社会」を掲げており、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、この実現に取り組んでいます。これを支える経営基盤として、中期経営計画「Vision 2021」の中で、透明性と実効性の高いコーポレートガバナンスの強化に取り組んでいます。

なお、基本的な考え方やコーポレートガバナンス態勢の概要などについては、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

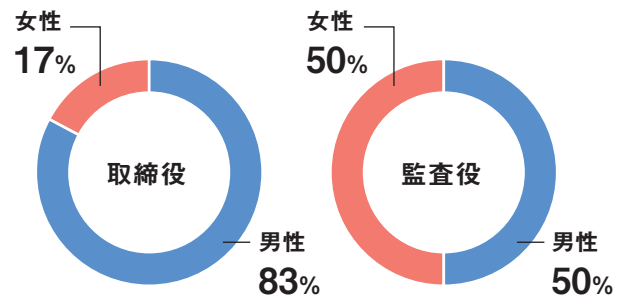
<https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/corporate.html>

取締役・監査役の構成(2019年7月1日現在)

▶ 社外役員比率



▶ 女性比率



▶ 社外取締役の比率(2010年7月1日との対比)



▶ 社外取締役における女性比率(2010年7月1日との対比)



取締役のスキルセットの分布※

会社経営に関する専門性	経営全般	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	財務会計・金融	●	●	●	●						
	法律	●	●								
	行政	●	●								
	IT	●	●	●							
	国際経験	●	●	●	●	●	●				
	社会・文化	●	●								
保険会社業務に関する知見	営業・マーケット開発・商品企画	●	●	●	●	●	●				
	損害サポート	●	●	●							
	リスク管理・コンプライアンス	●	●	●							

※各取締役の職歴や選考理由等にもとづき、知識・経験・能力等に関わる項目を設定して、それらに該当する人数をプロットしたものです。

取締役会の実効性に関する分析・評価

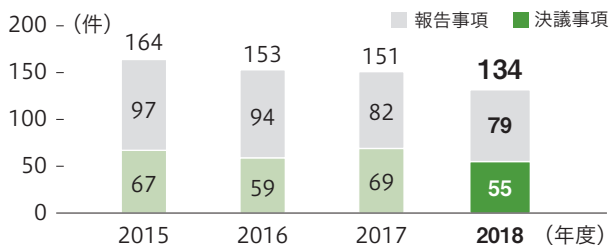
取締役会における論議内容と機能発揮について

向上した点	<ul style="list-style-type: none"> ●海外投資等のリスクイキ案件について、各案件に深く踏み込んだ活発な論議を実施した。 ●グループのビジネスモデルである「価値創造ストーリー」と、CSV(社会との共通価値の創造)、SDGsへのグループ内の理解浸透が進んだ。 ●「MS&AD統合レポート2018」等を通じ、経営理念(ミッション)をより具体化した「価値創造ストーリー」を発信し、グループ内の理解浸透と社外からの評価向上を実現した。 ●内部通報制度を「スピークアップ制度」に名称変更し、匿名受付の拡充を図った。通報件数も増加し、実効性が向上している。
今後強化していくべき点	<ul style="list-style-type: none"> ●「Vision 2021」の重要テーマ(サステナビリティ、デジタルイノベーション、ダイバーシティ&インクルージョン推進)や事業戦略等について社外役員の理解を深め丁寧な論議をさらに加速させる。 ●「価値創造ストーリー」を実践する取り組みが、CSVおよびSDGsにつながることをグループ全社員に浸透させるため、さまざまな手法を通じて社員のさらなる意識向上に取り組む。 ●「スピークアップ室」を中心に、スピークアップ制度の更なる認知度向上、実効性向上のため、情報発信を強化する。
取締役会の運営について	
向上した点	<ul style="list-style-type: none"> ●議案数は減少し、戦略決定に向けた重要議案に時間を割いて論議することが定着した。 ●効率的な会議運営により、定例取締役会における1件あたりの平均審議時間が毎年増加している。
今後強化していくべき点	<ul style="list-style-type: none"> ●毎回の取締役会における論議・意見交換の機会を拡充するため、会議時間を2018年度よりも長く設定する。
その他(社外役員に対する研修・情報提供等)	
向上した点	<ul style="list-style-type: none"> ●自然災害の保険金支払いを集中して行う災害対策本部の視察等、2017年度に引き続き事業会社見学会を実施した。

取締役会の運営改善に向けた取り組み状況

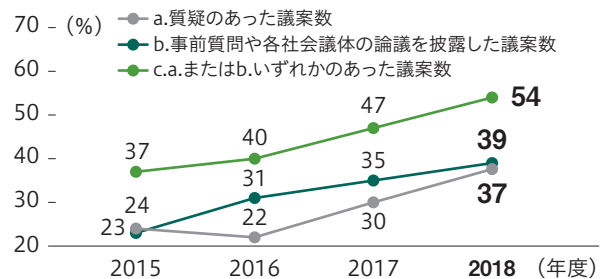
議案数の推移

- 議場での一部議案の説明を簡略化する一括審議方式の導入(2015年1月～)、一括審議事項の対象拡大(2016年1月～)、取締役会付議基準の見直し(2016年4月～)等の取り組みにより、一括審議事項を除いた議案数は毎年減少しています。
- 戦略決定に向けた重要議案に充てる時間を増やすという当初の狙いに概ね沿った結果となっています。



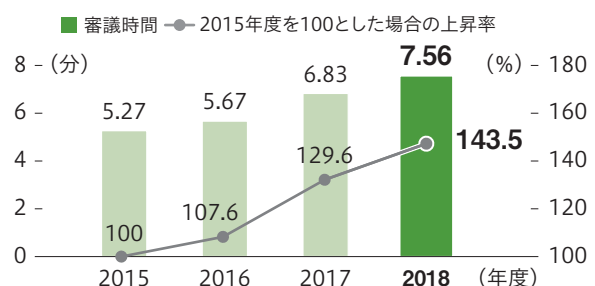
質疑のあった議案数および事前質問や各社会議体の論議を披露した議案数の推移

- 2014年度より、社外役員への事前説明時の意見・質問およびグループ経営会議や事業会社の経営会議体での論議内容を取締役会で披露する取り組みを実施しています。
- 質疑のあった議案または事前質問等の披露を行った議案数の割合は2015年度の37%から、2017年度は47%、2018年度は54%と上昇しています。



1件当たりの平均審議時間(定例取締役会)の推移

- 定例取締役会における1件当たりの平均審議時間(一括審議事項は除く)は毎年増加しています。



ガバナンス強化を目的とした制度改定

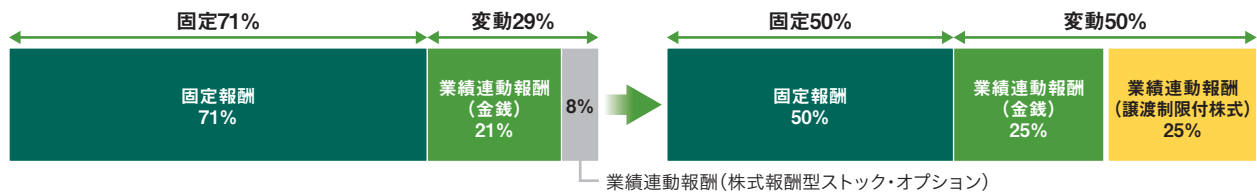
役員報酬制度の改定

- グループのガバナンス強化および中長期的な企業価値向上を目的に役員報酬制度を改定しました。
- 会社業績と連動し、持続的な成長への適切なインセンティブとなる役員報酬制度としました。

▶ 改定後の報酬の構成

- 取締役(社外取締役を除く)の報酬は、固定報酬および業績連動報酬によって構成されます。
- 業績向上のインセンティブを強化するため業績連動報酬の割合を高め、役位に応じて報酬総額の50%~30%を標準とします。
- 業績連動報酬は金銭報酬と株式報酬で構成し、株主の皆様との利益共有を強化するため株式報酬の割合を高め、役位に応じて報酬総額の9%-25%を標準とします。

(参考) 取締役会長・取締役社長の場合(業績連動報酬部分が標準額の場合) 固定報酬:業績連動報酬(金銭):業績連動報酬(株式) = 50:25:25



(注) 上図は一定の会社業績および当社株式の価格をもとに報酬構成比を示したものです。

役員報酬(2018年度)の実績

(参考) 役員区分ごとの報酬等の総額および対象となる役員の数

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
		固定報酬	業績連動報酬
取締役(9名 [※])	238百万円	142百万円	96百万円
監査役(2名 [※])	51百万円	51百万円	-
社外役員(9名)	76百万円	76百万円	-

連結報酬等(主要な連結子会社の役員としての報酬等を含む)の総額が1億円以上の者

連結報酬等の総額	
取締役 柄澤 康喜	131百万円
取締役 原 典之	131百万円
取締役 金杉 恭三	103百万円

※社外取締役、社外監査役を除く。

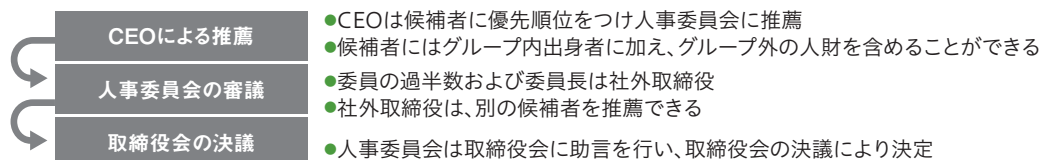
▶ 重要業績評価指標(主なKPI)

財務指標(単年度業績)	非財務指標(中長期業績)
グループ修正利益	SDGsを道標とした社会との共通価値の創造(CSV取組)における「サステナビリティ重点取組」の達成状況
連結当期純利益	グループ中期経営計画「Vision 2021」に掲げた「重点戦略」(グループ総合力の発揮、デジタルイノベーションの推進、ポートフォリオ変革)の達成状況
グループ修正ROE	

グループCEOサクセッションプランの導入

- グループの持続的な成長と企業価値向上を目指すため、グループCEO(以下「CEO」といいます。)の選解任および後継者の育成を経営の重要課題の一つと位置づけ、サクセッションプランを定めました。

▶ CEOの選任プロセス



▶ CEOの選任基準

- 当社グループの経営理念(ミッション)・経営ビジョン・行動指針(バリュー)を体現し、社会との共通価値の創造(CSV)の実現に高い価値観を有している
- 将来ビジョンの構想力、構築力を備えている ●公平・公正さを備えている ●人財育成力を有している ●リーダーシップが発揮できる
- グローバルな対応力を有している ●グループベストを行動の基本としている

▶ CEOの解任プロセス

- 社外取締役は、CEOが執行役員規程に定める禁止事項に該当した場合(会社法その他の法令または会社の規程に定める義務に違反することなど)や、健康上その他の理由により職務を適正に継続することが難しいと判断される場合等、解任に関する論議が必要と判断した場合には、自らの発議によりCEO以外の人事委員会委員と審議します。その審議結果にもとづき、会社法および社内規程に則り、必要な手続きを行います。
- 社外取締役以外の取締役は取締役会規程にもとづき取締役会を招集請求のうえ、株主総会における取締役解任議案の提出を求めることができます。

役員紹介

(2019年7月1日現在、但し所有する当社株式の数(は2019年3月末現在))



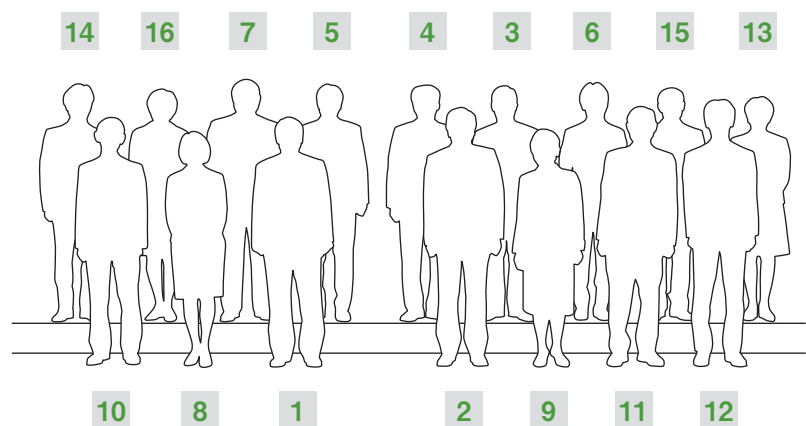
取締役

- | | | | | | |
|---------|------------------|---------|-----------------|----------|-----------------|
| 1 鈴木 久仁 | 代表取締役・
会長執行役員 | 5 藤井 史朗 | 取締役・
副社長執行役員 | 9 坂東 眞理子 | 社外取締役
(独立役員) |
| 2 柄澤 康喜 | 代表取締役・
社長執行役員 | 6 樋口 昌宏 | 取締役・
執行役員 | 10 有馬 彰 | 社外取締役
(独立役員) |
| 3 原 典之 | 代表取締役・
執行役員 | 7 黒田 隆 | 取締役・
執行役員 | 11 池尾 和人 | 社外取締役
(独立役員) |
| 4 金杉 恭三 | 代表取締役・
執行役員 | 8 松永 真理 | 社外取締役
(独立役員) | 12 飛松 純一 | 社外取締役
(独立役員) |



監査役

- 13 近藤 智子 | 監査役
(常勤)
- 14 神野 秀磨 | 監査役
(常勤)
- 15 千代田 邦夫 | 社外監査役
(独立役員)
- 16 植村 京子 | 社外監査役
(独立役員)



取締役

鈴木 久仁

所有する当社株式の数	37,370株
重要な兼職の状況	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役会長
略歴	1973年4月大東京火災海上保険株式会社入社。営業、経営企画、統合推進、生命保険事業等の業務経験を有する。2014年6月より現職。

原 典之

所有する当社株式の数	20,100株
重要な兼職の状況	三井住友海上火災保険株式会社 取締役社長 社長執行役員
略歴	1978年4月大正海上火災保険株式会社入社。マーケット開発、営業、商品業務、経営企画等の業務経験を有する。2016年6月より現職。

藤井 史朗

所有する当社株式の数	31,215株
重要な兼職の状況	なし
略歴	1979年4月大正海上火災保険株式会社入社。経営企画、商品業務、損害サポート、営業、システム・事務等の業務経験を有する。2016年4月より現職。

黒田 隆

所有する当社株式の数	18,500株
重要な兼職の状況	三井住友海上火災保険株式会社 取締役 副社長執行役員
略歴	1979年4月住友海上火災保険株式会社入社。営業、経営企画、損害サポート等の業務経験を有する。2018年6月より現職。

坂東 眞理子

出席状況	取締役会12回中11回(91.7%)
所有する当社株式の数	1,500株
選任理由	内閣府男女共同参画局長、昭和女子大学学長等を歴任され、行政・教育分野における幅広い知識や経験を有するとともに、ダイバーシティ推進等について広い見識を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。
重要な兼職の状況	学校法人昭和女子大学理事長 昭和女子大学総長

略歴

1969年7月	総理府入府
1985年10月	内閣総理大臣官房参事官・内閣審議官
1989年7月	総務庁統計局消費統計課長
1994年7月	内閣総理大臣官房男女共同参画室長
1995年4月	埼玉県副知事
1998年6月	在オーストラリア連邦ブリスベン日本国総領事
2001年1月	内閣府男女共同参画局長
2003年10月	学校法人昭和女子大学理事
2007年4月	昭和女子大学学長
2014年4月	学校法人昭和女子大学理事長(現職)
2016年7月	昭和女子大学総長(現職)
2017年6月	当社取締役(現職)

柄澤 康喜

所有する当社株式の数	25,200株
重要な兼職の状況	三井住友海上火災保険株式会社 取締役会長 会長執行役員
略歴	1975年4月住友海上火災保険株式会社入社。経営企画、営業、広報、財務企画等の業務経験を有する。2014年6月より現職。

金杉 恭三

所有する当社株式の数	29,108株
重要な兼職の状況	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役社長
略歴	1979年4月大東京火災海上保険株式会社入社。人事、営業、経営企画、統合推進等の業務経験を有する。2016年6月より現職。

樋口 昌宏

所有する当社株式の数	10,960株
重要な兼職の状況	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 取締役 専務執行役員
略歴	1982年4月大東京火災海上保険株式会社入社。経営企画、運用企画、人事、損害サービス等の業務経験を有する。2018年6月より現職。

松永 真理

出席状況	取締役会12回中11回(91.7%)
所有する当社株式の数	1,800株
選任理由	雑誌の編集長を務め、株式会社NTTドコモで新サービスの企画開発に携わるなど、社会、文化、消費生活等に関する幅広い知識や経験を有し、当社取締役会等においてもその知識や経験にもとづいた発言を行っており、それらを当社の経営に反映していただくため。
重要な兼職の状況	ロート製薬株式会社取締役(社外取締役) セイコーエプソン株式会社取締役(社外取締役)

略歴

1977年4月	株式会社日本リクルートセンター(現株式会社リクルートホールディングス)入社
1986年7月	同社「就職ジャーナル」編集長
1988年7月	同社「とらばーゆ」編集長
1997年7月	エヌ・ティ・ティ移動通信網株式会社(現株式会社NTTドコモ)ゲートウェイビジネス部企画室長
2000年4月	株式会社松永真理事務所取締役社長
2012年6月	当社取締役(現職)

有馬 彰

出席状況	取締役会10回中10回(100%)
所有する当社株式の数	200株
選任理由	日本電信電話株式会社取締役、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役社長等を歴任されており、情報通信事業に関する幅広い知識および経営者としての経験を当社の経営に反映していただくため。
重要な兼職の状況	なし

略歴

1973年4月	日本電信電話公社入社
2002年6月	東日本電信電話株式会社取締役企画部長
2003年4月	東日本電信電話株式会社取締役経営企画部長
2005年6月	日本電信電話株式会社取締役
2007年6月	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社代表取締役副社長 ネットビジネス事業本部長
2010年6月	同社代表取締役社長
2015年6月	同社取締役相談役
2017年6月	同社相談役(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)

池尾 和人

出席状況	取締役会10回中9回(90.0%)
所有する当社株式の数	1,400株
選任理由	大学教授、金融庁金融審議会委員や「コーポレートガバナンス・コードの策定に関する有識者会議」座長等を歴任され、経済・財政分野や金融行政等に関する幅広い知識や経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。
重要な兼職の状況	慶應義塾大学名誉教授 立正大学経済学部教授

略歴

1984年4月	岡山大学経済学部助教授
1986年4月	京都大学経済学部助教授
1995年4月	慶應義塾大学経済学部教授
2018年4月	慶應義塾大学名誉教授(現職) 立正大学経済学部教授(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)

飛松 純一

出席状況	取締役会10回中10回(100%)
所有する当社株式の数	0株
選任理由	弁護士として海外を含む企業法務全般に関する豊富な知識や経験を有しており、それらを当社の経営に反映していただくため。
重要な兼職の状況	飛松法律事務所弁護士 株式会社エーアイ取締役(社外取締役(監査等委員)) 株式会社アマナ監査役(社外監査役) 株式会社キャンディル監査役(社外監査役)

略歴

1998年4月	弁護士登録 森綜合法律事務所(現森・濱田松本法律事務所) 弁護士
2004年6月	ニューヨーク州弁護士登録
2010年4月	東京大学大学院法学政治学研究所准教授
2016年7月	飛松法律事務所弁護士(現職)
2018年6月	当社取締役(現職)

監査役

近藤 智子

所有する当社株式の数	6,379株
重要な兼職の状況	なし

略歴

1983年4月	千代田火災海上保険株式会社入社
2015年4月	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 執行役員
2017年4月	同社顧問
2017年6月	当社監査役(現職)

神野 秀磨 新任

所有する当社株式の数	8,232株
重要な兼職の状況	なし

略歴

1985年4月	住友海上火災保険株式会社入社
2015年4月	当社執行役員リスク管理部長
2019年4月	執行役員
2019年6月	当社監査役(現職)

千代田 邦夫

出席状況	取締役会12回中12回出席 / 監査役会11回中11回出席
所有する当社株式の数	2,000株
選任理由	会計・監査の専門家として、大学教授、公的機関の委員等を歴任され、それらの豊富な知識や経験を当社の監査に反映していただくため。
重要な兼職の状況	寺崎電気産業株式会社取締役 (社外取締役(監査等委員))

略歴

1971年5月	公認会計士登録
1976年4月	立命館大学経営学部助教授
1984年4月	同大学経営学部教授
1999年4月	同大学経営学部長・理事
2009年4月	熊本学園大学大学院会計専門職研究科教授
2012年4月	早稲田大学大学院会計研究科教授
2013年4月	公認会計士・監査審査会会長
2016年6月	当社監査役(現職)

植村 京子

出席状況	取締役会12回中12回出席 / 監査役会11回中11回出席
所有する当社株式の数	0株
選任理由	法律の専門家として、裁判官、弁護士等を歴任され、それらの豊富な知識や経験を当社の監査に反映していただくため。
重要な兼職の状況	深山・小金丸法律会計事務所弁護士 ソフトバンク株式会社取締役(社外取締役)

略歴

1994年4月	大阪地方裁判所判事補
2004年4月	静岡家庭裁判所沼津支部判事
2005年4月	横浜地方裁判所判事
2008年4月	弁護士登録 LM法律事務所弁護士
2017年6月	当社監査役(現職)
2018年10月	深山・小金丸法律会計事務所弁護士(現職)

執行役員

会長執行役員

鈴木 久仁

社長執行役員 グループCEO

柄澤 康喜

執行役員

原 典之

金杉 恭三

専務執行役員 グループCIO (IT推進)、グループCISO (情報セキュリティ)、グループCDO (デジタルイノベーション推進)

船曳 真一郎 事務・システム

副社長執行役員 グループCFO

藤井 史朗

総合企画部、広報・IR部、
グループ事業支援部、海外生保事業部、IT企画部、
国際管理部、監査部※、資本政策、サステナビリティ

専務執行役員 グループCRO

大川畑 文昭

人事・総務部、経理部、コンプライアンス部、
リスク管理部、監査部

執行役員

松本 雅弘
海外事業

伊藤 彰彦
資産運用、金融サービス事業

樋口 昌宏
損害サービス

樋口 哲司
経営全般補佐

黒田 隆
販売

※藤井副社長執行役員は大川畑専務執行役員の所管する各部に関する内部監査を担当します。

緒方 由貴夫
商品・再保険

田村 悟
経営全般補佐

本島 なおみ
ダイバーシティ&インクルージョン

白井 祐介
総合企画部長

より詳細な情報は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

●コーポレートガバナンス (<https://www.ms-ad-hd.com/ja/group/value/corporate.html>)

●コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方 ●コーポレートガバナンス態勢の概要 ●監督のしくみ(取締役会) ●社外取締役・社外監査役へのサポート体制
●監査について ●指名・報酬について ●報酬委員会 ●取締役候補・監査役候補の選任基準および社外役員の独立性判断基準について ●社外取締役・社外監査役の選任理由等

社外取締役メッセージ

社外取締役(独立役員) 池尾 和人

Q1. 社外取締役就任1年目を終えて、 どのような感想をお持ちですか。

社外取締役の本来の役割は、日常的な業務の意思決定に関与するというよりは、中長期的なビジョンや戦略に関わる経営方針について、外部の視点でレビューし、その是非について議論することだと思っています。現状、MS&ADホールディングスの取締役会では、監査役会設置会社の機関設計であるために日常業務にかかる案件もすべて議論しています。しかし、こうした事案に時間を取られてしまうと、グループ全体の方向性や経営戦略、ビジョンについての討議に割ける時間が限られてしまいます。

ただし、一方で、日常的な業務に関わる事案の議論に参画することで、それぞれの事業の実態を把握することができます。そうした実態把握がないと、全体の戦略について議論するときに、大所高所という聞こえがいいですが、うわべだけの議論に陥る可能性も考えられます。その意味では、個別の議案について事前に説明を受け、それぞれの事業について概要を把握した上で、取締役会で議論することにも意義があります。

こうした現状を踏まえ、全体の経営戦略やグループ経営としてのガバナンスの在り方についても時間をかけて議論したいと伝えたところ、社外取締役と監査役の合同会議の場を設けて、投資家説明会でお話しされる経営戦略等の内容について、柄澤社長から説明していただきました。その際には、加えて持株会社および三井住友海上、あいおいニッセイ同和損保を含めたグループ全体の人事戦略についても議論しました。今後も議案の決議や報告を受けるといった形式的な会議ではなく、グループとして中長期的な視点でのビジョンや戦略について、しっかりと議論できる場を増やしてもらいたいと考えています。

また、社外取締役メンバーについては、チームとしてバランスが取れていることが重要だと考えています。MS&ADホールディングスの場合、社外取締役が5人いて、一人ひとりがそれぞれの専門性を活かして、チームとしてみればどのような議案にも対応できる体制になっています。さまざまなご意見があると思いますが、私は多様なスキルセットを持った取締役がそれぞれの専門を活かし、チームとして実効性を発揮できるメンバー構成になっていることを高く評価しています。

Q2. 昨年度の主な取り組みについて お聞かせください。

昨年度はMS&ADグループにおけるCEOのサクセッションプランを策定しました。このサクセッションプランでは、CEOの選定基準や選任プロセス、候補者の育成計画や解任プロセスについて具体的に明記しています。候補者選定に関しては、グループ内出身者の場合は、社外取締役が評価できるように、事前にと取締役会での議案発表をしてもらうなど、候補者と直接接する機会を可能な限り多くつくってほしいと要望しました。

日本企業の場合、伝統的に社長が次の社長を選任します。社長の役目を知り尽くした人が次の候補者を選ぶこと自体は決して悪いことではありません。しかし、一人の人間が候補者選びから決定まで全ての権限を握っていることには違和感を覚えます。やはり、選任のプロセスをオープンにして、透明性を高めることが大事です。会社経営に相応しい社長の選任を制度的に担保すること、これはコーポレートガバナンスの果たすべき重要な役割です。

また、昨年度は役員報酬も見直しました。まず、適正な報酬額という点では、将来、海外の会社から役員に選任される可能性も考慮し、グローバル企業として競争力のある報酬水準を考えなければなりません。まだまだ十分ではないかもしれませんが、そうした方向に改定しました。次に、固定報酬と業績連動報酬の割合ですが、役位に応じて業績連動への割合を高め、業績連動の評価指標を短期的、中長期的の2つに分けました。中長期の目標には、サステナビリティ重点課題の達成状況等も含まれています。業績連動の割合については、日本企業の中では比較的高い方になったと思います。

今後の優先的課題としては、資本効率の改善が挙げられるでしょう。それとの関連で、特に政策株式の保有に関しては、さまざまな議論があります。世界トップ水準の保険・金融グループを目指すためにも取り組んでいくべき課題として重視しています。



Q3. 「レジリエントでサステナブルな社会」 の実現を目指すMS&ADの CSV取り組みについてどのような ご感想をお持ちですか。

企業が存続するためには、稼いでいかなくてはならない。稼ぐためには、消費者がほしいと思う商品・サービスを提供しなくてはならない。消費者に受け入れられないと儲けられない、これが資本主義というシステムの優れている点だと私は思っています。そういった意味で、MS&ADが推進する「CSV(社会との共通価値の創造)取組」を通じて、ビジネスと社会的意義の両立を追求していくことは、理に適っています。

また、こうした企業像を目指すことは、社員のやりがいにもつながります。自分の仕事が社会のためになると実感することは、個人のモチベーションにも大きく影響します。グループ全体でこうした取り組みを進めていくことで、社員の満足度も確実に高まると思います。ESGという観点では、企業の持続的成長を阻むリスク要因への対応として注視していますが、一方で、ESGへの取り組みを企業競争力の源泉として捉えることも必要だと思います。

Q4. 最後に、当社グループに対して 期待することをお聞かせください。

MS&ADグループの強みはなんといっても「多様性」です。これだけ個性のある生損保の会社が集まっていますから、それぞれの強みを活かすことで、競合グループにはない競争優位を生み出せると思っています。しかし、この多様性をどのような形で活用するのが大きな鍵です。当然ながら、重複の無駄など、非効率な面は解消すべきだと思います。ミドルとバックの部分は共通のシステムで運用し、フロントラインでの多様性は活かしていく。これは「Vision 2021」でも掲げられているグループ総合力の発揮にも通じるとは思いますが、そうした効率化はグループ全体で強力に推進していくべきです。

このように多様性を活かしながら効率化を図ることで、中長期的な観点から企業価値の向上に取り組んで頂きたい。短期的な利益を確保することも一方で大事ですが、多様なステークホルダーとの協働の中で、企業が持続的成長を実現するような道筋を描き、社会から期待される企業グループとして発展してもらいたいですね。

私は、常々コーポレートガバナンスの役目は「経営の品質管理」だと思っています。MS&ADはすでにしっかりとした取り組みを始めています。今後はそれを下地として、さらに良い経営をするための仕組みやそれを担う人財の育成を強化していくことで、目指すべき企業像に近づくのではないのでしょうか。

株主・投資家との対話（情報開示とIR活動）

MS&ADインシュアランス グループでは、持続的な成長と企業価値向上のために、透明性の高い情報開示と、株主・投資家との「建設的な対話」に積極的に取り組んでいます。

具体的には、透明性の高い情報開示を行うことにより、株主・投資家との間にある情報の非対称性を軽減し、株主・投資家との建設的な対話から得られたフィードバックを経営・関係部門と共有し、経営戦略に活かしています。

主な取り組み

- ESG説明会を開催し、SDGsを道標とする中期経営計画「Vision 2021」で目指す社会像とその実現に向けたCSV取組を中心にグループのESG取組やダイバーシティ&インクルージョンなどにつき意見交換を実施
- 事業部門トップによる事業説明と、経営陣と機関投資家との建設的対話を目的とした「MS&AD IR Day」を開催
- 経営・関係部門への情報共有強化として、定期的なグループ経営会議、取締役会へのIR活動報告および株式市場の当社に対する見方のフィードバック、四半期ごとの当社株価状況を報告
- グループ関係各部門へのフィードバック会の実施
- インフォメーション・ミーティングの同時ライブ配信（日本語・英語）の実施

活動実績（2018年度）

経営戦略・業績について社長が説明する「インフォメーション・ミーティング」および経営陣と投資家との建設的な対話を目的とした「投資家意見交換会」を開催しました。

また、海外および国内の主要な株主・投資家に対しては、社長および広報・IR部担当役員が直接対話する機会を設けました。対話を通じて得た株主・投資家からの意見を経営戦

略の策定・実行に活かし、企業価値向上に取り組みました。また、ESG説明会を開催し、グループのESG取組を紹介し、意見交換の場を設けました。

個人投資家向けには会社説明会の開催回数を増やし、日本各地で実施したほか、「日経IR・投資フェア」に3年連続で出展しました。

（ ）内は2017年度

機関投資家・アナリスト向け戦略説明会（インフォメーション・ミーティング）	2回（2回）
機関投資家・アナリスト向け決算電話会議	4回（4回）
機関投資家・アナリスト向け臨時電話会議	0回（3回）
機関投資家・アナリスト向け意見交換会（MS&AD IR Day）	1回（1回）
ESG説明会・意見交換会	1回（1回※）
証券会社主催カンファレンス・電話会議	5回（5回）
個別ミーティング	195回（231回）
個人投資家向け説明会	14回（12回）

※2017年度は統合レポート説明会として開催



インフォメーション・ミーティング（機関投資家・アナリスト向け）

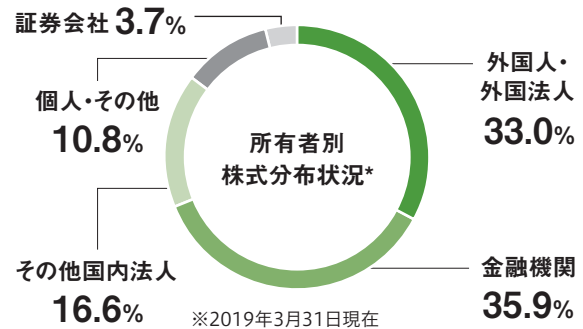


MS&AD IR Day

海外投資家へのIR活動

外国人・外国法人投資家が33%を占める現状から、海外投資家との対話および情報開示・発信を強化しています。社長および広報・IR部担当役員が海外に出張し個別に投資家を訪問したほか、海外投資家を対象とした証券会社主催のカンファレンスに参加するなど、積極的に「建設的な対話」に取り組みました。

また、即時・公平な情報開示の観点から、Webサイトでの英文による情報開示を強化し、海外投資家に向けた情報発信の充実に取り組みました。



対話の基盤となる情報開示

Webサイト(和・英)

即時・公平な情報開示を和・英双方で迅速に開示しています。今年はデザインリニューアルを行い、セクション構成やページレイアウトを変更しました。特に、「個人投資家向け」のページを作成し、関心の高いトピックスを集めて掲載しています。また、ビジュアル的にも写真を多く配置し、グループ全体のさまざまな活動を魅力あるコンテンツで紹介しています。



大和IR「2018年インターネットIR・優秀賞」を受賞

統合レポート(和・英)

2018年に発行した「MS&AD統合レポート2018」は、第6回WICIジャパン統合報告優良企業表彰と第21回日経アニュアルリポートアワード2018においていずれも最高位の「優秀企業大賞」「グランプリ」を受賞しました。

また、英語版は2018 Asia Sustainability Reporting AwardsのAsia's Best Integrated Reportのファイナリストにノミネートされました。



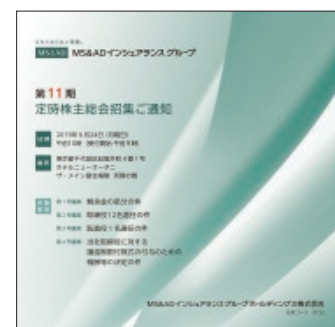
和文版



英文版

株主総会

	2017年度	2018年度	2019年度
開催日	6月26日(月)	6月25日(月)	6月24日(月)
来場株主数	633名	774名	665名
議決権行使率	85.8%	84.3%	86.1%
招集通知発送日	6月2日(金)	6月1日(金)	5月31日(金)
招集通知Webサイト掲載日(和・英)	5月23日(火)(和) 5月26日(金)(英)	5月22日(火)(和) 5月23日(水)(英)	5月21日(火)(和) 5月21日(火)(英)



より詳細な「投資家情報」は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。

Webサイト掲載内容

- 株主との建設的な対話に関する方針
- 財務・非財務情報(適時開示資料、有価証券報告書、決算説明電話会議資料、コーポレートガバナンス報告書、インフォメーション・ミーティング資料、サステナビリティレポート)
- 社長のプレゼンテーション動画(含む質疑応答要旨)
- 株主総会招集通知 など

保険業界の基礎知識

このページは、保険業界や当社グループの事業内容・経営戦略等をよりご理解いただくための補助資料として作成しています。

正確かつ公正な情報掲載に努めていますが、その内容を保証するものではありません。

詳細版を当社オフィシャルWebサイトに掲載しています(ホーム→保険業界の基礎知識)。

損害保険業界

市場概況

約8兆円

国内の損害保険業界の市場規模を表す正味収入保険料は、2017年度において、8兆3,806億円でした(日本損害保険協会加盟26社の合計)。

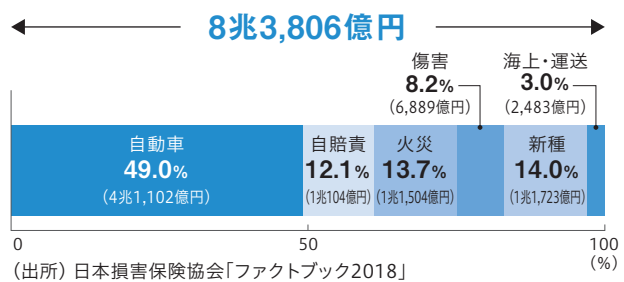
自動車関連6割強

自動車保険(49.0%)と自賠責保険(12.1%)を合わせると、全体の約6割を占めています。

3メガ損保9割弱

日本国内で損害保険業を営む会社は2018年7月時点で52社(うち外国損害保険会社22社)あり、MS&ADインシュアランスグループ、東京海上グループ、SOMPOグループの、いわゆる「3メガ損保グループ」で87%のシェアとなります。

正味収入保険料の保険種目別構成比(2017年度)



保険の種類とその移り変わり

さまざまなリスクへの備え

私たちの日常をさまざまなリスクが取り巻いています。損害保険は自然災害など偶然な事故の発生により被った経済的な損害や人的な損失(ケガの治療に要した費用など)を補償する保険です。

時代とともに変わりゆく

1960年代ころまでは火災保険と海上保険が中心的な保険種目でした。その後のモータリゼーションの進展で自動車の保有台数が増えると、自動車保険や自賠責保険など自動車関連の保険が主力商品となってきました。また近年は賠償責任保険の新種保険が堅調に増加しています。

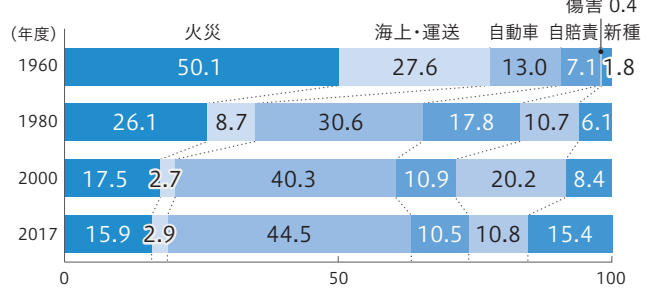
家計地震保険加入は増加傾向

家計地震保険は1964年に発生した新潟地震を契機として、1966年に誕生しました。現在では火災保険の契約者に対する家計地震保険の付帯率は63.0%(2017年度末)まで上昇しており、加入は増加傾向にあります。

家計地震保険は政府と共同運営

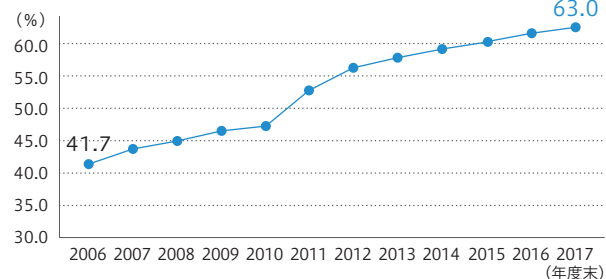
地震の発生による被害予測は困難なため、地震による建物の火災や損壊などは火災保険単独では補償されません。地震による損害に備えるために、政府と損害保険会社は共同で家計地震保険を運営しており、補償内容や保険料は保険会社間で差はありません。

元受正味保険料*(含む収入積立保険料)の種目別構成比



※「元受正味保険料」とは、個々のお客さまとの直接の保険契約に係る収入のことです。

家計地震保険付帯率*の推移



※火災保険契約に対する付帯率

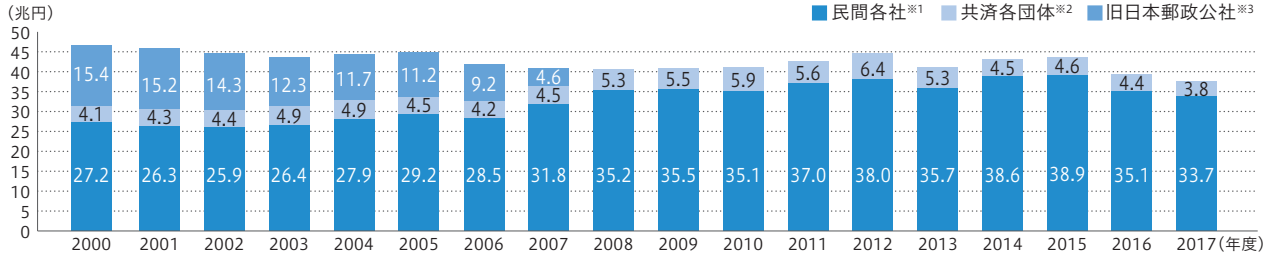
生命保険業界

市場規模

約37兆円

日本の生命保険業界の市場規模は、約37兆円(年間の生命保険料ベース)となっており、世界第3位の規模を誇っています。

日本の生命保険市場規模(生命保険料の推移)



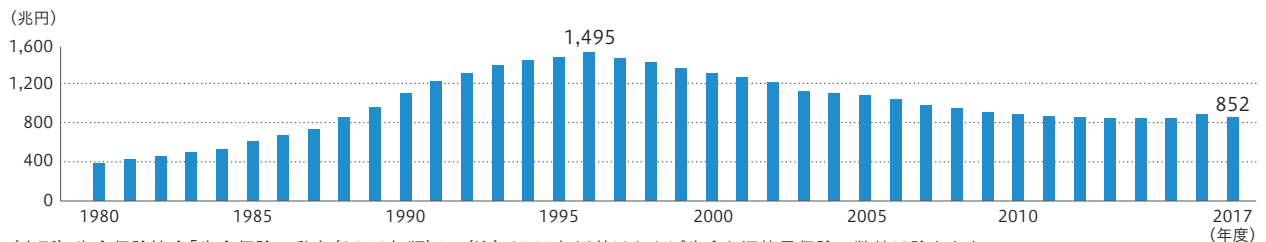
(出所) 生命保険協会、日本共済協会、日本郵政株式会社、生命保険文化センター「平成30年度生命保険に関する全国実態調査」(3年ごとに実施)より当社作成
 ※1 民間各社: 生命保険協会加盟の各社。数値は保険料等収入
 ※2 共済各団体: 日本共済協会会員の各団体。数値は受入共済掛金(生命共済と年金共済の合算)
 ※3 旧日本郵政公社: 2007年9月までの保険料収入(簡易保険)。2007年10月の民営化以降はかんぽ生命として民間各社の数値に含まれます。

保険の種類とトレンド

高額な死亡保障ニーズの低下

個人保険の保有契約高は1996年度をピークに頭打ちとなり減少傾向となっています。背景には高額な死亡保障ニーズの低下や第三分野商品(医療保険やがん保険)にニーズがシフトしたことがあります。

保有契約高(個人保険)の推移



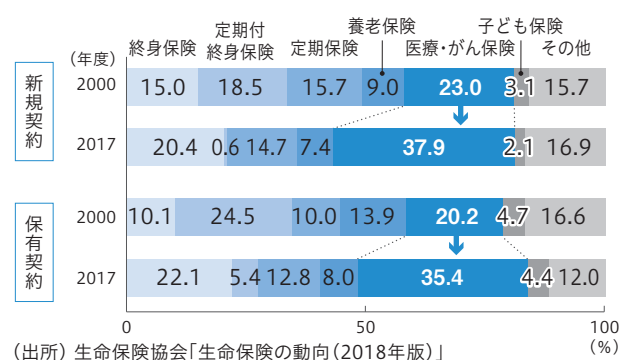
(出所) 生命保険協会「生命保険の動向(2018年版)」 (注) 2007年以前はかんぽ生命と旧簡易保険の数値は除きます。

第三分野が主力に

個人保険の新規契約件数に占める医療・がん保険(第三分野)の割合を見ると、2000年度の23.0%から2017年度の37.9%へ上昇し、生命保険の中でも主力商品となっています。なかでも、今後の本格的な高齢社会の到来で顧客ニーズが高まっていくと考えられているのが介護保障です。公的介護保険制度だけではカバーしきれない介護に関わる費用への備えとして近年、生命保険会社各社が新商品を発売しています。2002年10月の銀行窓販の解禁で販売が本格化した個人年金保険も、堅調に保有契約高が伸びています。また、直近では「長生きリスク」に備える保険として「トントン性[※]のある年金」の契約件数も増加しています。

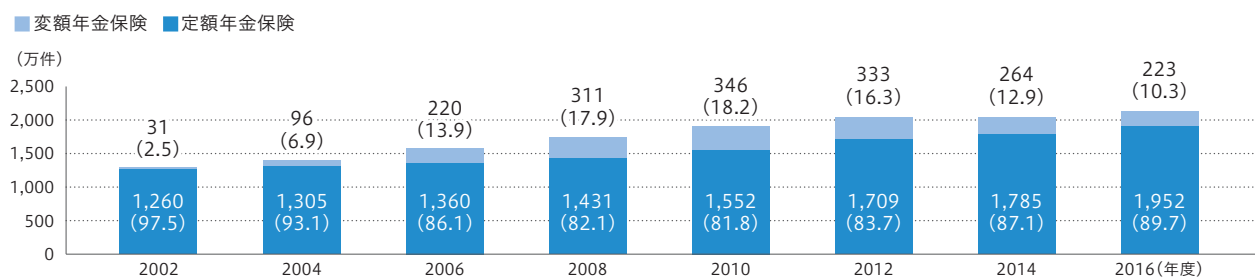
※保険用語集P.93を参照ください。

生命保険の主力は第三分野に～個人保険契約件数の内訳推移～



(出所) 生命保険協会「生命保険の動向(2018年版)」

個人年金保険の種類別保有契約件数の推移



(出所) 生命保険協会「生命保険の動向(2018年版)」 (注) ()は構成比(%)

日本の保険業界の動向と変遷

日本の保険業界を取り巻く環境

マクロ環境の変化

その他の産業と同様、保険業界を取り巻く環境変化で最も大きなものは、日本の少子高齢化の進行と人口減少社会の到来です。

金融自由化以降の保険業界

損保業界の自由化

1996年に改正された保険業法によって、それまでの「護送船団方式」から、“自由化”へと大きく舵が切られました。また、保険業界を取り巻く環境変化(保険商品の多様化・募集チャネルの多様化・代理店の大型化)を受けて、2016年5月に全面施行された保険業法の改正では、「保険募集の基本的ルールの創設」と「保険募集人(代理店)に対する体制整備義務の導入」を柱としています。

3メガ損保の誕生

1996年の“自由化”以降、損害保険各社が合併・統合を推し進めた結果、MS&ADインシュアランスグループ、東京海上グループ、損保ジャパン日本興亜グループ(現SOMPOグループ)の、いわゆる「3メガ損保グループ」が誕生しました。

自然災害

自然災害は保険事業にとって大きなリスクファクターである一方、備えとしての保険に対する需要を増やす要素でもあります。

自由化以後の主な出来事

1996年	4月	保険業法の改正 ■生損保相互参入 ■算定会制度の見直し ■商品・料率の届出制の導入
	10月	子会社方式による生損保相互参入
1997年	9月	リスク細分型自動車保険の認可
1998年	7月	算定会料率使用義務の廃止
2001年	4月	保険商品の銀行窓販解禁
2007年	9月	金融商品取引法施行
	12月	銀行窓販の全面解禁
2010年	4月	保険法施行
2014年	5月	保険業法の改正に関する法律の成立
2016年	5月	保険業法改正の全面施行 (比較推奨規制・意向把握義務の履行)

保険業界の今後

海外保険市場に対する取り組み

海外進出を加速

国内の大手保険会社は、国内保険市場の成熟化を踏まえ、海外事業基盤の拡大を図っています。

可能性あるアジア、BRICs市場

海外保険市場で大きく伸びる可能性を秘めているといえるのがアジアやBRICsなどの新興国市場です。欧米やヨーロッパ各国などの保険普及率(保険料合計の対GDP比)は日本同様に高く、6~12%程度です。一方、アジアの新興国市場やBRICsなどの保険普及率は1~4%台と相対的に低く、今後の市場成長の可能性を秘めています。

2017年の主要保険市場の状況

(保険料:10億米ドル)

市場国名	保険料総額 順位	生命保険料		損害保険料		保険料総額		保険密度 ^{※1} (米ドル) 2017年	保険 ^{※2} 普及率 2017年
		2017年	2016年 からの 変化率	2017年	2016年 からの 変化率	2017年	2016年 からの 変化率		
先進国市場		2,059	△0.7%	1,760	4.2%	3,820	1.5%	3,517	7.8%
アメリカ	1	547	△1.9%	830	4.8%	1,377	2.0%	4,216	7.1%
日本	3	307	△8.1%	115	△2.1%	422	△6.5%	3,312	8.6%
英国	4	190	△3.0%	93	△1.8%	283	△2.6%	3,810	9.6%
フランス	5	154	0.4%	88	4.2%	242	1.8%	3,446	9.0%
ドイツ	6	97	2.0%	126	5.3%	223	3.8%	2,687	6.0%
韓国	7	103	△1.4%	78	7.9%	181	2.4%	3,522	11.6%
イタリア	8	114	△4.4%	42	2.8%	156	△2.6%	2,660	8.3%
新興国市場		598	△0.7%	474	9.7%	1,072	14.1%	166	3.3%
中南米およびカリブ海諸国		78	11.4%	90	8.6%	168	9.9%	262	3.1%
ブラジル	12	47	14.3%	36	14.8%	83	14.5%	398	4.1%
メキシコ	26	12	5.9%	13	5.8%	25	5.8%	196	2.2%
欧州		858	0.8%	621	3.9%	1,479	2.1%	1,651	6.5%
ロシア	29	6	76.7%	16	12.7%	22	24.4%	152	1.4%
アジア・中東		1,044	7.0%	547	7.0%	1,591	7.0%	360	5.6%
中国	2	318	20.9%	224	10.0%	541	16.2%	384	4.6%
インド	11	73	17.4%	25	26.9%	98	19.7%	73	3.7%
アラブ首長国連邦	36	3	5.3%	10	15.8%	14	13.2%	1,436	3.7%
アフリカ		45	13.8%	22	9.3%	67	12.3%	54	3.0%
オセアニア		34	△13.7%	57	7.7%	91	△1.5%	2,236	5.6%
世界		2,657	2.9%	2,234	5.4%	4,892	4.0%	650	6.1%

(出所) 各国の監督当局および保険協会が発表した確定計数と暫定数値をSwiss Re社経済調査・コンサルティング部が集計(「sigma No.3/2018」)

(注) 実質ベースすなわちインフレ調整後 ※1 保険密度=国民1人当たり保険料 ※2 保険普及率=保険料の対GDP比

保険会社、販売チャネルの多様化

通信販売、銀行窓販（銀行窓口での保険販売）や来店型保険ショップなど販売チャネルが多様化し、インターネット経由の販売に特化した保険会社も登場しました。また既存の販売チャネルでも、クロスセル（保険用語集P.91参照）などが行われるようになりました。

商品・サービスの広がり

長生きリスク

生活費の確保や医療費の支出など、長生きすることに関わる経済的な「リスク」が高まっているといえます。

医療・介護保険で新商品・新サービス

自助努力によるリスクへの備えの重要性は今後さらに高まるものと思われ、民間の保険会社に求められる役割が大きくなっています。

世界における日本の保険市場

損害保険

世界4位の市場規模

世界的な再保険会社であるSwiss Re社発行の機関誌「sigma」によると、損害保険の市場規模は2017年の世界147ヵ国と地域の合計で約253兆円。第1位は米国の約94兆円、日本は第4位で約13兆円です。

対GDPは低い国内市場

GDP（国内総生産）に占める収入保険料の割合で比較すると、日本は世界平均の2.80%を下回り、2.34%（24位）です。

主要国の損害保険料比較（2017年）

国名(地域名)	元受収入保険料			対GDP割合		国民1人当たり保険料	
	(百万円)	順位	占有率(%)	(%)	順位	(円)	順位
アメリカ	93,983,355	1	37.2	4.28	5	287,729	4
中国	25,340,524	2	10.0	1.89	38	17,997	53
ドイツ	14,262,506	3	5.6	3.41	12	171,936	12
日本	12,996,249	4	5.1	2.34	24	101,984	23
英国	10,583,152	5	4.2	2.36	23	106,172	21
フランス	9,970,115	6	3.9	3.18	14	138,545	16
韓国	8,871,606	7	3.5	5.00	4	172,388	11
カナダ	7,688,657	8	3.0	4.11	8	209,741	7
オランダ	7,176,699	9	2.8	7.67	2	420,614	2
オーストラリア	5,421,009	10	2.1	3.48	9	219,815	5
イタリア	4,704,403	11	1.9	2.14	30	77,309	29
スペイン	4,225,496	12	1.7	2.84	17	91,005	27
ブラジル	4,124,757	13	1.6	1.77	46	19,695	50
スイス	3,164,792	14	1.3	4.12	7	372,282	3
インド	2,803,037	15	1.1	0.93	73	2,037	82
台湾	2,136,235	16	0.8	3.42	11	90,892	28
ベルギー	1,931,021	17	0.8	2.55	21	125,641	17
ロシア	1,835,376	18	0.7	1.04	70	12,790	59
アルゼンチン	1,580,019	19	0.6	2.25	27	35,655	37
メキシコ	1,522,292	20	0.6	1.17	68	11,772	62
その他の国(地域)	28,593,152	-	11.3	-	-	-	-
合計(平均)	252,914,453	-	100.00	2.80	-	33,617	-

(出所) Swiss Re社発行の「sigma No.3/2018」を基に当社が作成

※1 合計(平均)欄の数字は、2017年の調査対象147ヵ国と地域の合計値

※2 保険料は、国内会社、外国会社を合わせた当該国における元受保険料(クロス・ボーダー取引保険料を含む。但对GDP、国民1人当たりは除く)であり、海外支店等による元受保険料は含まれません。

※3 保険料の日本円換算および国民1人当たり保険料は、2017年の平均為替レート(1ドル=113.19円)により算出しました。

生命保険

日本市場は世界の11.6%

Swiss Re社発行の機関誌「sigma No.3/2018」によると、2017年の世界の生命保険の収入保険料は約2兆6,570億ドルで、日本は全体の11.6%に当たる約3,070億ドルを占めています。

(出所) Swiss Re社発行の「sigma No.3/2018」を基に当社が作成

(注) 収入保険料は企業の国籍を問わず引き受けられた国の元受保険料ベース

※1 収入保険料は、一部地域の統計に含まれていない団体年金事業に関する推定保険料を加算

※2 会計年度は2017年4月1日～2018年3月31日

国別の保険料収入・順位・市場占率(上位10ヵ国)

国名	生命保険(2017年)		
	順位	収入保険料(百万米ドル)	市場占有率(%)
アメリカ ^{※1}	1	546,800	20.6
中国	2	317,570	12.0
日本 ^{※2}	3	307,232	11.6
英国	4	189,833	7.1
フランス	5	153,520	5.8
イタリア	6	113,947	4.3
韓国 ^{※2}	7	102,839	3.9
台湾	8	98,602	3.7
ドイツ	9	96,973	3.6
インド ^{※2}	10	73,240	2.8

保険用語集

あ

ART^{*}関連事業 ※ Alternative Risk Transfer

伝統的な保険取引に代替するリスク移転手法の総称で、金融技術と資本市場を活用してリスクソリューションの方法を提供するものです。ART商品にはデリバティブや証券化商品等があり、代表的なものとして「天候デリバティブ」や「地震デリバティブ」等があります。

アーンド・インカード損害率(EI^{*}損害率) ※ Earned Incurred

支払備金・普通責任準備金の繰入・戻入を加味し、当期発生ベースでの損害率を示す指標で、以下の式で算出します。

→正味損害率

- ・アーンド・インカード損害率 = 発生損害額 ÷ 既経過保険料
- ・発生損害額 = 当期正味支払保険金 + (当期末支払備金 - 前期末支払備金)
- ・既経過保険料 = 前期末未経過保険料 + 当期正味収入保険料 - 当期末未経過保険料

IBNR^{*} ※ Incurred But Not Reported Loss

支払備金のうち、事故は発生しているものの、期末時点で未だ事故の報告を受けていない支払備金で、統計的見積手法を用いて損害額を見積ります。→普通支払備金

ERM^{*} ※ Enterprise Risk Management

企業等が業務遂行上のすべてのリスクを、組織全体の視点から統合的・包括的・戦略的に把握・評価し、企業価値等の最大化を図る統合的リスク管理のことで。詳細は、P.36、P.66をご参照ください。

ESG

Environmental(環境)、Social(社会)、Governance(企業統治:ガバナンス)のことをいいます。ESGを考慮した投資活動とは、投資から得られる収益に加えて、環境問題への取り組みや、株主、顧客、従業員、地域社会など、利害関係者(ステークホルダー)に対し、いかにCSR(企業の社会的責任)を果たしているかをチェックして、投資判断を行うことを指します。

異常危険準備金

大半の損害保険料の料率は「大数の法則」を利用して設定されていますが、単年度の収入保険料では吸収し得ない大型台風損害等をはじめとする異常災害が発生する可能性があります。これらの支払いに備えるため、異常危険準備金の積み立てを行っています。詳細は、P.95をご参照ください。

医療保険

病気やケガで入院したり、所定の手術を受けたときに、給付金が受け取れる保険です。

死亡したときに、死亡保険金が受け取れる商品もありますが、その金額はおおむね少額です。

ALM^{*} ※ Asset Liability Management

資産と負債を総合的に管理するというリスク管理の手法の総称を指します。金融機関(保険会社も含めて)が保有する資産は、その多くが市場価格(あるいは市場金利)の影響を受ける(つまり、リスクにさらされている)ものです。そこで、リスクとリターンについては、資産、負債のいずれか一方ではなく双方のリスクとリターンを総合的に勘案して管理しながら収益の極大化を図っていく経営管理手法のことです。

SDGsが掲げる17の目標

(Sustainable Development Goals持続可能な開発目標)

URL https://www.unic.or.jp/news_press/features_back-grounders/17430/

目標1: 貧困をなくそう

目標2: 飢餓をゼロに

目標3: すべての人に健康と福祉を

目標4: 質の高い教育をみんなに

目標5: ジェンダー平等を実現しよう

目標6: 安全な水とトイレを世界中に

目標7: エネルギーをみんなにそしてクリーンに

目標8: 働きがいも経済成長も

目標9: 産業と技術革新の基盤をつくろう

目標10: 人や国の不平等をなくそう

目標11: 住み続けられるまちづくりを

目標12: つくる責任つかう責任

目標13: 気候変動に具体的な対策を

目標14: 海の豊かさを守ろう

目標15: 陸の豊かさを守ろう

目標16: 平和と公正をすべての人に

目標17: パートナリシップで目標を達成しよう

エンベディッド・バリュー

エンベディッド・バリュー(Embedded Value: 以下「EV」)は、評価時点の純資産価値に保有契約が将来生み出す利益の現在価値(保有契約価値)を加えることにより計算されます。

現行の法定会計には、販売時に集中的にコストが発生し、後年になって利益が実現するなど、単年度の業績の評価には使用しづらい面がありますが、EVは保有契約が生み出す将来の利益を現時点で評価しており、法定会計を補完し、業績や企業価値を評価するための有用な指標といえます。

当社では従来よりEVを開示していますが、2011年度末以降のEVについてヨーロッパ・エンベディッド・バリュー原則(以下、「EEV原則」^{*})に準拠したEV(以下、「EEV」)を開示しています。また、当社ではEEVの算出にあたり、資産・負債のキャッシュフローを市場で取引されている金融商品と統合的に評価しようとする市場整合的手法を用いています。

^{*} EEV原則は、欧州の大手保険会社のCFO(最高財務責任者)から構成されるCFOフォーラムによって、EVの計算手法、開示内容について一貫性および透明性を高めることを目的に、2004年5月に制定されたものです。

か

外貨建て生命保険

外貨(米ドルやユーロ、豪ドル等)で保険料を払い込み、外貨で保険金や解約返れい金などを受け取る生命保険です。「終身保険」、「養老保険」、「個人年金保険」、「変額個人年金保険」等の一部に外貨建ての生命保険商品があります。受け取った外貨を円に換算する際、為替変動の影響を受け、日本円で受け取る保険金等が円ベースでの払込保険料の総額を下回る可能性もあります。為替相場の変動によって影響を受けることを「為替リスク(為替相場の変動リスク)」といい、為替リスクは契約者または受取人に帰属します。

介護保険

介護を事由として保険金を受け取ることができる保険です。日本では公的介護保険と民間介護保険があります。後者には、寝たきりや認知症によって介護が必要な状態となり、その状態が一定の期間継続したときに一時金や年金が受け取れるタイプと公的介護保険の要介護認定に連動して一時金・年金が受け取れるタイプがあります。

価格変動準備金

1996年に改正された保険業法において規定された準備金で、保険会社が「所有する株式・債券等の価格変動による損失」に備えるための積立金です。

基礎利益

「経常利益」から、本業以外での利益である有価証券の売却損益等の「キャピタル損益」と「臨時損益」を除いて算出したもので、生命保険本業の1年間の期間収益を示す指標です。一般事業会社の営業利益や、銀行の業務純益に近いものです。

機能別再編

グループ保険会社各社の強みを活かしつつ事業再編を行うもので、2013年の保険業法改正で可能となった過去に例のないビジネスモデルです。単純な合併において必要となる一時的なコストや合併時に生じやすいさまざまな弊害、タイムロス等を排除し、「成長」のスピードを落とすことなく円滑な統合の実現を目指すものであり、同時にそれぞれの強みを活かし、規模の利益を追求することで「効率化」の実現も可能になります。

CAT*ボンド ※ Catastrophe

損害保険会社が大規模自然災害の補償による損失の発生を避けるために売り出す債券のことをいいます。あらかじめ定めた基準を超える災害が発生しなければ、利回りに加えて元本が投資家へ償還されますが、災害が発生した場合は元本の一部もしくは全額が減額される仕組みです。

CAPM(資本資産価格モデル)※ ※ Capital Asset Pricing Model
資本市場で株主が期待する収益率(株主資本コスト)を算出する計算モデルのこと。対象企業の株式の対市場との相関性をβ値(正確には対象企業の株価変動を市場株価変動で説明する一次回帰式により推計した傾き)で求め、β値に株式市場リスクプレミアム(市場収益率-無リスク金利)を掛けた数値を個々の株式リスクプレミアムとし、それに無リスク金利を加えたものが株主資本コストと推計されます。

グループROE* ※ Return On Equity

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループROE」は、以下の計算式により算出します。

$$\text{グループROE} = \frac{\text{グループコア利益} \div \text{連結純資産(期初・期末平均)}}{\text{除く新株予約権・非支配株主持分}}$$

グループコア利益

中期経営計画「Next Challenge 2017」の経営数値目標である「グループコア利益」は、グループ全体の実質的な利益を示すもので以下の計算式により算出します。

$$\begin{aligned} \text{グループコア利益} = & \text{連結当期利益} - \text{株式キャピタル損益} \\ & (\text{売却損益等}) - \text{クレジットデリバティブ評価} \\ & \text{損益} - \text{その他特殊要因} + \text{非連結グループ会社持分利益} \end{aligned}$$

グループ修正ROE

中期経営計画「Vision 2021」の経営数値目標である「グループ修正ROE」は、以下の計算式により算出します。

$$\begin{aligned} \text{グループ修正ROE} = & \frac{\text{グループ修正利益}}{[\text{修正純資産(連結純資産} \\ & + \text{異常危険準備金等} - \text{のれん} \cdot \text{その他無形固定資産)}] \text{の期初・期末平均}} \end{aligned}$$

グループ修正利益

中期経営計画「Vision 2021」の経営数値目標である「グループ修正利益」は、以下の計算式により算出します。

$$\begin{aligned} \text{グループ修正利益} = & \text{連結当期利益} + \text{異常危険準備金等繰入額} \\ & - \text{その他特殊要因(のれん} \cdot \text{その他無形固定} \\ & \text{資産償却額等)} + \text{非連結グループ会社持分利益} \end{aligned}$$

クロスセル

生保・損保商品を併売することを指し、例えば損保代理店が生保商品も販売することをいいます。

個人年金保険

年金保険とは、保険料を積み立てることによって、将来、年金を受け取る金融商品のことで、個人年金保険とは民間の保険会社が提供する保険商品を利用するものです。契約時に定めた一定の年齢から年金が受け取れます。年金を受け取る期間によって保証期間付終身年金、確定年金、保証期間付有期年金、夫婦年金等いくつかの種類があります。

コーポレートガバナンス・コード

東京証券取引所が、同取引所に株式を上場している企業に対して遵守を求めているコーポレートガバナンスに関する基準です(詳細については、東証Webサイトをご参照ください)。

URL <https://www.jpex.co.jp/equities/listing/cg/index.html>

コンバインド・レシオ(EIコンバインド・レシオ)

正味損害率と正味事業費率を合計した指標を、コンバインド・レシオといい、これを1から引いた値を収支残率といいます。

支払備金や責任準備金の状況は加味されていないものの、当期の収入・支払ベースの効率性を表す指標であり、保険事業のみに限定してとらえた、一般事業会社の売上高営業利益率に似た概念です。また、EIコンバインド・レシオは、EI損害率と正味事業費率を合計した指標です。

再々保険料

受再契約のリスクの一部を、再度別の保険会社に移転する再々保険契約の保険料のことをいいます。

再保険

保険会社が危険の分散等を図るため、自社が引き受けた保険契約上の責任の一部または全部を、他の保険会社に転嫁することをいいます。再保険に出すことを「出再」、再保険を引き受けることを「受再」といいます。→元受保険

三利源(生命保険)

「三利源」とは、予定事業費率に基づく事業費支出予定額と実際の事業費支出との差額である「費差」、予定死亡率に基づく保険金・給付金等支払予定額と実際の保険金・給付金等支払額との差額である「危険差(死差)」、予定利率に基づく予定運用収益と実際の運用収益の差額である「利差」の三つを指します(利差損益がマイナスの場合が「逆ざや」状態となります)。

「三利源」は、生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を示す指標である「基礎利益」の内訳となっています。

自己資本比率

自己資本を総資産で除した比率のことをいいます。金融商品会計の適用により、従前の有価証券含み益が貸借対照表に計上されることとなったため、自己資本比率も時価ベースでの表示となっています。

自賠責保険

交通事故の被害者保護を目的とした保険で、自動車損害賠償保障法(自賠法)にもとづき、原動機付自転車(原付バイク)を含むすべての自動車に契約することが義務付けられています。なお法律にもとづいた保険であるため、補償内容や保険料は、保険会社間で差異はなく、保険会社の利益は発生しません。他人を死傷させた場合の損害賠償(対人賠償)のみを補償する保険で、ご自身のケガ、他人のモノに対する賠償(対物賠償)や車両損害については補償されません。

支払備金

決算日までに発生した保険事故で、保険金が未払いのものについて、保険金支払いのために積み立てる準備金のことです。

終身保険

死亡した場合に、死亡保険金が受け取れる保険のうち、保険期間が一定ではなく一生涯死亡保障が続き、満期保険金がないもののタイプの契約のことをいいます。→定期保険

収入保障保険

死亡したとき以後、契約時に定めた保険期間満了時まで年金が受け取れる保険です。年金を受け取れる回数はいつ死亡するかによって変わります。年金の受け取り回数には最低保証があります。満期までの年金受取回数が最低保証に満たない場合、最低保証分を受け取ることができません。

受再保険料

他の保険会社から再保険契約を通じて、リスクの一部を引き受けた際に受け取る保険料のことです。

出再保険料

リスク分散等を目的に、元受契約のリスクの一部を再保険契約を通じて他の保険会社に移転するために支払われる保険料のことです。

正味事業費率

諸手数料および集金費に保険引受に係る営業費および一般管理費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味事業費率といい、その保険会社の経営効率の状況を示します。単に事業費率という場合もあります。

正味支払保険金

右記の①～④の差引合計であり、
 ①元受保険金
 ②出再保険金
 ③受再保険金
 ④再々保険金
 損害保険の主たる費用である
 ⑤正味支払保険金
 (損益計算書表示項目)

正味収入保険料

右記の①～④の差引合計であり、
 ①元受保険料
 ②出再保険料
 ③受再保険料
 ④再々保険料
 ⑤正味収入保険料
 (損益計算書表示項目)
 損害保険における収入を端的に示す
 項目です(積立保険料を除きます)。

正味損害率

正味支払保険金に損害調査費を加え、正味収入保険料で除した割合を正味損害率といい、その会社の保険引受成績の状況を示します。公表損害率あるいは、単に損害率ともいいます。これは当期に収入・支払いがあった計数だけで算出するリトン・ペイド(Written paid)ベースと呼ばれる指標です。
 →アード・インカード損害率(EI損害率)

諸手数料および集金費

代理店手数料、保険仲立人手数料、募集費、集金費、受再手数料、出再手数料等(なお、出再保険および再々保険契約の手数料収入である出再手数料は控除項目となります)の差引合計です。

政策株式

運用収益の安定的な確保、資産価値の長期的な向上および発行体等との総合的な取引関係の維持・強化を目的として、長期保有を前提に投資する株式をいいます。

生保プロ

生命保険の専業代理店または生命保険販売が中心の代理店のことをいいます。

責任準備金

将来生じうる保険金支払い等、保険契約上の債務に対して、法律にもとづき保険会社が積み立てる準備金の総称をいいます。その分類としては、大きく分けて次の5つがあります。

- ①普通責任準備金
- ②異常危険準備金
- ③危険準備金
- ④払戻積立金
- ⑤契約者配当準備金

総収入保険料

総収入保険料(Gross Written Premium)とは、一事業年度中に元受保険契約および再保険契約により受け取った収入保険料を表しており、再保険契約による出再保険料を控除する前の収入保険料のことです。

ソルベンシー・マージン比率

巨大災害の発生や保有資産の大幅な価格下落等の「通常の予測を超える危険」に対する「資本金、準備金など保険会社が保有する支払余力」の割合をいい、経営の健全性を測る指標の一つです。

ソルベンシー・マージン比率 = ソルベンシー・マージン ÷ (1/2 × 通常の予測を超えるリスクの合計額)

損害調査費

保険金支払いのために行う損害調査業務および保険金支払い業務に関する人件費、物件費(減価償却費を含む)、諸税金のことをいいます。

損害保険料率算出機構

「損害保険料率算出団体に関する法律」にもとづいて設立された損害保険料率算出定会(1948年設立)と自動車保険料率算出定会(1964年設立)とが2002年7月に統合してできた料率算出団体です。会員会社からデータの提供を受け、自動車保険・火災保険・傷害保険・介護費用保険の参考純率および自賠責保険・地震保険の基準料率の算出を行ったり、自賠責保険の損害調査、保険データの収集・分析を行っています。

た

第三分野

生命保険(第一分野)と損害保険(第二分野)の中間に位置する保険のことで、医療保険、がん保険、介護保険、傷害保険などさまざまな種類があります。

大数の法則

サイコロを振って1の目が出るかは偶然ですが、振る回数を増やすとその確率は6分の1に近づきます。このように試す回数が増えると確率が一定値に近づくことを「大数の法則」といいます。保険料算出の基礎数値の一つである事故の発生確率を出すときも、多くの事故データを分析することによって発生確率を予測できるようになります。

定期保険

保険期間は一定で、その間に死亡した場合のみ死亡保険金が受け取れます。満期保険金はありません。

保険金額が保険期間中一定で変わらない定額タイプが一般的ですが、保険料が一定で、契約後一定期間ごとに保険金額が減っていく逓減定期保険や、保険金額が増えていく逓増定期保険もあります。→ [終身保険](#)

テレマティクス

テレマティクス(Telematics)とは、テレコミュニケーション(Telecommunication=通信)とインフォマティクス(Informatics=情報科学)を組み合わせた造語であり、自動車などの移動体に通信システムを組み合わせて情報サービスを提供することです。

「テレマティクス自動車保険」とは、走行距離や運転者のアクセル操作、ブレーキ操作等の運転性向に関するデータを収集し、そのデータにもとづいて保険料を算出する自動車保険のことをいいます。

トンチン性

トンチン性とは「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほどより多くの年金を受け取ることをいい、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

な

日本版スチュワードシップ・コード

金融庁が定めた、企業の株式を保有する機関投資家向けの行動規範です(詳細については、金融庁Webサイトをご参照ください)。

URL <https://www.fsa.go.jp/news/29/singi/20170529.html>

年換算保険料

保険料の支払い方は契約によって異なります。保険料の支払い方の違いを調整して契約期間中に平均して支払うと仮定した場合に生命保険会社が、保険契約から1年間にどのくらいの保険料収入を得ているかを示しています。

ノンフリート等級制度(自動車保険)

ノンフリート契約の事故歴に応じた保険料の割引・割増を適用する制度です。ノンフリート契約とは、契約者が所有・使用する自動車の契約台数が、他の保険会社での契約台数を含めて9台以下の場合をいいます(10台以上の場合「フリート契約」といいます)。1等級から20等級までの20段階に区分され、保険会社を変更しても等級は引き継がれます。詳細は、P.95をご参照ください。

は

普通支払備金

支払備金のうち、個別に支払見込額を見積ったものをいいます。→ [IBNR](#)

普通責任準備金

未経過保険料(保険料積立金)と初年度収支残の大きい方を積み立てたものを、普通責任準備金といいます。

- ・未経過保険料(保険料積立金)…保険(契約)期間の未経過期間に対応する責任に相当する保険料
- ・初年度収支残…当期の収入保険料から当該契約の保険金・支払備金・事業費等を控除した金額

プロ代理店

保険販売を専業とする代理店をいいます。損害保険の代理店には「専業代理店(プロ代理店)」と自動車ディーラー、自動車整備工場、不動産業者、旅行代理店などが保険販売を兼ねる「副業代理店」があります。

変額保険

株式や債券を中心に資産を運用し、運用の実績によって保険金額等が増減する保険商品です。満期保険金額の投資リスクは個人が負うことになります。死亡したときには、基本保険金+変動保険金を受け取れます。基本保険金額は運用実績にかかわらず最低保証されるので、変動保険金がマイナスになった場合でも基本保険金額は受け取れます。

保険業法

保険事業を営む者の業務の健全で適切な運営と、保険募集の公正を確保することにより、保険契約者等の保護を図る目的として制定されている法律のことをいいます。保険事業を営む者の組織や運営のルール、保険事業に対する行政上の監督基準と権限を定めています。

保険金

保険事故により、損害が生じた場合に、その損害額に応じて保険会社が被保険者に支払う金銭(損害保険の場合)、または、病気・死亡の際や満期到来時に保険契約にもとづき保険会社が被保険者に支払うあらかじめ保険契約で定められた額の金銭(生命保険の場合)のことをいいます。

保険契約者

保険会社に対し保険契約の申し込みをする方をいいます。契約が成立すれば、保険料の支払義務を負います。

保険契約準備金

保険契約にもとづく保険金支払い等の責任を果たすために保険会社が決算期末に積み立てる準備金で、支払備金、責任準備金、配当準備金があります。

保険引受利益(損失)

正味収入保険料等の保険引受収益から、保険金や損害調査費、満期返れい金等の保険引受費用と保険引受に係る営業費および一般管理費を控除し、その他収支(自賠責保険等に係る法人税相当額等)を加減したものです。

損害保険事業では、主に保険引受と資産運用に利益の源泉がありますが、保険引受利益は保険引受における利益水準を示しています。

保険約款

保険契約の内容を定めたもので、保険契約者の保険料支払いや告知・通知の義務、また保険会社が保険金を支払う場合の条件や支払額等について記載されています。保険約款には、同一種類の保険契約のすべてに共通な契約内容を定めた普通保険約款と、個々の契約において普通保険約款の規定内容を補充・変更・限定する特別約款(特約条項)とがあります。

保有契約高

保険会社が事業年度末に保有している有効契約の残高のことをいいます。契約者に保障する金額(保険金など)の総合計額を示しています。

ま

モーターチャネル代理店

整備工場、中古車販売、自動車関連、二輪車販売を主たる業務とする副業代理店等をいい、自動車ディーラー代理店を除きます。

元受保険

再保険に対応する用語で、ある保険契約について再保険契約がなされているとき、再保険契約に対する、元の保険契約が元受保険です。また、保険会社が個々の保険契約者と契約する保険のすべてを指す場合があります。→再保険

や

予定事業費率

生命保険会社は契約の締結・保険料の収納・契約の維持管理などの事業運営に必要な諸経費をあらかじめ見込んでいます。これを予定事業費率といいます。

予定死亡率

過去の統計をもとに、性別・年齢別の死亡者数(生存者数)を予測し、将来の保険金等の支払いにあてるために必要な保険料を算出します。算出の際に用いられる死亡率を予定死亡率といいます。

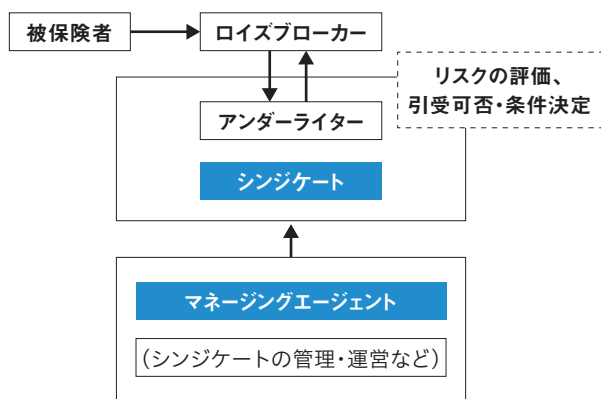
予定利率

保険会社は資産運用による一定の収益をあらかじめ見込んで、その分だけ保険料を割り引いています。その割引率を予定利率といいます。

ら

ロイズ(保険市場)Lloyd's

17世紀に発足し、300年以上の歴史を持つ英国ロンドンにある保険市場の総称のことをいいます。世界各国の巨大かつ複雑なリスクが日々持ち込まれ、各シンジケート(ロイズにおけるリスクの引受主体)に所属する高い専門性を有する引受人(アンダーライター)によって、リスクの評価や料率設定、保険引受が行われます。ロイズは英国当局の監督を受けるとともに、ロイズ独自の強固な管理・監督態勢を敷いており、ロイズのメンバー(シンジケートの資金拠出者)となることや、シンジケートを設立することは容易ではなく、厳格な要件をクリアする必要があります。2018年12月末現在、ロイズには115のシンジケート、57のマネージングエージェントが登録されています。2018年度のロイズ市場全体の総収入保険料は、約372億ポンドに上ります。



勘定科目の用語について

各勘定科目の内容などについては、「損害保険会社のディスクロージャーかんたんガイド^{*1}」(日本損害保険協会作成)ならびに、「生命保険会社のディスクロージャー～虎の巻 用語解説^{*2}」(生命保険協会作成)をご参照ください。

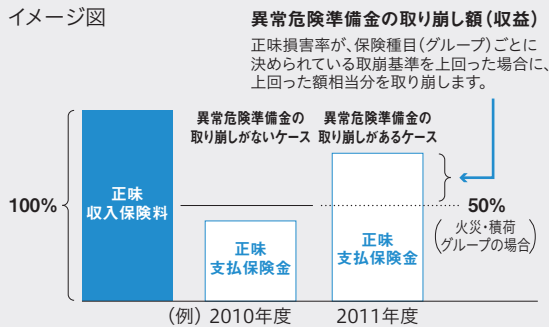
^{*1} <http://www.sonpo.or.jp/news/publish/sonpo/0004.html>

^{*2} <https://www.seiho.or.jp/data/publication/tora/>

異常危険準備金について

- 保険会社が台風や地震など、「大数の法則」が機能しない巨大災害に備えるために積み立てておく準備金です。
- 毎期の保険料収入に対し、一定の割合を準備金として積み立てます(費用計上します)。
- 毎期の損害率(正味収入保険料に対する正味支払保険金の割合)が一定の基準を超えた場合には取り崩して収益として計上します。
- 保険会社の期間損益への影響を緩和し、適切な保険金支払能力を担保する仕組みの一つです。

イメージ図

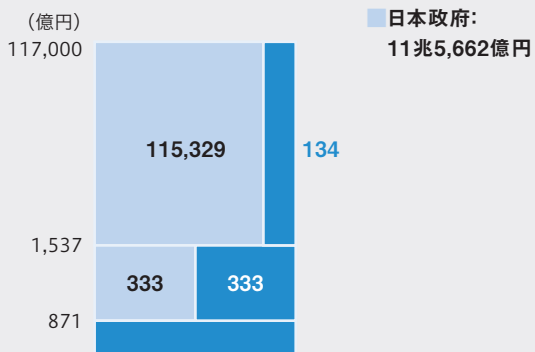


(家計)地震保険について

(家計)地震保険は、「地震保険に関する法律(地震保険法)」にもとづき、政府と損害保険会社が共同で運営する公共性の高い保険であり、必ず火災保険に付帯して契約する必要があります。ひとたび大規模な地震が発生すると、巨大な損害が発生するおそれがあることから、(家計)地震保険は巨額の保険金の支払いに備えて政府が再保険を引き受ける仕組みとなっています。損害保険会社は自賠償保険と同様に利益は発生せず、保険料は将来発生する地震の保険金支払いに備えて積み立てられています。

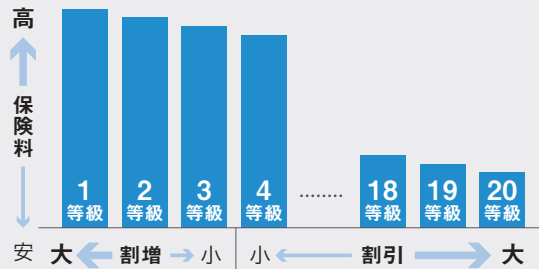
政府と民間の負担方法

2019年4月現在



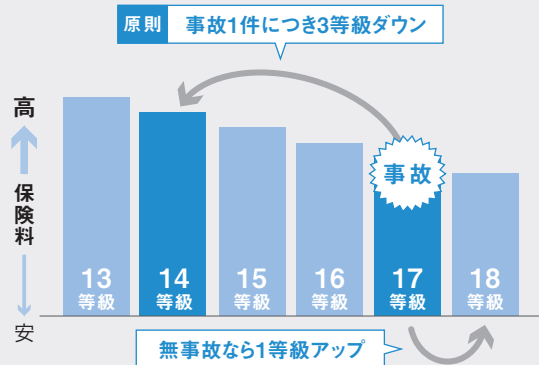
ノンフリート等級制度(自動車保険)について

- 等級は1等級から20等級までの区分ごとに定められた割引率が適用されます。

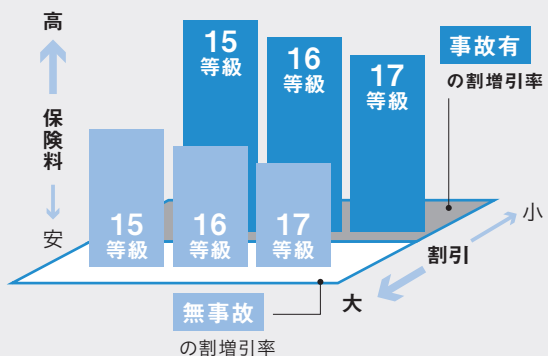


- 初めて契約するときは6等級(または7等級)からスタートし、事故がなければ1等級アップします。
- 事故があった場合は3等級ダウンし、継続契約の等級は、事故1件につき原則3等級ダウンします*。

* 事故の種類や請求された保険金の種類によってはダウンする等級が1等級となる場合や事故件数にカウントしない場合があります。



- 同じ等級でも過去の事故の有無により割増率は異なり、「事故有」の場合は「無事故」の場合に比べて、保険料が高く設定されます。

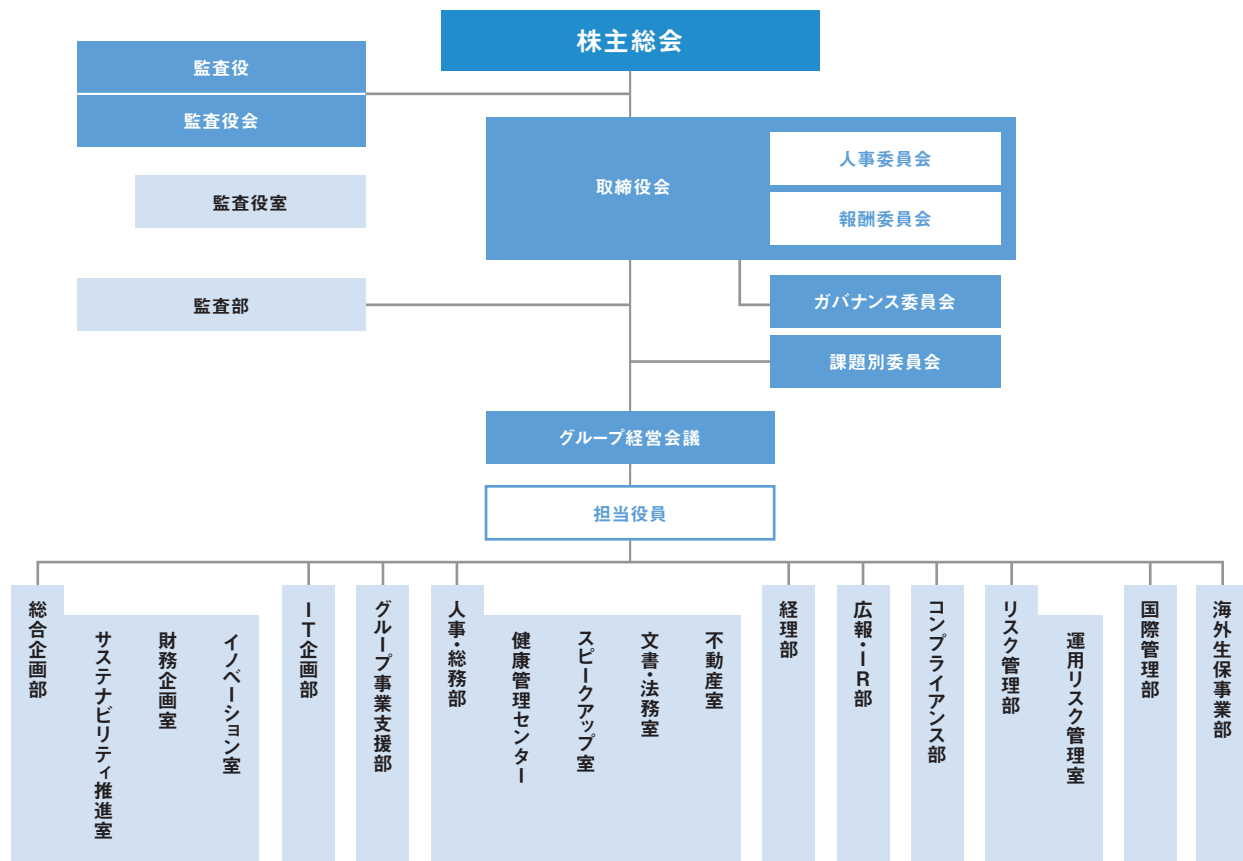


会社概要

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社は、保険持株会社として、MS&ADインシュアランスグループ全体の戦略立案、経営資源配分、グループ会社の監視・監督等、グループ全体の統括を行い、グループのコーポレートガバナンス態勢を確立しています。また、当社が中心となって、経営管理の高度化、グループシナジーの追求、意思決定の迅速化、多様な事業体制・人事制度を通じた人財の育成等の取り組みを進め、グループの総合力を最大限発揮していきます。

商号	MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社
英語名	MS&AD Insurance Group Holdings, Inc.
設立年月日	2008年4月1日(2010年4月1日に社名変更)
本社所在地	東京都中央区新川2-27-2
代表者	取締役社長 グループCEO 柄澤 康喜(からさわ やすよし)
資本金	100,000百万円
従業員数	399名(連結従業員数:41,467名) 2019年3月31日現在
事業内容	保険持株会社として、次の業務を行うことを目的とする。 1.損害保険会社、生命保険会社、その他保険業法により子会社とすることができる会社の経営管理 2.その他前号の業務に付帯する業務
上場証券取引所	東京証券取引所(市場第1部) 名古屋証券取引所(市場第1部)
会計監査人	有限責任 あずさ監査法人

MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社／組織図(2019年4月1日現在)



株式・株主の状況 (2019年3月31日現在)

1. 発行株式の概況

発行する株式の内容	普通株式	発行可能株式総数	900,000,000株
発行済株式の総数	593,291,754株	総株主数	63,735名

2. 株式の分布情報

所有者別状況

区分	金融機関	金融商品取引業者	その他国内法人	外国人・外国法人	個人・その他	合計
株主数	182名	51名	1,523名	822名	61,157名	63,735名
所有株式数	21,324万株	2,197万株	9,825万株	19,587万株	6,394万株	59,329万株
発行済株式の総数に対する割合	35.9%	3.7%	16.6%	33.0%	10.8%	100.0%

所有数別状況

区分	100株未満	100株以上 1千株未満	1千株以上 1万株未満	1万株以上 10万株未満	10万株以上	合計
株主数	18,193名	32,540名	11,652名	968名	382名	63,735名
総株主数に対する割合	28.5%	51.1%	18.3%	1.5%	0.6%	100.0%

地域別状況

区分	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国	四国	九州	外国	合計
株式数	101万株	286万株	30,183万株	6,664万株	1,863万株	210万株	220万株	211万株	19,585万株	59,329万株
発行済株式の総数に対する割合	0.2%	0.5%	50.9%	11.2%	3.1%	0.4%	0.4%	0.4%	32.9%	100.0%

3. 大株主

氏名または名称	住所	所有株式数	発行済株式の総数に対する所有株式数の割合
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1	52,610千株	9.01%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	38,402千株	6.58%
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	36,325千株	6.22%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	26,291千株	4.50%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	12,590千株	2.16%
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017, UNITED STATES OF AMERICA(東京都港区港南2-15-1)	10,621千株	1.82%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	10,120千株	1.73%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	東京都中央区晴海1-8-11	9,479千株	1.62%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2-15-1)	9,390千株	1.61%
JP MORGAN CHASE BANK 385151 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM(東京都港区港南2-15-1)	7,650千株	1.31%
合計		213,482千株	36.57%

(注)1 株式数については千株未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入して表示しています。

(注)2 上記のほか当社所有の自己株式9,580千株があります。

(注)3 発行済株式総数に対する割合は自己株式を控除して計算しています。

4. 発行済株式の総数、資本金等の推移

年月日	発行済株式の総数		資本金		資本準備金	
	増減数	残高	増減額	残高	増減額	残高
2017年6月30日	△40,000千株	593,291千株	-	100,000百万円	-	729,255百万円

(注) 自己株式の消却による減少であります。

5. 基本事項

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヵ月以内に開催します。
基準日	定時株主総会 毎年3月31日 期末配当金 毎年3月31日 中間配当金 毎年9月30日
公告方法	電子公告の方法により、(https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/notification.html)に掲載します。 ただし、事故その他やむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載します。
上場取引所	東京、名古屋の各証券取引所(市場第1部)
株主名簿管理人	三井住友信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
特別口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社*
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	☎ 0120-782-031

※ 当社は、2010年4月1日を効力発生日とする株式交換に伴い、同日付で、あいおい損害保険株式会社およびニッセイ同和損害保険株式会社の株主および登録株式質権者のために開設された特別口座に係る地位を承継していることから、両社の旧株主のための特別口座管理機関は引き続き三菱UFJ信託銀行株式会社(東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)としています。

当社および子会社等の概況 (2019年3月31日現在)

当社および関係会社(子会社、関連会社)において営まれている主要な事業の内容および当該事業における主要な関係各社(連結子会社等)の位置付けを記載しています。

事業の概要図



(注) それぞれの事業における主要な連結子会社等を記載しています。各記号の意味は次のとおりです。

★: 連結子会社 ●: 持分法適用関連会社

主要子会社等の状況

1. 連結子会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区	1918年10月21日	国内損害保険事業	139,595百万円	100.0%	—
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区	1918年 6月30日	国内損害保険事業	100,005百万円	100.0	—
三井ダイレクト損害保険株式会社	東京都文京区	1999年 6月 3日	国内損害保険事業	39,106百万円	89.7	—
au損害保険株式会社	東京都港区	2010年 2月23日	国内損害保険事業	3,150百万円	—	66.6%
三井住友海上あいおい生命保険株式会社	東京都中央区	1996年 8月 8日	国内生命保険事業	85,500百万円	100.0	—
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社	東京都中央区	2001年 9月 7日	国内生命保険事業	41,060百万円	100.0	—
三井住友海上キャピタル株式会社	東京都中央区	1990年12月 6日	金融サービス事業	1,000百万円	—	100.0
MS&ADインターリスク総研株式会社	東京都千代田区	1993年 1月 4日	リスク関連サービス事業	330百万円	100.0	—
MSIG Holdings (Americas), Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年10月21日	海外事業	4,126千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1988年 1月28日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company of America	アメリカ合衆国 ニューヨーク	2001年 3月29日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
MSIG Specialty Insurance USA Inc.	アメリカ合衆国 ニューヨーク	1994年 1月11日	海外事業	5,000千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Company, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	1978年12月12日	海外事業	4,500千米ドル	—	100.0
DTRIC Insurance Underwriters, Limited	アメリカ合衆国 ホノルル	2007年 2月 2日	海外事業	2,500千米ドル	—	100.0
Mitsui Sumitomo Seguros S/A.	ブラジル サンパウロ	1965年12月15日	海外事業	619,756千 ブラジルリアル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Europe Limited	イギリス ロンドン	2017年11月 8日	海外事業	350,010千 英ポンド	—	100.0
MS Amlin plc	イギリス ロンドン	1993年 9月17日	海外事業	143,168千 英ポンド	—	100.0
MS Amlin Corporate Services Limited	イギリス ロンドン	1988年 8月 1日	海外事業	16千 英ポンド	—	100.0
MS Amlin Corporate Member Limited	イギリス ロンドン	1994年 9月19日	海外事業	1,700千 英ポンド	—	100.0
MS Amlin Underwriting Limited	イギリス ロンドン	1988年11月29日	海外事業	400千 英ポンド	—	100.0
MSI Corporate Capital Limited	イギリス ロンドン	2000年 1月 7日	海外事業	5,200千 英ポンド	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited	イギリス ロンドン	1972年 7月28日	海外事業	80,700千 英ポンド	—	100.0
MS Amlin AG	スイス チューリッヒ	2010年 8月19日	海外事業	10,000千 スイスフラン	—	100.0
MSIG Insurance Europe AG	ドイツ ケルン	2012年 4月20日	海外事業	84,000千 ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG	ドイツ イスマニング	2005年12月 8日	海外事業	5,000千 ユーロ	—	100.0

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
MS Financial Reinsurance Limited	バミューダ ハミルトン	2011年11月21日	金融サービス事業	46百万円	—	100.0
MS Amlin Insurance SE	ベルギー ブリュッセル	2016年 1月 4日	海外事業	1,321千 ユーロ	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	ルクセンブルク ストラッサン	2004年11月12日	海外事業	41,875千 ユーロ	—	100.0
MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	1,075百万 シンガポールドル	—	100.0
MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd.	シンガポール シンガポール	2004年 9月23日	海外事業	333,442千 シンガポールドル	—	100.0
MS First Capital Insurance Limited	シンガポール シンガポール	1950年 12月9日	海外事業	26,500千 シンガポールドル	—	97.7
Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd	オーストラリア メルボルン	2008年 8月 1日	海外事業	87,800千 オーストラリアドル	—	100.0
MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.	台湾 台北	1961年 9月22日	海外事業	2,535百万 新台幣ドル	—	100.0
Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 天津	2009年 1月23日	海外事業	625,000千 中国元	—	100.0
Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited	中華人民共和国 上海	2007年 9月 6日	海外事業	500,000千 中国元	—	100.0
MSIG Insurance (Hong Kong) Limited	中華人民共和国 香港	2004年 9月 8日	海外事業	1,625百万 香港ドル	—	100.0
MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited	ベトナム ハノイ	2009年 2月 2日	海外事業	300,000百万 ベトナムドン	—	100.0
PT. Asuransi MSIG Indonesia	インドネシア ジャカルタ	1975年12月17日	海外事業	100,000百万 インドネシアルピア	—	80.0
MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited	タイ バンコク	1983年 4月14日	海外事業	142,666千 タイバーツ	—	86.4
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.	マレーシア クアラルンプール	1979年 4月28日	海外事業	1,511百万 マレーシアリング	—	65.4 [1.4]
MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.	ラオス ビエンチャン	2009年 9月18日	海外事業	2,000千 米ドル	—	51.0
その他49社						

(注) []内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数です。

2.持分法適用関連会社

会社名	本社所在地	設立年月日	主要な事業の内容	資本金	当社の議決権割合	子会社等の議決権割合
三井住友アセットマネジメント株式会社	東京都港区	1985年 7月15日	金融サービス事業	2,000百万円	—	28.8%
ReAssure Jersey One Limited	チャンネル ジャージー	2011年 7月22日	海外事業	529千 英ポンド	25.0	—
Cholamandalam MS General Insurance Company Limited	インド チェンナイ	2001年11月 2日	海外事業	2,988百万 インドルピー	—	40.0
Max Life Insurance Company Limited	インド チャンドイーガル	2000年 7月11日	海外事業	19,188百万 インドルピー	—	25.2
PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG	インドネシア ジャカルタ	1984年 7月17日	海外事業	105,000百万 インドネシアルピア	—	50.0
Ceylinco Insurance PLC	スリランカ コロombo	1987年 2月11日	海外事業	1,324百万 スリランカルピー	—	15.0
BPI/MS Insurance Corporation	フィリピン マカティ	1965年10月 1日	海外事業	350,000千 フィリピンペソ	—	48.5
Hong Leong Assurance Berhad	マレーシア クアラルンプール	1982年12月20日	海外事業	200,000千 マレーシアリング	—	30.0
その他5社						

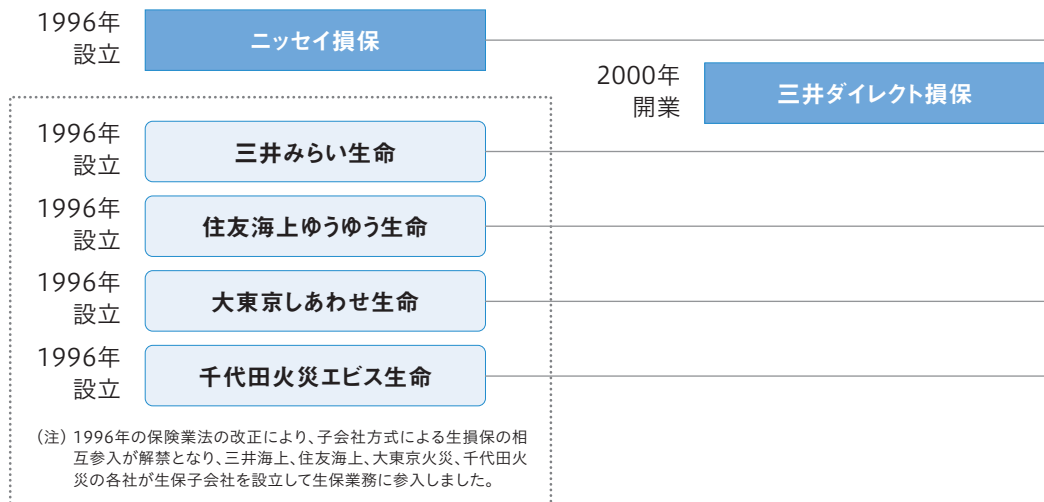
日本におけるグループの沿革

保険業界の主な出来事



グループの沿革

1918年 創業	三井海上	1918年、三井物産を中心として各界の広い支持のもと、大正海上火災として設立されました。1934年にタイで元受営業を開始するなど、早くから海外営業網の充実を図るとともに、1964年にロンドンで預託証券発行による資金調達を行うなど、国際化時代に対応してきました。1941年に新日本火災、1944年に三井火災を合併し、1991年に三井海上に社名を変更しました。
1893年 創業	住友海上	関西の銅業、貿易関係の有志により、1893年に大阪で大阪保険として設立されました。1917年にもう一つの前身会社である扶桑海上が東京に誕生、後に住友に経営が移り住友海上となりました。両社は1944年に合併し、大阪住友海上が発足した後に、1954年には本社を東京に移し、住友海上に社名を変更しました。日系企業の海外進出に対応し、海外営業体制を整備してきました。
1918年 創業	大東京火災	1918年に簡易火災保険を営む東京動産火災として設立され、その後普通火災保険を営む東神火災と1944年に合併して大東京火災が誕生しました。1960年代初頭から自動車保険に積極的に取り組み、業界トップクラスの自動車保険の損害調査体制を構築するとともに、整備工場代理店を組織化し「モーターの大東京」という評価が定着しました。
1897年 創業	千代田火災	小樽貨物火災として1897年に設立され、1944年に大倉財閥系の大倉火災と合併、1945年に千代田生命の姉妹会社として設立された旧千代田火災と合併し、翌1946年に千代田火災に社名を変更しました。戦後に東海銀行と提携し、中京財界との強いパイプを築き、さらにトヨタ自動車販売社との関係強化を経て「自動車保険の千代田火災」として発展してきました。
1897年 創業	同和火災	1897年に設立された横浜火災、関西を地盤とする神戸海上、共同火災、朝日海上の4社が合併し1944年に同和火災が誕生しました。戦後の航空保険の再開、人工衛星保険の開発により「航空・宇宙保険に強い同和火災」として評価され、健全性の高さでは業界トップ水準を維持してきました。



2002

2010

2014

2016

2019

第一次業界再編

第二次業界再編
契約者保護強化・規制緩和

2007

- 金融商品取引法施行
- 銀行窓販の全面解禁

2010

- 保険法施行

2014

- 改正保険業法の成立

2016

- 改正保険業法の施行

2001年発足

三井住友海上

2001年発足

あいおい損保

2001年発足

ニッセイ同和損保

2001年発足

三井住友海上きらめき生命

2001年発足

あいおい生命

2002年開業

三井住友海上
シティインシュアランス生命

2008年設立

三井住友海上グループ
ホールディングス三井住友海上、三井住友海上きらめき生命、
三井住友海上メットライフ生命、三井ダイレ
クト損保がそれぞれ傘下子会社となりました。2010年
MS&ADグループ発足

2010年社名変更

MS&ADインシュアランス グループ
ホールディングス

三井住友海上

2010年発足

あいおいニッセイ同和損保

三井ダイレクト損保

2011年発足

三井住友海上あいおい生命

2011年社名変更

三井住友海上プライマリー生命

2005年社名変更

三井住友海上
メットライフ生命

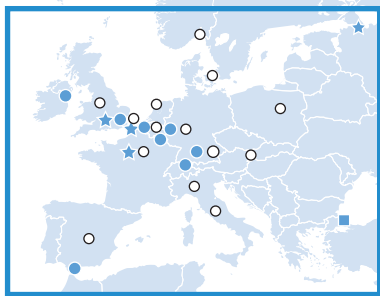
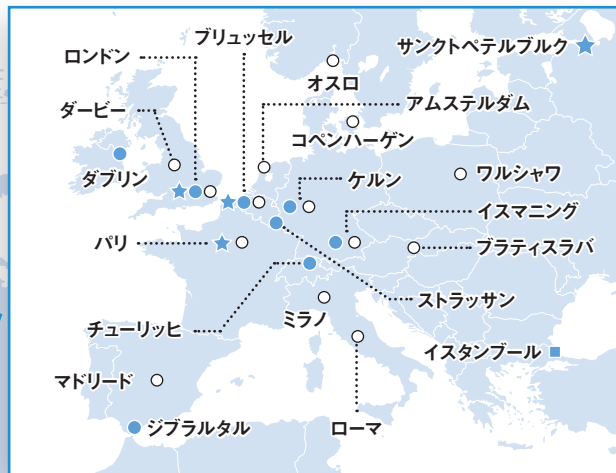
海外事業の主なネットワークと沿革 (2019年7月1日現在)

当社グループの海外支店・事務所のある都市 …… ☆支店 ★事務所

当社グループの海外子会社、関連法人、子法人等のある都市 ●

当社グループの海外子会社、関連法人、子法人等の支店・事務所のある都市 ○

当社グループの海外元受代理店等のある都市 ■



★●モスクワ



サイパン
タモン(グアム)

海外損保事業の拡大

▶ M&Aを通じた事業の拡大

2004年	AVIVA社のアジア損保事業の買収
2005年	明台社(台湾)の買収
2015年	Box Innovation Group社(英国)の買収
2016年	Amlin社(英国)の買収
2017年	First Capital社(シンガポール)の買収

○ ヨハネスブルグ

▶ 現地市場への資本投下による参入

2000年	日系損保として初めてロイズシンジケート設立
2000年	トヨタリテール事業を開始(ドイツ・フランス)
2012年	ドイツに新会社を設立
2015年	Ceylinco Insurance社に出資(スリランカ)

海外生保事業の拡大

▶ 海外生保事業への参入による事業の拡大と多様化

2010年	ホンレオン保険(マレーシア)への出資
2011年	ホンレオンMSIGタカフル(マレーシア)への出資
2011年	シナルマスMSIG生命(インドネシア)への出資
2012年	マックス生命(インド)への出資
2017年	Challenger社(オーストラリア)への出資
2018年	ReAssure社(英国)への出資

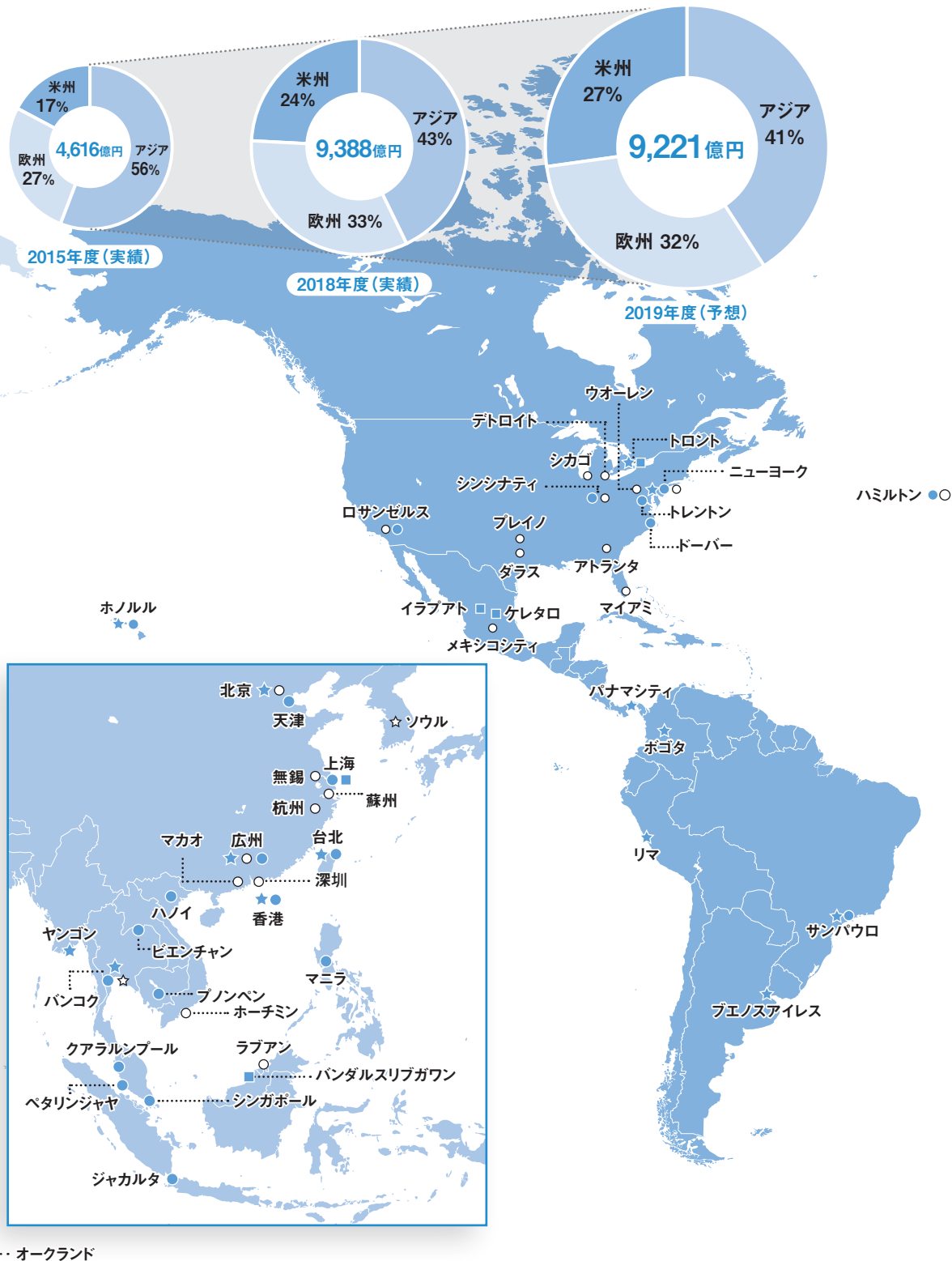


主要な国・地域市場への展開

1924年	1934年	1956年	1957年	1958年	1962年	1966年	1969年	1970年
英国(事務所)※	タイ	英国	米国・香港	シンガポール・ドイツ	マレーシア	オーストラリア	インドネシア	ニュージーランド

※以外は元受ライセンスを取得した年度を示しています。

正味収入保険料とポートフォリオの地域分散の推移



1974年	1977年	1978年	1997年	1999年	2001年	2003年	2005年	2010年	2015年
ブラジル	フィリピン	フランス	ベトナム	台湾	中国(上海)	インド	カンボジア	ラオス	ミャンマー 南アフリカ (事務所)*

海外ネットワーク (2019年7月1日現在)

☆:支店 ★:海外事務所 ●:主要な子会社・関連会社 △:主要な子会社・関連会社の支店・事務所 ■:元受代理店

アジア・オセアニア地域

シンガポール	MS&AD ホールディングス	● Interisk Asia Pte. Ltd.
	三井住友海上	● MSIG Holdings (Asia) Pte. Ltd. ● MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. ● MS First Capital Insurance Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	● Aioi Nissay Dowa Services Asia Pte. Ltd.
タイ	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Asia (Thailand) Co., Ltd.
	三井住友海上	☆ Thailand Branch ● MSIG Insurance (Thailand) Public Company Limited ● MSI Holding (Thailand) Company Limited ● MSIG Service and Adjusting (Thailand) Company Limited ● Calm Sea Service Company Limited ● MBTS Broking Services Company Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Bangkok Representative Office ● Aioi Bangkok Insurance Public Company Limited ● Bangkok Chayorathn Company, Limited ● Bangkok Chayolife Company, Limited
マレーシア	三井住友海上	● MSIG Insurance (Malaysia) Bhd. ● MSIG Berhad ● Hong Leong Assurance Berhad ● Hong Leong MSIG Takaful Berhad
フィリピン	三井住友海上	● BPI/MS Insurance Corporation
インドネシア	三井住友海上	● PT. Asuransi MSIG Indonesia ● PT. Asuransi Jiwa Sinarmas MSIG
韓国	三井住友海上	☆ Korea Branch
中国	MS&AD ホールディングス	● InterRisk Consulting (Shanghai) Co., Ltd
	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Insurance (China) Company Limited △ Guangdong Branch Shenzhen Marketing Service Department △ Beijing Branch △ Jiangsu Branch Suzhou Marketing Service Department △ Shanghai Marketing Division ★ Beijing Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ China General Representative Office ★ Guangzhou Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Company Limited △ Zhejiang Branch ● Guang Ai Insurance Brokers Ltd.
香港	三井住友海上	● MSIG Insurance (Hong Kong) Limited
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Hong Kong Representative Office
マカオ	三井住友海上	△MSIG Insurance (Hong Kong) Limited Macau Branch

台湾	三井住友海上	● MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd.
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Taipei Representative Office
ベトナム	三井住友海上	● MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited △ MSIG Insurance (Vietnam) Company Limited, Ho Chi Minh City Branch
インド	三井住友海上	● Cholamandalam MS General Insurance Company Limited ● Cholamandalam MS Risk Services Limited ★ New Delhi Representative Office ● Max Life Insurance Company Limited
ミャンマー	三井住友海上	★ Yangon Representative Office
カンボジア	三井住友海上	● Asia Insurance (Cambodia) Plc.
ラオス	三井住友海上	● MSIG Insurance (Lao) Co., Ltd.
オーストラリア	三井住友海上	☆ Oceania Branch ★ Oceania Branch Melbourne Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ Australian Branch ★ Sydney Representative Office ★ Melbourne Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Company Australia Pty Ltd
ニュージーランド	三井住友海上	★ Oceania Branch New Zealand Office
	あいおい ニッセイ同和損保	☆ New Zealand Branch ● Aioi Nissay Dowa Management New Zealand Limited
スリランカ	三井住友海上	● Ceylinco Insurance PLC

米州地域

U.S.A.	三井住友海上	<ul style="list-style-type: none"> ★ New York Representative Office ● MSIG Holdings (Americas), Inc. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company of America ● Mitsui Sumitomo Insurance USA Inc. ● Mitsui Sumitomo Marine Management (U.S.A.), Inc. △ New York Office △ Warren Office △ Los Angeles Office △ Cincinnati Office △ Atlanta Office △ Chicago Office △ Detroit Office △ Dallas Office ● Seven Hills Insurance Agency, LLC ● MSIG Specialty Insurance USA Inc. ● MSI GuaranteedWeather, LLC ● Vortex Insurance Agency, LLC
	あいおい ニッセイ同和損保	<ul style="list-style-type: none"> ★ New York Representative Office ★ Honolulu Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Insurance Services USA Corporation ● Advanced Connectivity, LLC ● Connected Analytic Services, LLC ● Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC ● DTRIC Insurance Company, Limited ● DTRIC Insurance Underwriters, Limited ● DTRIC Management Company, Limited

グアム (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc.
サイパン (U.S.A.)	あいおい ニッセイ同和損保	■ Takagi & Associates, Inc. Saipan Branch
カナダ	三井住友海上	★ Toronto Representative Office c/o Chubb Insurance Company of Canada ■ Chubb Insurance Company of Canada
バミューダ	三井住友海上	● SPAC Insurance (Bermuda) Limited ● MSI Guaranteed Weather Trading Limited ● MS Financial Reinsurance Limited
メキシコ	三井住友海上	△ MSIG Holdings (Americas), Inc. Mexican Representative Office c/o Mapfre Tepeyac, S.A.
パナマ	三井住友海上	★ Panama Representative Office
ブラジル	三井住友海上	● Mitsui Sumitomo Seguros S/A. ● Mitsui Sumitomo Insurance Company Limited-Escritório de Representação no Brasil Ltda. ★ São Paulo Representative Office
コロンビア	三井住友海上	★ Bogotá Representative Office
ペルー	三井住友海上	★ Lima Representative Office
アルゼンチン	三井住友海上	★ Buenos Aires Representative Office

欧州・中東・アフリカ地域

イギリス	MS&AD ホールディングス	● ReAssure Group plc
	三井住友海上	★ London Representative Office ● MS Amlin plc ● MS Amlin Corporate Services Limited ● MS Amlin Underwriting Limited ● MS Amlin Corporate Member Limited ● Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited △ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Derby Office ● MSIG Corporate Services (Europe) Limited ● Leadenhall Capital Partners LLP
ドイツ	あいおい ニッセイ同和損保	★ London Representative Office ● Aioi Nissay Dowa Europe Limited ● Aioi Nissay Dowa UK Limited ● Aioi Nissay Dowa Insurance Management Limited ● Box Innovation Group Limited ● Insure The Box Limited △ Insure The Box Limited UK Branch ● ITB Services Limited ● ITB Web Limited ● ITB Telematics Solutions LLP ● ITB Premium Finance Limited
	三井住友海上	● MSIG Insurance Europe AG △ MSIG Insurance Europe AG Region Germany
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE German Branch △ Toyota Insurance Management SE German Branch ● Aioi Nissay Dowa Life Insurance of Europe AG

オランダ	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG The Netherlands Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Netherlands Branch
フランス	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG France Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Paris Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE French Branch △ Toyota Insurance Management SE French Branch
ベルギー	三井住友海上	● MS Amlin Insurance SE △ MSIG Insurance Europe AG Belgium Branch △ MSIG Corporate Services (Europe) Limited Belgium Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Brussels Representative Office △ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Belgian Branch △ Toyota Insurance Management SE Belgian Branch
ルクセンブルク	あいおい ニッセイ同和損保	● Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE ● Toyota Insurance Management SE
スイス	三井住友海上	● MS Amlin AG
スペイン	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Spain Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Spanish Branch △ Toyota Insurance Management SE Spanish Branch
イタリア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Italy Branch
	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Italian Branch △ Toyota Insurance Management SE Italian Branch
スロバキア	三井住友海上	△ MSIG Insurance Europe AG Slovakia Branch
ロシア	三井住友海上	★ Moscow Representative Office ★ St. Petersburg Representative Office
	あいおい ニッセイ同和損保	★ Moscow Representative Office ● LLC Toyota Insurance Management Limited (Insurance Brokers) ● LLC Toyota Insurance Management Limited (Insurance Agency)
ノルウェー	あいおい ニッセイ同和損保	△ Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE Norwegian Branch
UAE	三井住友海上	★ Dubai Representative Office ★ Abu Dhabi Representative Office
南アフリカ	三井住友海上	△ Mitsui Sumitomo Insurance Company (Europe), Limited Johannesburg Representative Office
カザフスタン	あいおい ニッセイ同和損保	● Toyota Insurance Management (Insurance Broker) LLP
デンマーク	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management SE Nordic Branch
ポーランド	あいおい ニッセイ同和損保	△ Toyota Insurance Management SE Polish Branch

格付情報

国内保険会社等の格付情報

当社グループで格付けを取得している国内保険会社等の格付情報は以下のとおりです。

2019年7月1日現在

格付会社	対象	MS&AD ホールディングス	三井住友海上	あいおいニッセイ 同和損保	三井住友海上 あいおい生命	三井住友海上 プライマリー生命
スタンダード& プアーズ	保険財務力格付け	—	A+ (安定的)	A+ (安定的)	A+ (安定的)	A+ (安定的)
	長期発行体格付け	—	A+ (安定的)	A+ (安定的)	A+ (安定的)	A+ (安定的)
	短期発行体格付け	—	A-1	A-1	—	—
ムーディーズ	保険財務格付け	—	A1 (安定的)	A1 (安定的)	—	—
	長期発行体格付け	—	A1 (安定的)	—	—	—
格付投資情報 センター(R&I)	発行体格付け	—	AA (安定的)	AA (安定的)	—	—
	保険金支払能力 格付け	—	—	—	AA (安定的)	AA (安定的)
日本格付研究所 (JCR)	保険金支払能力 格付け	—	—	AA+ (安定的)	—	—
	長期発行体格付け	AA (安定的)	AA+ (安定的)	AA+ (安定的)	—	—
	国内CP格付け	—	J-1+	J-1+	—	—
A.M. Best	財務力格付け	—	A+ (安定的)	A+ (安定的)	—	—
	発行体信用力 格付け	—	aa (安定的)	aa (安定的)	—	—

海外保険子会社の格付情報

海外保険子会社の格付情報は以下のとおりです。

2019年7月1日現在

格付会社	海外保険子会社	格付け
スタンダード&プアーズ	Mitsui Sumitomo Insurance Co. (Europe), Ltd. MSIG Insurance (Hong Kong) Ltd. MSIG Insurance (Singapore) Pte. Ltd. MSIG Insurance Europe AG	保険財務力格付け:A+(安定的) ^{※1}
	Aioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe SE	保険財務力格付け:A+(安定的) ^{※2}
	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc.	保険財務力格付け:A+(安定的)
	Mitsui Sumitomo Insurance (China) Co., Ltd. MSIG Mingtai Insurance Co., Ltd. MS Amlin AG MS Amlin Insurance SE	保険財務力格付け:A(安定的)
ムーディーズ	Syndicate 2001 MS Amlin AG	保険財務格付け:A1(安定的)
A.M. Best	Mitsui Sumitomo Insurance Company of America Mitsui Sumitomo Insurance USA, Inc. MSIG Specialty Insurance USA Inc.	財務力格付け:A+(安定的) 発行体信用力格付け:aa(安定的)
	Syndicate 2001	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a+(安定的)
	MS Amlin AG	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a+(安定的)
	DTRIC Insurance Company Ltd. DTRIC Insurance Underwriters, Ltd.	財務力格付け:A-(安定的) 発行体信用力格付け:a-(安定的)
	Aioi Nissay Dowa Insurance (China) Co., Ltd.	財務力格付け:A-(安定的) 発行体信用力格付け:a-(安定的)
	MS First Capital Insurance Limited	財務力格付け:A(安定的) 発行体信用力格付け:a(安定的)

※1 三井住友海上を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、三井住友海上と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

※2 あいおいニッセイ同和損保を保証人とする保険契約あるいは再保険契約への債務保証を得て、あいおいニッセイ同和損保と同等の格付けが適用されています。債務保証における保証人の債務は、保証人の無担保負債債務と同順位であり、債務保証は回収ではなく支払いの保証、かつ無条件です。

国内損害保険事業

三井住友海上火災保険株式会社

MS&ADインシュアランスグループの中核事業である
損害保険事業を担う会社です。

総合力を発揮し、グローバルな保険・金融サービス事業を展開します。

会社概要

取締役社長：原 典之

(MS&ADホールディングス代表取締役 執行役員を兼務)

設立：1918年10月

従業員数：14,577名(2019年3月31日現在)

本社所在地：東京都千代田区神田駿河台3-9

URL <https://www.ms-ins.com>

主要指標(単体)の状況

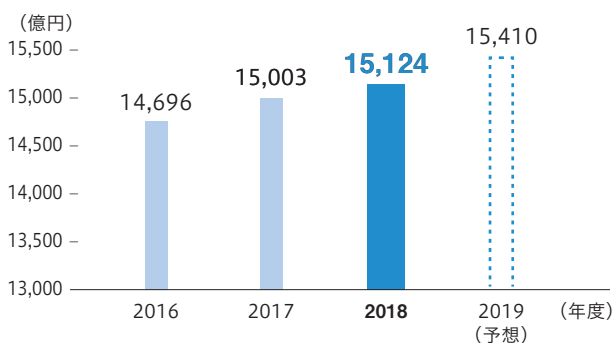
(単位:億円)

区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (予想)
正味収入保険料	14,458	15,074	14,696	15,003	15,124	15,410
(対前期増減率)	4.4%	4.3%	△2.5%	2.1%	0.8%	1.9%
正味損害率	62.2%	58.9%	61.2%	61.6%	66.2%	60.9%
正味事業費率	31.8%	31.0%	31.2%	31.3%	31.5%	32.4%
コンバインド・レシオ	94.0%	89.9%	92.4%	92.9%	97.7%	93.3%
保険引受利益又は保険引受損失	140	191	817	844	473	760
資産運用損益	1,583	1,528	1,394	1,825	1,859	1,150
経常利益	1,713	1,678	2,155	2,625	2,264	1,820
当期純利益	891	1,139	1,645	1,982	1,711	1,360
純資産額	17,327	15,274	16,450	18,770	18,326	-
総資産額	67,900	67,865	67,770	70,982	69,771	-
その他有価証券評価差額	16,337	12,511	12,940	14,197	12,267	-
単体ソルベンシー・マージン比率	651.5%	585.9%	657.9%	701.1%	723.2%	-
従業員数	14,859人	14,691人	14,650人	14,572人	14,577人	-

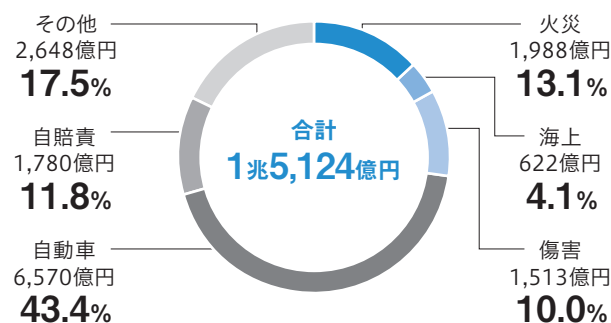
(注)1 正味収入保険料、正味損害率、正味事業費率およびコンバインド・レシオは、独自商品の自動車保険「もどりッチ(満期精算型払戻金特約付契約)」の払戻充当保険料を控除したベースで表示しています。(注)2 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100 (注)3 正味事業費率…(諸手数料および集金費+保険引受に係る営業費および一般管理費)÷正味収入保険料×100 (注)4 コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率
(注)5 その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

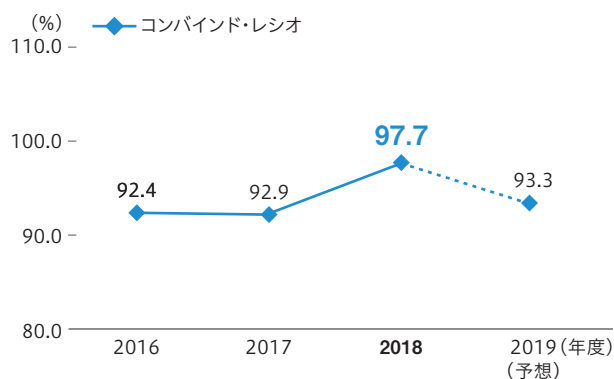
▶ 正味収入保険料



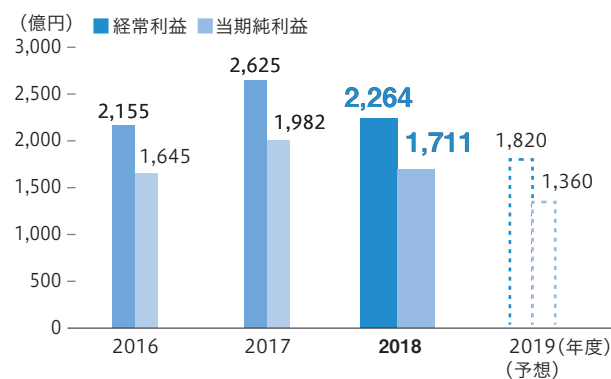
▶ 種目別構成(2018年度)



▶ コンバインド・レシオ



▶ 経常利益/当期純利益



あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

会社概要

取締役社長: 金杉 恭三

(MS&ADホールディングス代表取締役 執行役員を兼務)

設立: 1918年6月

従業員数: 13,657名 (2019年3月31日現在)

本社所在地: 東京都渋谷区恵比寿1-28-1

URL <https://www.aioinissaydowa.co.jp>

MS&ADインシュアランスグループの中核事業である損害保険事業を担う会社です。トヨタグループ、日本生命グループとのパートナー関係を強化し特長を活かすとともに、「地域密着」営業を展開します。

主要指標 (単体) の状況

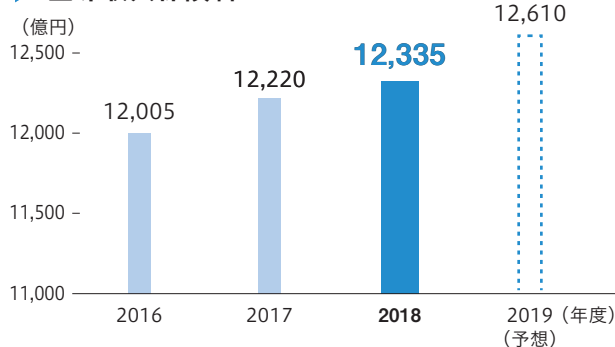
(単位: 億円)

区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (予想)
正味収入保険料	11,608	11,920	12,005	12,220	12,335	12,610
(対前期増減率)	1.4%	2.7%	0.7%	1.8%	0.9%	2.2%
正味損害率	63.2%	59.2%	59.1%	59.2%	67.8%	62.8%
正味事業費率	35.0%	34.3%	33.5%	33.4%	33.8%	34.2%
コンバインド・レシオ	98.2%	93.5%	92.6%	92.6%	101.6%	97.0%
保険引受利益又は保険引受損失	147	248	395	48	155	280
資産運用損益	515	349	322	△19	430	390
経常利益	689	617	751	56	613	680
当期純利益	394	310	503	156	373	400
純資産額	7,969	7,451	7,930	7,810	7,355	-
総資産額	34,707	34,185	34,982	34,866	34,109	-
その他有価証券評価差額	5,558	4,737	5,053	5,787	5,063	-
単体ソルベンシー・マージン比率	804.9%	829.3%	851.6%	784.0%	688.2%	-
従業員数	12,973人	13,260人	13,052人	13,287人	13,657人	-

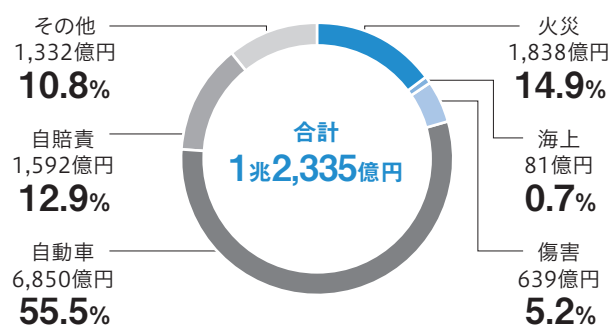
(注)1 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100 (注)2 正味事業費率…(諸手数料および集金費+保険引受に係る営業費および一般管理費)÷正味収入保険料×100 (注)3 コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率 (注)4 その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

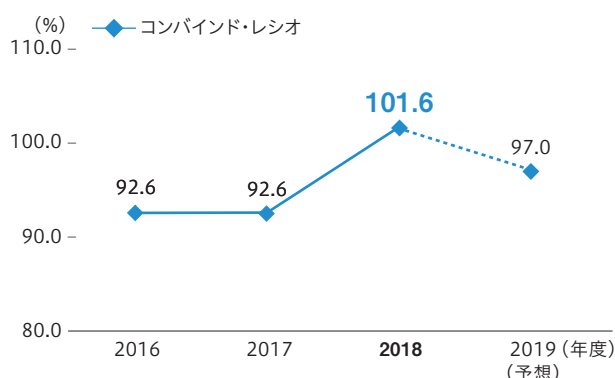
▶ 正味収入保険料



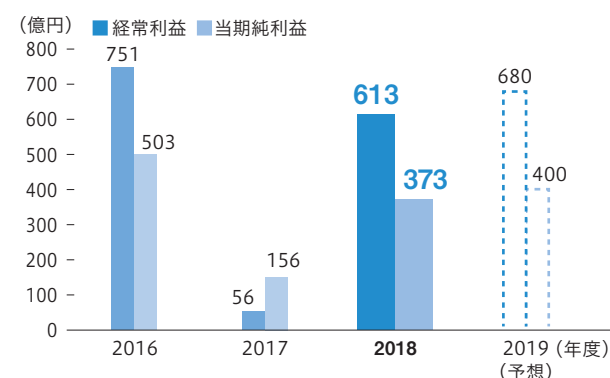
▶ 種目別構成 (2018年度)



▶ コンバインド・レシオ



▶ 経常利益 / 当期純利益



国内損害保険事業

三井ダイレクト損害保険株式会社

個人向け自動車保険を、インターネットや電話を通じてお取り扱いするダイレクト型通信販売専門の損害保険会社です。

会社概要

取締役社長: 宮本 晃雄

設立: 1999年6月

従業員数: 545名(2019年3月31日現在)

本社所在地: 東京都文京区後楽1-5-3

URL <https://www.mitsui-direct.co.jp>

主要指標(単体)の状況

(単位: 億円)

区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度(予想)
正味収入保険料	350	365	376	378	366	368
(対前期増減率)	△1.4%	4.3%	3.0%	0.6%	△3.2%	0.5%
正味損害率	78.9%	79.0%	75.9%	73.0%	76.2%	75.4%
正味事業費率	22.8%	21.9%	22.0%	23.3%	25.3%	25.8%
コンバインド・レシオ	101.7%	100.9%	97.9%	96.3%	101.5%	101.2%
保険引受利益又は保険引受損失	△43.5	△54.5	△10.0	3.8	3.3	1.2
経常利益又は経常損失	△42.3	△53.7	△9.5	4.5	3.8	1.8
当期純利益又は当期純損失	△43.3	△54.2	△10.0	3.2	2.4	0.8
純資産額	68	64	133	136	139	-
総資産額	464	510	599	614	609	-
単体ソルベンシー・マージン比率	255.9%	230.4%	431.4%	457.5%	497.6%	-
従業員数	572人	554人	572人	571人	545人	-

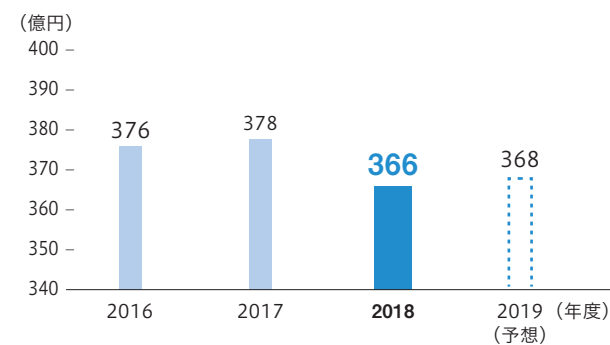
(注)1 正味損害率…(正味支払保険金+損害調査費)÷正味収入保険料×100

(注)2 正味事業費率…(諸手数料および集金費+保険引受に係る営業費および一般管理費)÷正味収入保険料×100

(注)3 コンバインド・レシオ…正味損害率+正味事業費率

主要経営指標

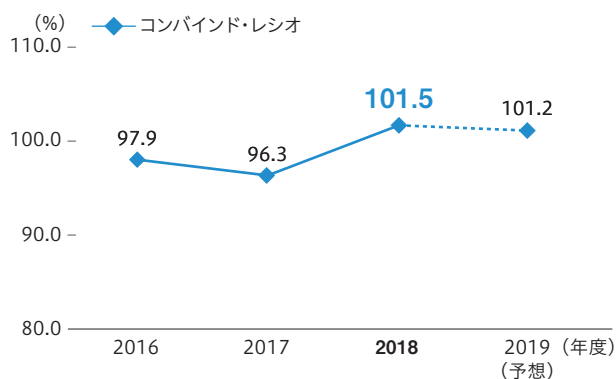
▶ 正味収入保険料



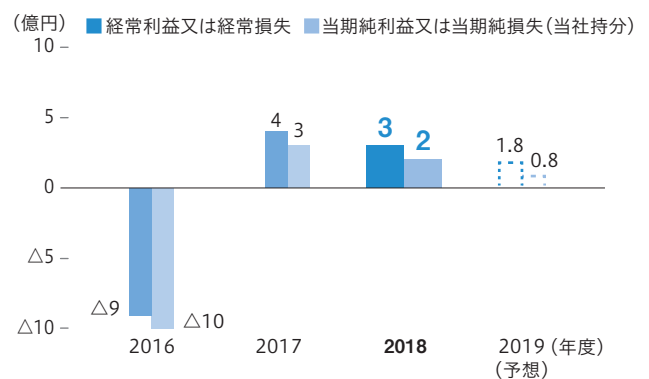
▶ 種目別構成(2018年度)



▶ コンバインド・レシオ



▶ 経常利益/当期純利益



三井住友海上あいおい生命保険株式会社

会社概要

取締役社長: 丹保 人重

設立: 1996年8月

従業員数: 2,602名(2019年3月31日現在)

本社所在地: 東京都中央区新川2-27-2

URL: <https://www.msa-life.co.jp>

グループの販売ネットワークや顧客基盤を軸に、
独自のマーケット・チャネル対応戦略を組み合わせ
成長モデルを追求し、保障性商品をご提供する生命保険会社です。

主要指標(単体)の状況

(単位: 億円)

区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度 (予想)
新契約高	24,811	24,233	23,771	26,395	31,145	28,341
保有契約高	218,940	225,760	232,142	238,068	245,331	250,556
保有契約年換算保険料	3,534	3,757	4,010	4,123	4,315	4,545
経常利益	159	186	161	169	195	219
基礎利益	161	194	186	128	155	-
(危険差損益)	503	515	558	599	627	-
(費差損益)	△227	△163	△146	△153	△130	-
(利差損益)	13	20	△2	△22	△43	-
当期純利益	44	60	45	52	79	100
純資産額	1,691	1,997	2,762	2,645	2,759	-
総資産額	30,092	32,290	36,191	38,697	42,296	-
その他有価証券評価差額	1,326	1,652	1,263	1,075	1,140	-
エンベディッド・バリュー(EEV)	6,478	5,958	7,942	8,355	8,194	9,270
ソルベンシー・マージン比率	1,429.9%	1,598.4%	1,893.2%	1,726.7%	1,681.8%	-
従業員数	2,544人	2,554人	2,595人	2,609人	2,602人	-

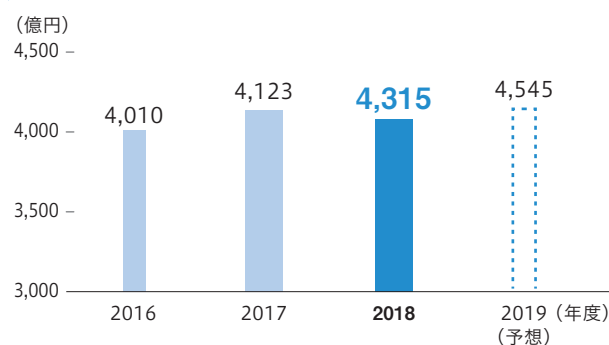
(注)1 新契約高、保有契約高、保有契約年換算保険料は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しております。

(注)2 基礎利益は、保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。また基礎利益は、危険差損益、費差損益、利差損益および「その他損益」から構成されています。

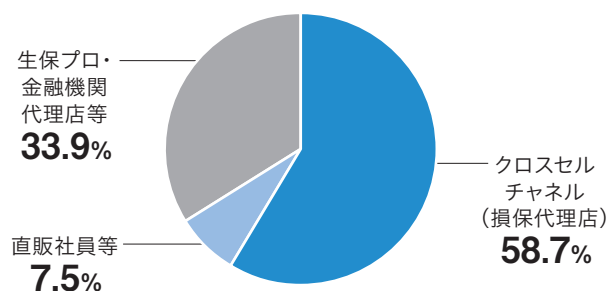
(注)3 その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

主要経営指標

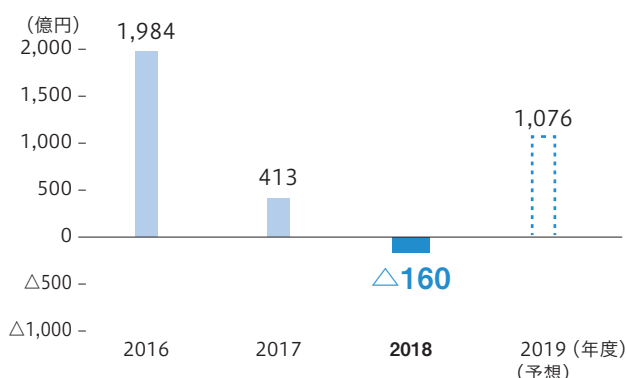
▶ 保有契約年換算保険料



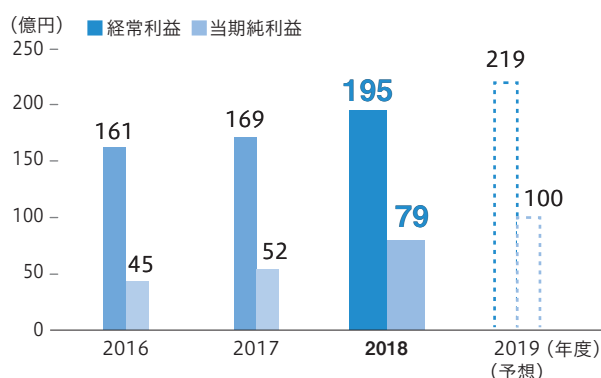
▶ 販売チャネル別ウェイト(2018年度)



▶ EV(エンベディッド・バリュー)増加額(保険用語集P.90参照)



▶ 経常利益/当期純利益



国内生命保険事業

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社

金融機関窓販の専門会社として、個人年金保険や終身保険を中心とした資産形成型商品や資産継承型商品をご提供する生命保険会社です。

会社概要

取締役社長:永井 泰浩

設立:2001年9月

従業員数:400名(2019年3月31日現在)

本社所在地:東京都中央区八重洲1-3-7

八重洲ファーストフィナンシャルビル

URL <https://www.ms-primary.com>

主要指標(単体)の状況

(単位:億円)

区分	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度(予想)
収入保険料	10,540	12,994	10,711	10,156	10,956	10,030
新契約高	10,247	12,626	10,322	10,156	11,182	11,227
保有契約高	44,210	49,108	56,807	60,618	66,785	72,780
経常利益	177	399	576	289	355	278
基礎利益	△334	143	527	88	△123	-
基礎利益+キャピタル損益	244	419	589	300	442	-
当期純利益	124	178	207	292	233	170
純資産額	1,098	1,250	1,377	1,640	1,953	-
総資産額	46,620	51,912	58,380	62,017	68,853	-
その他有価証券評価差額	154	146	104	113	273	-
エンベディッド・バリュー(EEV)	3,102	3,338	3,753	4,162	4,361	-
ソルベンシー・マージン比率	879.7%	985.5%	1,030.5%	992.9%	825.4%	-
従業員数	363人	381人	384人	394人	400人	-

(注)1 新契約高、保有契約高は、個人保険と個人年金保険の合計額を記載しています。

(注)2 基礎利益は生命保険本業の収益力を示す指標の一つで、「経常利益」から「キャピタル損益」と「臨時損益」を控除したものです。当社事業においては、「基礎利益」と「キャピタル損益」の合算がより適切な期間損益の実態を表しています。

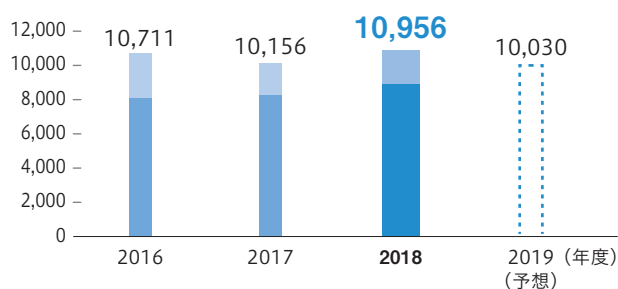
なお、2017年度より経常利益の内訳の開示方法を変更した為、2016年度についても適時的な修正を行った結果、2016年度の基礎利益を修正しています。

(注)3 その他有価証券評価差額は「その他有価証券」(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く)に区分された有価証券等の時価と取得原価(含む償却原価)との差額のことをいいます(税金相当額控除前)。また、有価証券に準じて処理される買入金銭債権、金銭の信託等を含めています。

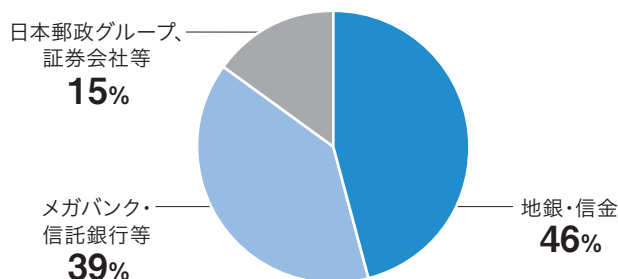
主要経営指標

▶ 収入保険料

(億円) ■ 定額 ■ 変額

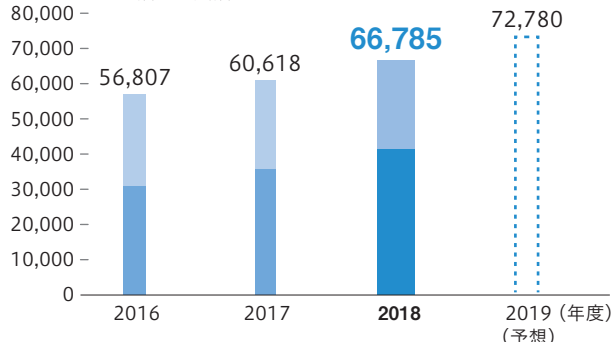


▶ 販売チャネル別ウェイト(2018年度)



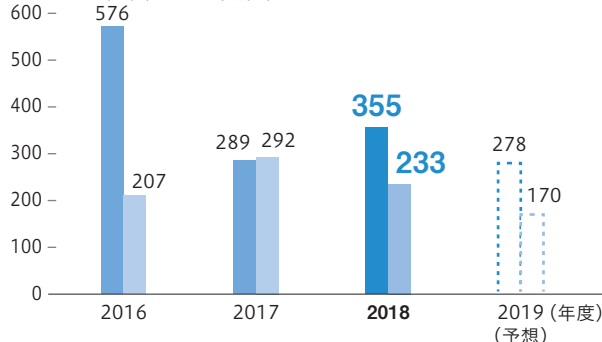
▶ 保有契約高

(億円) ■ 定額 ■ 変額



▶ 経常利益/当期純利益

(億円) ■ 経常利益 ■ 当期純利益



MS Amlin plc

ロイズ、再保険、欧州元受の3つの事業を持つ
 保険持株会社であり、グローバルに保険・再保険サービスを提供する保険のトップブランドの一つです。

会社概要

CEO: サイモンピール(三井住友海上執行役員を兼務)
 設立: 1993年9月17日
 従業員数: 1,864名(2019年3月31日現在)
 本社所在地: The Leadenhall Building,
 122 Leadenhall Street, London EC3V 4AG
 URL: <https://www.msamlin.com>

主要指標(単体)の状況

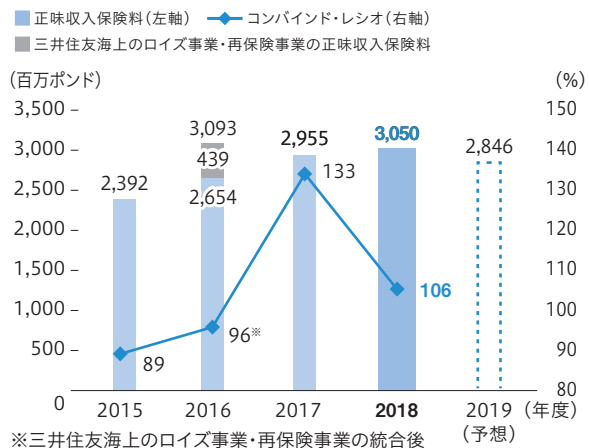
(単位: 百万ポンド)

区分	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度(予想)
正味収入保険料	3,093	2,955	3,050	2,846
(対前期増減率)	-	△4.5%	3.2%	△6.7%
EI損害率	64%	97%	71%	-
EI事業費率	32%	36%	35%	-
コンバインド・レシオ	96%	133%	106%	-
保険引受利益又は 保険引受損失(△)	107	△965	△174	-
資産運用損益	117	195	54	-
当期純利益	83	△759	△94	43

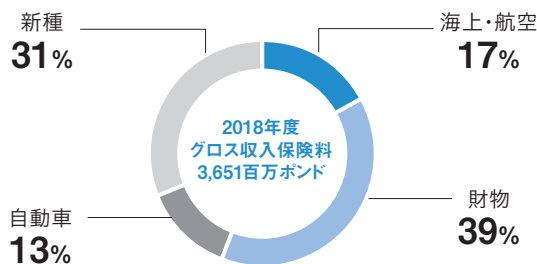
(注1) 2018年度以降は現地管理ベース
 (注2) 2016年度末にMS Amlinに三井住友海上のロイズ・再保険事業を統合したため、2016年度実績には統合された子会社の業績を含めて表示しています。
 (注3) EI事業費率、コンバインド・レシオは、現地管理に合わせて保険引受利益に含まれる為替差損益を入れて算出しています。
 (注4) MS Amlinの資産運用損益は、有価証券の時価変動を損益に反映させる会計処理方法を採用しています。

主要経営指標

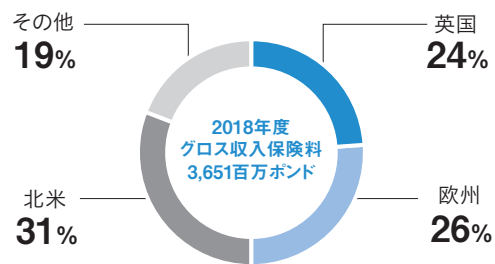
▶ **正味収入保険料とコンバインド・レシオ**



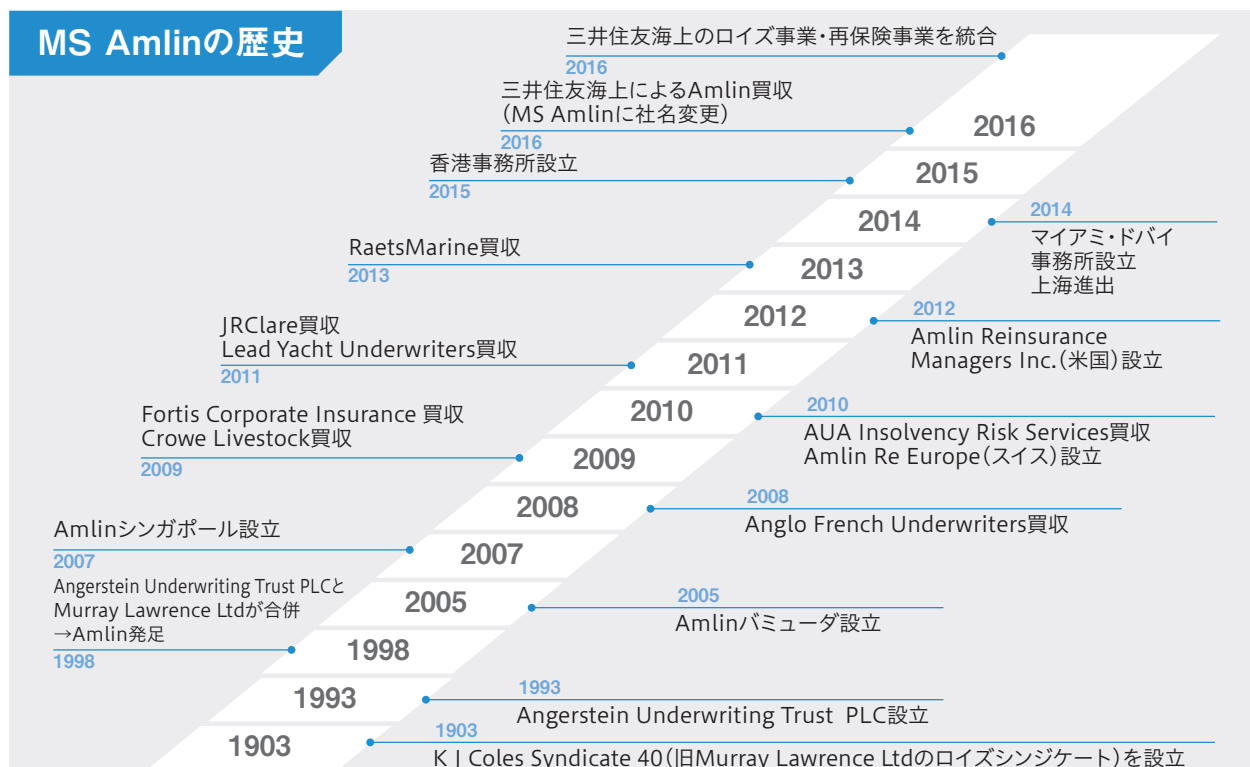
▶ **グロス収入保険料の種目別割合**



▶ **グロス収入保険料の地域別割合**



MS Amlinの歴史



海外事業

MSIG Holdings (Asia) Pte., Ltd.

海外損保事業のうち、ASEAN・香港・オセアニアの損害保険事業を統括する地域持株会社です。ASEAN10カ国のすべてで元受事業を行っている唯一の損害保険グループとして、強固な事業基盤を活かし、さらなる成長に向け、地域に根差した事業を展開しています。

会社概要

CEO: アラン ウィルソン(三井住友海上執行役員を兼務)

設立: 2004年9月23日

従業員数*: 4,718名(2019年3月31日現在)

*MSIG Holdings (Asia)傘下の現地法人および三井住友海上タイ支店、オセアニア支店、ヤンゴン事務所の従業員数の合計

本社所在地: 4 Shenton Way #27-01 SGX Centre 2, Singapore 068807 URL: <https://www.msig-asia.com>

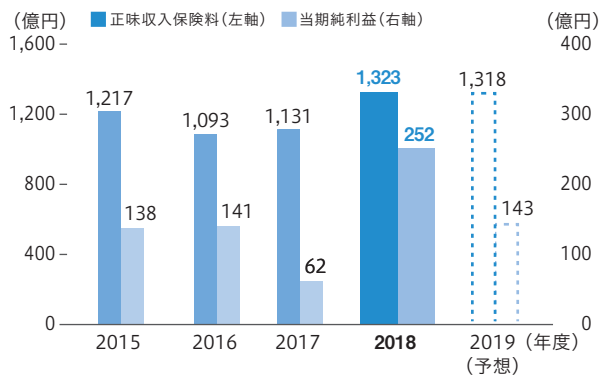
主要指標*の状況

(単位: 億円)

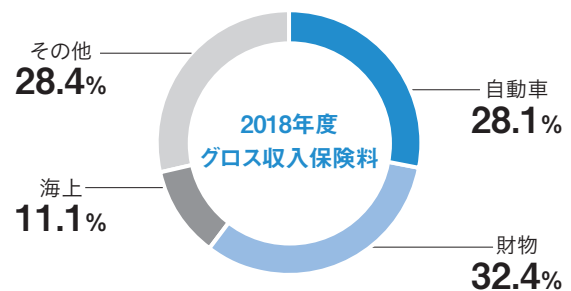
区分	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度(予想)
正味収入保険料	1,110	1,169	1,217	1,093	1,131	1,323	1,318
(対前期増減率)	30.0%	5.3%	4.1%	△10.2%	3.5%	16.9%	△0.4%
当期純利益	148	179	138	141	62	252	143

主要経営指標*

▶ 正味収入保険料と当期純利益



▶ グロス収入保険料の種目別割合(2018年度)



※MSIG Holdings (Asia)傘下の現地法人および同社所管地域における三井住友海上の海外支店、海外受再事業等の収入保険料の合算値。

2016年度以降は新たに所管地域に加わったオセアニア支店を含めた数値で表記しています。

※2018年度、2019年度(予想)には、MS First Capitalの数値を含めています。

ポイント解説 当社グループの財務諸表について

解説1 貸借対照表(B/S)について

グループの連結貸借対照表(P.124参照)上の総資産は23.1兆円で、負債の大半(17.6兆円)を「保険契約準備金」という将来の保険金支払いに関連する準備金が占めています。一方、最も大きな資産は有価証券で、時価16.0兆円となっています。有価証券の時価額のうち簿価を上回る含み益(1.2兆円)は繰延税金負債とその他包括利益合計(その他有価証券評価差額金)に計上されています。すなわち、当社グループの貸借対照表上、負債の大半を占める保険契約準備金は主に有価証券で運用しており、また、2018年度末の純資産の約半分はその有価証券の含み益(税効果後)によって構成されているということになります。

(単位:億円)

資産の部(主要なもの)		負債の部(主要なもの)	
現預金	14,743	保険契約準備金	176,377
金銭の信託	15,444	社債	6,590
有価証券	160,618	その他負債	14,908
(内 株式)	25,943	繰延税金負債	1,468
貸付金	9,030	負債の部合計	203,544
有形固定資産	4,633		
無形固定資産	5,454	純資産の部(主要なもの)	
その他資産	14,548	株主資本合計	15,830
		その他有価証券評価差額金	12,738
		純資産の部合計	27,780
資産の部合計	231,325	負債および純資産の部合計	231,325

解説2 損益計算書(P/L)について

① 連結損益計算書の主な構成要素

当社グループの連結損益計算書(P.126参照)の要約は次のとおりです。主に保険引受による収益・費用と資産運用による収益・費用によって構成されています。

2018年度	収益(+): 保険引受収益(49,186億円)	資産運用収益(5,611億円)	その他(206億円)
	費用(-): 保険引受費用(44,068億円)内、7,005億円が責任準備金等繰入額		
	資産運用費用(1,048億円)	営業費および一般管理費(6,809億円)	その他(170億円)
	経常利益: 2,908億円		

2017年度	収益(+): 保険引受収益(46,481億円)	資産運用収益(5,508億円)	その他(188億円)
	費用(-): 保険引受費用(41,577億円)内、5,585億円が責任準備金等繰入額		
	資産運用費用(1,631億円)	営業費および一般管理費(6,696億円)	その他(156億円)
	経常利益: 2,115億円		

② 国内損害保険会社の保険引受利益と異常危険準備金

「保険引受利益」は、自然災害等の影響により大きく変動する可能性があります。この影響を緩和するものとして、法令にもとづいて積み立てる異常危険準備金があり、非常に大きな保険金の支払いが生じた場合には異常危険準備金の取り崩しを行い、影響を一定緩和することができる仕組みとなっています。以下の表は過去の保険引受利益と自然災害等による発生保険金、異常危険準備金の変動額(ネット繰入額)を示したものです。(保険引受利益の詳細は「保険用語集」P.94、異常危険準備金の仕組みの詳細は「保険用語集」P.95を参照)

自然災害による保険引受利益への影響

(単位:億円)

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度
保険引受利益	△837	△1,900	△30	△361	287	439	1,213	893	628
保険引受利益への影響 △(A+B)	△659	△1,720	△132	△933	△585	△1,497	△1,329	△1,590	△1,608
自然災害等による発生保険金(A)	659	3,115	551	963	272	681	510	1,143	2,407
東日本大震災	627	△77	13	-	-	-	-	-	-
2011年タイ洪水	-	2,643	6	△230	△51	-	-	-	-
2014年大雪	-	-	-	821	22	3	-	-	-
2017年北米ハリケーン等海外大口自然災害	-	-	-	-	-	-	-	413	-
2018年7月豪雨、台風21号、台風24号	-	-	-	-	-	-	-	-	1,837
その他自然災害	32	549	532	371	301	677	510	730	569
異常危険準備金ネット繰入(B)	0	△1,395	△419	△30	313	816	818	446	△798

※三井住友海上とあいおいニッセイ同和損保の単純合算値

<例>2011年度に発生した自然災害等による3,115億円の損失は、異常危険準備金の取り崩しによって、1,395億円緩和され、保険引受利益は△1,900億円となりました。

業績データ

1. 事業概況	120	(7) 退職給付関係	152
(1) 業績	120	(8) スtock・オプション等関係	154
(2) キャッシュ・フロー	120	(9) 税効果会計関係	157
(3) 種目別保険料・保険金(損害保険会社)	121	(10) 関連当事者情報	158
(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)	122	(11) リース取引関係	158
(5) 運用資産・有価証券	123	(12) 1株当たり情報	158
2. 連結財務諸表	124	(13) 重要な後発事象	159
(1) 連結貸借対照表	124	(14) リスク管理債権	159
(2) 連結損益計算書および連結包括利益計算書	126	3. ソルベンシー・マージン比率	160
(3) 連結株主資本等変動計算書	130	(1) ソルベンシー・マージン基準の概要	160
(4) 連結キャッシュ・フロー計算書	134	(2) 連結ソルベンシー・マージン比率	161
(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	136	(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率	162
(6) 時価情報等	138	4. セグメント情報	166



1. 事業概況 [2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)]

(1) 業績

2018年度の世界経済は、好調な米国経済に支えられ堅調な拡大傾向が続いたものの、米中貿易摩擦、中国や新興国の経済減速、不透明な欧州の政治情勢等、不確実性が高まりました。

わが国経済は、相次ぐ自然災害に見舞われましたが、企業収益が高い水準で推移し設備投資が増加するとともに、雇用環境が着実に改善するなど、景気が緩やかに拡大いたしました。

当社グループでは、「世界トップ水準の保険・金融グループ」を実現し、また環境変化が激しい時代にあつてどのような変化にも迅速に対応できるレジリエント（注）な態勢を構築することを目標として新中期経営計画「^{ビジョン}Vision 2021」をスタートいたしました。これらの目標を実現するため、「グループの資源を最大限に活かし、持続的成長と企業価値向上を実現する」、「多様性を強みとするグループ総合力を発揮し、お客さまをはじめとするステークホルダーの期待に応える」、「環境変化に柔軟に対応し、品質と生産性をさらに向上させる」という基本戦略のもと、3つの重点戦略「グループ総合力の発揮」、「デジタルイノベーションの推進」、「ポートフォリオ変革」に取り組みでまいりました。

グループ総合力の発揮	グループシナジーを活かした競争力強化のため、商品・サービス・事務・システムなどの共通化・共同化を進め、一層の効率化と品質向上に取り組みのほか、グループの最適な資産運用態勢の構築など、グループベースでの収益性強化を図りました。
デジタルイノベーションの推進	生産性の向上や「お客さまが実際に体験される価値の向上」を目的として、デジタル技術の活用や、産官学を含めた外部機関等との提携、米国シリコンバレーに設立したCVC（コーポレートベンチャーキャピタル）によるスタートアップ企業への投資等により、これらの技術・ノウハウを活用したビジネスモデルの変革に取り組みました。
ポートフォリオ変革	国内損害保険事業に加え、海外事業や国内生命保険事業などの強化・拡大による地理的・事業的な分散を図るなど、事業ポートフォリオの変革とともに、政策株式の削減やグループベースでの自然災害リスク管理の強化など、リスクポートフォリオの変革にも取り組みました。

2018年度は、台風、地震など広域災害が相次ぎましたが、コールセンターや災害対策拠点により多くの要員を配置するなど、損害サービス部門のみならず、営業部門、本社部門、グループ各社が一体となり、またドローン（無人航空機）やビデオチャット（テレビ会議）等ICTも活用し、お客さまへの一刻も早い保険金のお支払いに取り組みしました。

また、国籍・性別・年齢・経験等にかかわらず、多様な価値観を尊重し、多様な人材が活躍する環境を整備するため、ダイバーシティ&インクルージョンの取組みを進めました。

（注）レジリエント

変化する状況や予期しない出来事に対して、柔軟かつ上手に対応し、影響を低減し迅速に回復する力があること。

このような中、2018年度の経営成績は次のとおりとなりました。

経常収益は、保険引受収益が4兆9,186億円、資産運用収益が5,611億円、その他経常収益が206億円となった結果、5兆5,004億円となりました。一方、経常費用は、保険引受費用が4兆4,068億円、資産運用費用が1,048億円、営業費及び一般管理費が6,809億円、その他経常費用が170億円となった結果、5兆2,095億円となりました。

以上の結果、経常利益は、2017年度に比べ792億円増加し、2,908億円となりました。経常利益に特別損益、法人税及び住民税などを加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、2017年度に比べ386億円増加し、1,927億円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

2018年度のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、保険金の支払額が増加したことなどにより2017年度に比べ459億円減少し、7,767億円となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却・償還による収入が増加したことなどにより2017年度に比べ7,106億円増加し、△2,524億円となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことなどにより2017年度に比べ756億円減少し、△333億円となりました。これらの結果、2018年度末の現金及び現金同等物は、2017年度末より4,750億円増加し、1兆7,985億円となりました。

(3) 種目別保険料・保険金 (損害保険会社)

1. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料)

(単位: 百万円)

種 目	2017年度			2018年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	627,029	17.2%	4.1%	677,543	18.0%	8.1%
海 上	168,602	4.6	△0.1	184,578	4.9	9.5
傷 害	320,764	8.8	△0.1	321,651	8.6	0.3
自 動 車	1,546,108	42.4	1.4	1,550,037	41.2	0.3
自動車損害賠償責任	343,370	9.4	△6.3	346,258	9.2	0.8
そ の 他	643,233	17.6	1.6	681,779	18.1	6.0
合 計	3,649,108	100.0	0.9	3,761,848	100.0	3.1
(うち収入積立保険料)	(86,371)	(2.4)	(△12.4)	(80,235)	(2.1)	(△7.1)

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 元受正味保険料 (含む収入積立保険料) とは、元受保険料から元受解約返戻金及び元受その他返戻金を控除したものであります。(積立保険の積立保険料を含む。)

2. 正味収入保険料

(単位: 百万円)

種 目	2017年度			2018年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	553,183	16.1%	2.3%	558,427	16.0%	0.9%
海 上	142,339	4.1	△2.3	152,333	4.3	7.0
傷 害	240,450	7.0	1.1	261,273	7.5	8.7
自 動 車	1,587,008	46.1	1.7	1,593,578	45.6	0.4
自動車損害賠償責任	352,063	10.2	△1.1	337,844	9.6	△4.0
そ の 他	565,931	16.5	△0.2	594,114	17.0	5.0
合 計	3,440,976	100.0	1.0	3,497,572	100.0	1.6

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

3. 正味支払保険金

(単位: 百万円)

種 目	2017年度			2018年度		
		構成比	増減率		構成比	増減率
火 災	378,241	19.5%	27.0%	526,294	24.7%	39.1%
海 上	82,302	4.3	△15.1	83,445	3.9	1.4
傷 害	106,233	5.5	△1.6	110,904	5.2	4.4
自 動 車	841,807	43.5	5.4	872,529	40.9	3.6
自動車損害賠償責任	252,990	13.1	△2.1	247,757	11.6	△2.1
そ の 他	273,589	14.1	0.6	291,224	13.7	6.4
合 計	1,935,165	100.0	5.6	2,132,155	100.0	10.2

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

(4) 保有契約高・新契約高(国内生命保険会社)

1. 保有契約高

(単位：億円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
		増減率		増減率
個 人 保 険	268,825	4.1%	281,175	4.6%
個 人 年 金 保 険	29,861	△3.1	30,941	3.6
団 体 保 険	78,598	11.1	85,546	8.8
団 体 年 金 保 険	3	△7.1	3	1.0

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については保険料積立金）と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 3. 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

2. 新契約高

(単位：億円)

区 分	2017年度			2018年度		
	新契約+転換による純増加			新契約+転換による純増加		
		新契約	転換による純増加		新契約	転換による純増加
個 人 保 険	34,385	34,385	—	38,471	38,471	—
個 人 年 金 保 険	2,166	2,166	—	3,856	3,856	—
団 体 保 険	1,445	1,445	—	928	928	—
団 体 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺前の金額であります。
 2. 新契約の個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資（ただし、個人変額年金保険については契約時の保険料積立金）であります。

(5) 運用資産・有価証券

1. 運用資産

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
		構成比		構成比
預貯金	1,481,589	6.6%	1,471,135	6.4%
買現先勘定	6,999	0.0	472,377	2.1
債券貸借取引支払保証金	309,644	1.4	—	—
買入金銭債権	140,133	0.6	97,241	0.4
金銭の信託	1,043,506	4.6	1,544,406	6.7
有価証券	16,152,966	71.9	16,061,871	69.4
貸付金	892,599	4.0	903,006	3.9
土地・建物	422,831	1.9	420,618	1.8
運用資産計	20,450,271	91.0	20,970,656	90.7
総資産	22,472,927	100.0	23,132,539	100.0

(注) 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 有価証券

(単位：百万円)

区 分	2017年度末		2018年度末	
		構成比		構成比
国債	3,887,198	24.1%	3,807,212	23.7%
地方債	296,667	1.8	314,035	2.0
社債	1,621,792	10.0	1,643,168	10.2
株式	2,906,719	18.0	2,594,315	16.2
外国証券	4,870,634	30.2	5,208,217	32.4
その他の証券	2,569,954	15.9	2,494,921	15.5
合計	16,152,966	100.0	16,061,871	100.0

(注) 1. 諸数値はセグメント間の内部取引相殺後の金額であります。

2. 「その他の証券」の主なものは、特別勘定資産として運用している投資信託であります。

2. 連結財務諸表

当社は、会社法第444条第4項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書および連結株主資本等変動計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結キャッシュ・フロー計算書等について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2018年3月31日)	2018年度 (2019年3月31日)
資産の部		
現金及び預貯金	1,481,694	1,474,306
買現先勘定	6,999	472,377
債券貸借取引支払保証金	309,644	-
買入金銭債権	140,133	97,241
金銭の信託	1,043,506	1,544,406
有価証券	16,152,966	16,061,871
貸付金	892,599	903,006
有形固定資産	459,624	463,356
土地	231,456	231,671
建物	191,374	188,947
リース資産	2,711	2,032
建設仮勘定	2,379	6,746
その他の有形固定資産	31,701	33,959
無形固定資産	549,502	545,450
ソフトウェア	57,491	64,664
のれん	229,221	203,423
リース資産	218	206
その他の無形固定資産	262,570	277,155
その他資産	1,297,829	1,454,825
退職給付に係る資産	30,645	30,075
繰延税金資産	68,026	59,317
支払承諾見返	49,500	35,500
貸倒引当金	△9,746	△9,195
資産の部合計	22,472,927	23,132,539
負債の部		
保険契約準備金	16,964,512	17,637,713
支払備金	2,213,650	2,222,637
責任準備金等	14,750,861	15,415,076
社債	558,191	659,093
その他負債	1,328,675	1,490,882
退職給付に係る負債	184,569	176,550
役員退職慰労引当金	538	414
賞与引当金	27,592	27,788
機能別再編関連費用引当金	16,341	6,498
特別法上の準備金	152,928	173,248
価格変動準備金	152,928	173,248
繰延税金負債	221,690	146,802
支払承諾	49,500	35,500
負債の部合計	19,504,540	20,354,492
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	554,320	553,168
利益剰余金	849,044	962,385
自己株式	△2,599	△32,539
株主資本合計	1,500,765	1,583,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,487,258	1,273,881
繰延ヘッジ損益	20,043	25,168
為替換算調整勘定	△66,274	△135,992
退職給付に係る調整累計額	△679	4,448
その他の包括利益累計額合計	1,440,346	1,167,505
新株予約権	566	785
非支配株主持分	26,709	26,743
純資産の部合計	2,968,387	2,778,047
負債及び純資産の部合計	22,472,927	23,132,539

連結貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	367,326	374,923

2. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	14,255	14,002

(注) 2017年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から除した圧縮記帳額は11百万円であります。
2018年度において、国庫補助金等の受け入れにより取得価額から除した圧縮記帳額は5百万円であります。

3. 非連結子会社及び関連会社の株式等は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
有価証券(株式)	17,515	24,276
有価証券(外国証券)	237,385	242,644
有価証券(その他の証券)	13,797	13,578
合計	268,698	280,499

4. 貸付金のうち破綻先債権等の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	272	204
3ヵ月以上延滞債権額	473	345
貸付条件緩和債権額	1,479	1,295
合計	2,225	1,845

(注) 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまで(貸倒引当金勘定への繰入限度額)に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

(担保に供している資産) (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
現金及び預貯金	3,876	28,918
金銭の信託	2,183	2,283
有価証券	346,777	806,098
合計	352,836	837,300

(注) 上記は、その他負債に計上した売現先勘定に係る担保のほか、海外営業のための供託資産及び日本銀行当座預金決済の即時グロス決済制度のために差し入れている有価証券等であります。

(担保付債務) (単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
その他負債(売現先勘定)	—	468,782

6. 有価証券に含まれている消費貸借契約により貸し付けているものの金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	667,614	380,429

7. 消費貸借契約及び現先取引等により受け入れている資産のうち、売却又は再担保という方法で自由に処分できる権利を有するものは次のとおりであり、全て自己保有しております。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
有価証券	168,651	296,885

8. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産及び負債の額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	2,420,333	2,298,979

9. リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関する保証2017年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2017年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は130,771百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

2018年度末

三井住友海上火災保険株式会社は、リミテッド・パートナーシップが行う取引の履行に関して保証を行っております。なお、2018年度末時点における当該保証対象取引の現在価値の合計額は115,078百万円であり、実質保証額がないため、支払承諾見返及び支払承諾には計上しておりません。

10. 貸出コミットメント契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
	5,771	7,650

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
経常収益	5,217,835	5,500,438
保険引受収益	4,648,110	4,918,626
正味収入保険料	3,440,976	3,497,572
収入積立保険料	86,371	80,235
積立保険料等運用益	43,130	42,406
生命保険料	1,058,278	1,286,864
その他保険引受収益	19,353	11,547
資産運用収益	550,838	561,169
利息及び配当金収入	286,229	304,142
金銭の信託運用益	8,795	75,461
売買目的有価証券運用益	29,424	17,237
有価証券売却益	151,934	161,608
有価証券償還益	1,092	371
特別勘定資産運用益	115,299	43,162
その他運用収益	1,194	1,593
積立保険料等運用益振替	△43,130	△42,406
その他経常収益	18,886	20,642
持分法による投資利益	3,017	3,751
その他の経常収益	15,868	16,890
経常費用	5,006,286	5,209,590
保険引受費用	4,157,768	4,406,840
正味支払保険金	1,935,165	2,132,155
損害調査費	171,041	175,703
諸手数料及び集金費	689,066	705,189
満期返戻金	241,099	232,073
契約者配当金	283	149
生命保険金等	376,130	395,989
支払備金繰入額	179,565	60,981
責任準備金等繰入額	558,519	700,502
その他保険引受費用	6,897	4,096
資産運用費用	163,183	104,806
金銭の信託運用損	13,748	171
有価証券売却損	8,996	17,389
有価証券評価損	1,512	9,089
有価証券償還損	584	50
金融派生商品費用	14,498	9,331
その他運用費用	123,843	68,775
営業費及び一般管理費	669,640	680,910
その他経常費用	15,693	17,032
支払利息	9,057	10,960
貸倒引当金繰入額	—	696
貸倒損失	215	181
その他の経常費用	6,420	5,194
経常利益	211,548	290,847
特別利益	51,348	17,069
固定資産処分益	9,316	13,069
特別法上の準備金戻入額	42,032	—
価格変動準備金戻入額	42,032	—
その他特別利益	—	4,000
特別損失	18,589	28,075
固定資産処分損	3,853	2,695
減損損失	14,724	2,936
特別法上の準備金繰入額	—	20,320
価格変動準備金繰入額	—	20,320
不動産等圧縮損	11	5
その他特別損失	—	2,116
税金等調整前当期純利益	244,307	279,842
法人税及び住民税等	118,432	88,614
法人税等調整額	△28,008	△3,154
法人税等合計	90,423	85,460
当期純利益	153,884	194,382
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△173	1,676
親会社株主に帰属する当期純利益	154,057	192,705

連結損益計算書の注記

1. その他保険引受収益又はその他保険引受費用には、外貨建再保険取引に関する為替リスクの軽減を目的としたデリバティブ取引に係る金融派生商品収益又は金融派生商品費用を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
その他保険引受収益	—	4,434
その他保険引受費用	1,881	—

2. その他運用費用には為替差損を含んでおり、その金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
その他運用費用	118,752	63,767

3. 事業費の主な内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
代理店手数料等	661,080	682,532
給与	310,320	305,078

(注) 事業費は連結損益計算書における損害調査費、営業費及び一般管理費並びに諸手数料及び集金費の合計であります。

4. 減損損失について次のとおり計上しております。
2017年度

用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)		
			内訳		
保険事業等の用に供している不動産等	建物、その他の有形固定資産及びソフトウェア	国内連結子会社 (au損害保険株式会社) が保有するソフトウェア等	1,094	建物	42
				その他の有形固定資産	89
				ソフトウェア	962
賃貸不動産	土地及び建物	千葉県内に保有する賃貸用ビルなど6物件	186	土地	43
				建物	142
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地及び建物	東京都内に保有する事務所ビルなど25物件	1,792	土地	597
				建物	1,195
その他 (遊休資産)	ソフトウェア等	在外連結子会社が保有するソフトウェア等	1,163	その他の有形固定資産	291
				ソフトウェア	872
				ソフトウェア	1,534
—	ソフトウェア、のれん及びその他の無形固定資産	英国テレマティクス自動車保険事業に係るのれん等	10,487	のれん	5,677
				その他の無形固定資産	3,276

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

保険事業等の用に供している不動産等については、国内連結子会社であるau損害保険株式会社において、事業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなっており帳簿価額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額全額を減損損失として特別損失に計上しております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、売却予定となったこと及び取壊しが決定したこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額とし、取壊しが決定した資産の回収可能価額は備忘価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額等を基に算出しております。

その他の遊休資産については、在外連結子会社が保有するソフトウェア等のうち将来の使用が見込まれない部分を減損損失として処理しております。

また、英国におけるテレマティクス自動車保険事業に係るのれん等については、事業計画の見直しに伴い減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10.5%で割り引いて算定しております。

2018年度

用途	種類	場所等	減損損失 (百万円)		
			内訳		
賃貸不動産	建物	福島県内に保有する賃貸用ビルなど5物件	62	建物	62
遊休不動産及び売却予定不動産等	土地、建物及びその他の有形固定資産	新潟県内に保有する事務所ビルなど32物件	1,431	土地	429
				建物	860
				その他の有形固定資産	141
—	ソフトウェア及びその他の無形固定資産	英国テレマティクス自動車保険事業に係るソフトウェア等	1,442	ソフトウェア	1,179
				その他の無形固定資産	262

保険事業等の用に供している不動産等については各社ごとにグルーピングし、賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

賃貸不動産、遊休不動産及び売却予定不動産等については、売却予定となったこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、売却予定となった資産等の回収可能価額は正味売却価額としております。正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額又は路線価による相続税評価額等を基に算出しております。

また、英国におけるテレマティクス自動車保険事業に係るソフトウェア等については、足元の販売状況を勘案して将来見直しを見直したことに伴い減損テストを実施した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを9.3%で割り引いて算定しております。

5. その他特別利益の内訳は次のとおりであります。
2018年度
機能別再編関連費用引当金戻入額であります。
6. その他特別損失の内訳は次のとおりであります。
2018年度
MS Amlin plc及びその傘下子会社における人員削減に伴う割増退職金等であります。

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
当期純利益	153,884	194,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	123,681	△198,656
繰延ヘッジ損益	△3,316	4,493
為替換算調整勘定	23,348	△61,093
退職給付に係る調整額	8,723	5,023
持分法適用会社に対する持分相当額	4,775	△23,850
その他の包括利益合計	157,211	△274,084
包括利益	311,096	△79,701
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	309,798	△80,135
非支配株主に係る包括利益	1,297	434

連結包括利益計算書の注記

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	317,048	△127,313
組替調整額	△141,917	△137,167
税効果調整前	175,131	△264,481
税効果額	△51,449	65,824
その他有価証券評価差額金	123,681	△198,656
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	833	10,784
組替調整額	△5,368	△4,895
税効果調整前	△4,535	5,888
税効果額	1,218	△1,395
繰延ヘッジ損益	△3,316	4,493
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,348	△61,093
退職給付に係る調整額		
当期発生額	7,923	4,934
組替調整額	4,091	1,329
税効果調整前	12,014	6,263
税効果額	△3,290	△1,240
退職給付に係る調整額	8,723	5,023
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	6,063	△23,579
組替調整額	△1,288	△271
持分法適用会社に対する持分相当額	4,775	△23,850
その他の包括利益合計	157,211	△274,084

(3) 連結株主資本等変動計算書

2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	669,458	775,877	△120,050	1,425,285
当期変動額					
剰余金の配当			△79,975		△79,975
親会社株主に帰属する 当期純利益			154,057		154,057
自己株式の取得				△70	△70
自己株式の処分		△2		65	62
自己株式の消却		△117,455		117,455	－
連結子会社と非連結子会社 の合併による増加					－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△242			△242
非支配株主へ付与された プット・オプション		2,562			2,562
米国税制改正による 利益剰余金の調整額			△914		△914
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△115,138	73,167	117,450	75,479
当期末残高	100,000	554,320	849,044	△2,599	1,500,765

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,360,859	23,472	△91,219	△9,420	1,283,692	307	25,147	2,734,432
当期変動額								
剰余金の配当								△79,975
親会社株主に帰属する 当期純利益								154,057
自己株式の取得								△70
自己株式の処分								62
自己株式の消却								－
連結子会社と非連結子会社 の合併による増加								－
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△242
非支配株主へ付与された プット・オプション								2,562
米国税制改正による 利益剰余金の調整額								△914
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	126,398	△3,429	24,944	8,740	156,654	258	1,561	158,475
当期変動額合計	126,398	△3,429	24,944	8,740	156,654	258	1,561	233,955
当期末残高	1,487,258	20,043	△66,274	△679	1,440,346	566	26,709	2,968,387

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	2017年度期首 株式数	2017年度 増加株式数	2017年度 減少株式数	2017年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	633,291	—	40,000	593,291
合計	633,291	—	40,000	593,291
自己株式				
普通株式	40,884	19	40,022	880
合計	40,884	19	40,022	880

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少40,000千株は、自己株式の消却による減少であります。
 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加19千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少40,022千株は、自己株式の消却による減少40,000千株、新株予約権の権利行使による減少21千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2017年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	566
合計		566

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年6月26日定時株主総会	普通株式	41,468	70	2017年3月31日	2017年6月27日
2017年11月17日取締役会	普通株式	38,507	65	2017年9月30日	2017年12月5日

(2) 基準日が2017年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2018年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日定時株主総会	普通株式	38,506	利益剰余金	65	2018年3月31日	2018年6月26日

4. 非支配株主へ付与されたプット・オプション

連結子会社であるAioi Nissay Dowa Insurance Company of Europe Limitedが、同社の連結子会社であるBox Innovation Group Limited (以下、「BIG社」という。)の非支配株主に対して付与したBIG社株式に係る売建プット・オプションの償還金額の変動額を資本剰余金の増減額として認識しております。

5. 米国税制改正による利益剰余金の調整額

米国に所在する連結子会社は、米国会計基準 ASU第2018-02号「損益計算書—包括利益 (トピック220)」を適用し、米国税制改革法「The Tax Cuts and Jobs Act」による連邦法人税率の引下げに伴う影響額をその他の包括利益累計額から利益剰余金へ組み替えております。

2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	554,320	849,044	△2,599	1,500,765
当期変動額					
剰余金の配当			△79,367		△79,367
親会社株主に帰属する 当期純利益			192,705		192,705
自己株式の取得				△30,029	△30,029
自己株式の処分		5		88	94
自己株式の消却					—
連結子会社と非連結子会社 の合併による増加			1		1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		△1,157			△1,157
非支配株主へ付与された プット・オプション					—
米国税制改正による 利益剰余金の調整額					—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△1,151	113,340	△29,940	82,248
当期末残高	100,000	553,168	962,385	△32,539	1,583,013

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整 勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,487,258	20,043	△66,274	△679	1,440,346	566	26,709	2,968,387
当期変動額								
剰余金の配当								△79,367
親会社株主に帰属する 当期純利益								192,705
自己株式の取得								△30,029
自己株式の処分								94
自己株式の消却								—
連結子会社と非連結子会社 の合併による増加								1
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動								△1,157
非支配株主へ付与された プット・オプション								—
米国税制改正による 利益剰余金の調整額								—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△213,376	5,125	△69,718	5,127	△272,841	218	33	△272,588
当期変動額合計	△213,376	5,125	△69,718	5,127	△272,841	218	33	△190,340
当期末残高	1,273,881	25,168	△135,992	4,448	1,167,505	785	26,743	2,778,047

連結株主資本等変動計算書の注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	2018年度期首 株式数	2018年度 増加株式数	2018年度 減少株式数	2018年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	593,291	—	—	593,291
合計	593,291	—	—	593,291
自己株式				
普通株式	880	8,728	29	9,580
合計	880	8,728	29	9,580

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加8,728千株は、市場買付による増加8,714千株、単元未満株式の買取りによる増加14千株であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少29千株は、新株予約権の権利行使による減少28千株、単元未満株式の売渡しによる減少0千株であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	2018年度末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	785
合計		785

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月25日定時株主総会	普通株式	38,506	65	2018年3月31日	2018年6月26日
2018年11月19日取締役会	普通株式	40,860	70	2018年9月30日	2018年12月5日

(2) 基準日が2018年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が2019年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日定時株主総会	普通株式	40,859	利益剰余金	70	2019年3月31日	2019年6月25日

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科目	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	244,307	279,842
減価償却費	64,014	59,483
減損損失	14,724	2,936
のれん償却額	11,741	14,633
支払備金の増減額 (△は減少)	160,203	68,042
責任準備金等の増減額 (△は減少)	546,085	691,707
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,348	△193
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△101	△124
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,239	764
機能別再編関連費用引当金の増減額 (△は減少)	△5,756	△9,842
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,700	△1,645
価格変動準備金の増減額 (△は減少)	△42,032	20,320
利息及び配当金収入	△286,229	△304,142
金銭の信託関係損益 (△は益)	4,967	△75,272
有価証券関係損益 (△は益)	△171,357	△152,687
金融派生商品損益 (△は益)	14,498	9,331
特別勘定資産運用損益 (△は益)	△115,299	△43,162
支払利息	9,057	10,960
為替差損益 (△は益)	112,731	65,348
有形固定資産関係損益 (△は益)	△5,580	△10,582
持分法による投資損益 (△は益)	△3,017	△3,751
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)	13,828	△201,857
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)	△4,921	85,128
その他	△10,068	△481
小計	555,908	504,754
利息及び配当金の受取額	407,933	402,460
利息の支払額	△8,626	△10,872
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△132,575	△119,619
営業活動によるキャッシュ・フロー	822,640	776,724
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額 (△は増加)	△18,260	13,029
買入金銭債権の取得による支出	△2,601	△9,027
買入金銭債権の売却・償還による収入	37,842	49,750
金銭の信託の増加による支出	△128,508	△636,742
金銭の信託の減少による収入	52,173	222,626
有価証券の取得による支出	△3,595,276	△3,929,183
有価証券の売却・償還による収入	2,845,276	3,717,595
貸付けによる支出	△198,795	△197,312
貸付金の回収による収入	184,210	178,346
売現先勘定の純増減額 (△は減少)	-	468,782
債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額	△4,848	△47,807
その他	6,901	10,293
資産運用活動計	△821,886	△159,649
営業活動及び資産運用活動計	754	617,075
有形固定資産の取得による支出	△20,291	△32,399
有形固定資産の売却による収入	14,461	16,418
無形固定資産の取得による支出	△47,645	△75,584
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△85,341	-
その他	△2,401	△1,202
投資活動によるキャッシュ・フロー	△963,105	△252,417
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	55,027	26,452
借入金の返済による支出	△30,342	△45,386
社債の発行による収入	129,133	99,527
社債の償還による支出	△28,000	-
非支配株主からの払込みによる収入	-	501
自己株式の取得による支出	△70	△30,029
配当金の支払額	△79,887	△79,286
非支配株主への配当金の支払額	△917	△915
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△964	△2,359
その他	△1,648	△1,841
財務活動によるキャッシュ・フロー	42,329	△33,337
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,738	△15,949
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△92,396	475,019
現金及び現金同等物の期首残高	1,415,903	1,323,506
現金及び現金同等物の期末残高	1,323,506	1,798,526

連結キャッシュ・フロー計算書の注記

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
現金及び預貯金	1,481,694	1,474,306
買現先勘定	6,999	472,377
買入金銭債権	140,133	97,241
有価証券	16,152,966	16,061,871
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	△253,539	△226,746
現金同等物以外の買入金銭債権	△94,551	△49,238
現金同等物以外の有価証券	△16,110,197	△16,031,285
現金及び現金同等物	1,323,506	1,798,526

2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳
2017年度

株式の取得により新たにMS First Capital Insurance Limited (以下、「MSFC社」という。)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにMSFC社株式の取得価額とMSFC社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

	(単位：百万円)
資産	233,003
(うち現金及び預貯金)	99,525)
(うち無形固定資産)	57,394)
のれん	76,149
負債	△120,507
(うち保険契約準備金)	△92,155)
為替換算調整勘定	△2,519
非支配株主持分	△2,576
MSFC社株式の取得価額	183,549
MSFC社現金及び現金同等物	△99,525
差引：MSFC社取得のための支出	84,024

3. 投資活動によるキャッシュ・フローには、保険事業に係る資産運用業務から生じるキャッシュ・フローを含んでおります。

(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 90社

主な会社名
三井住友海上火災保険株式会社
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
三井住友海上あいおい生命保険株式会社
三井住友海上プライマリー生命保険株式会社
MSIG Holdings (Americas), Inc.
MS Amlin plc
MSIG Insurance (Malaysia) Bhd.

連結の範囲の変更

Leadenhall Life II GP Limitedは新たに設立したため、2018年度より連結の範囲に含めております。
DRD LLP他3社は清算が終了したこと等により、2018年度より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

主な会社名
株式会社安心ダイヤル
MS&ADシステムズ株式会社
非連結子会社とした会社等は、その総資産、経常収益、当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等からみて、企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性の乏しい会社等であります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 13社

主な会社名
三井住友アセットマネジメント株式会社
ReAssure Jersey One Limited
持分法適用の範囲の変更
Ceylinco Insurance PLCは株式の取得により新たに関連会社となったため、2018年度より持分法適用の範囲に含めております。
Arena Holdings Limited他2社は株式の売却により関連会社でなくなったため、2018年度より持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社(株式会社安心ダイヤル、株式会社全管協SSIホールディングス他)については、それぞれ連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社を通じて日本地震再保険株式会社の議決権の29.9%を所有しておりますが、同社事業の公共性を踏まえ、同社事業等の方針決定に対し重要な影響を与えることができないと判断されるため、関連会社としておりません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MS Amlin plc他81社の決算日は12月31日ですが、決算日の差異が3ヵ月を超えていないため、本連結財務諸表の作成に当たっては、同日現在の決算財務諸表を使用しております。
なお、連結決算日との差異期間における重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 有価証券(保険業法施行規則上の「現金及び預貯金」又は「買入金銭債権」に区分されるものを含む。)の評価基準及び評価方法
- ① 売買目的有価証券の評価は、時価法によっております。なお、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。ただし、在外連結子会社の売却原価の算定は先入先出法に基づいております。
 - ② 満期保有目的の債券の評価は、償却原価法によっております。
 - ③ 持分法を適用していない非連結子会社株式及び関連会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。

- ④ 業種別監査委員会報告第21号「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会 平成12年11月16日)に基づく責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託において信託財産として運用されている債券の評価は、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)によっております。
なお、責任準備金対応債券及び責任準備金対応の金銭の信託に関するリスク管理方針の概要は以下のとおりであります。
連結子会社である三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険」に保険種類や資産運用方針等により小区分を設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
連結子会社である三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、資産・負債の金利リスクの変動を適切に管理するために、一定の要件を満たす「個人保険・個人年金保険」を通貨別に小区分として設定し、各小区分の特性を踏まえた資産運用方針と資金配分計画を策定しております。また、小区分別に運用されている責任準備金対応債券と責任準備金のデュレーションが一定幅の中で一致していることを定期的に検証しております。
 - ⑤ その他有価証券(時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。)の評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっております。
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。ただし、一部の連結子会社が保有する外貨建債券については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については、為替差損益として処理する方法を採用しております。
また、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
 - ⑥ その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法によっております。
 - ⑦ 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法によっております。
また、運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応のいずれにも該当しない単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法によっております。
- (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。
- (3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産
有形固定資産の減価償却は、定額法によっております。
 - ② 無形固定資産
無形固定資産の減価償却は、定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアの減価償却は、見積利用可能期間に基づく定額法によっております。
- (4) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
国内保険連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準により、次のとおり計上しております。
破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を引き当てております。
今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を引き当てております。

また、全ての債権は資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

その他の国内連結子会社は、国内保険連結子会社に準じた資産の自己査定基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて必要額を引き当てております。

在外連結子会社は、主に個別の債権について回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社は、役員及び執行役員退職慰労金（年金を含む。）の支出に備えるため、当該退職慰労金の制度を廃止した2005年3月末までの在任期間中の職務遂行に係る対価相当額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員及び執行役員賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を基準に計上しております。

④ 機能別再編関連費用引当金

当社傘下の国内保険連結子会社による機能別再編に伴い将来発生する費用に備えるため、当該費用見込額を計上しております。

⑤ 価格変動準備金

国内保険連結子会社は株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年～11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 消費税等の会計処理

当社及び主な国内連結子会社の消費税等の会計処理は税抜方式によっております。ただし、国内損害保険連結子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。

なお、資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

一部の国内保険連結子会社は、株価変動リスクをヘッジする目的で実施する株式先渡取引については時価ヘッジを適用しております。外貨建資産等に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する取引のうち、通貨スワップ取引については繰延ヘッジを適用し、為替予約取引の一部については繰延ヘッジ、時価ヘッジ又は振当処理を適用しております。三井住友海上火災保険株式会社が発行する外貨建社債に係る為替変動リスクをヘッジする目的で実施する通貨スワップ取引については、振当処理を適用しております。

貸付金、債券及び借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利スワップ取引については、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理を適用しております。

外貨建借入金に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジする目的で実施する金利通貨スワップ取引については、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）を適用しております。

なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを四半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段との間に高い相関関係があることが明らかなもの、金利スワップの特例処理の適用要件を満たすもの及び金利通貨スワップの一体処理の適用要件を満たすものについては、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

また、ALM（資産・負債の総合管理）における金利変動リスクを適切にコントロールする目的で実施している金利スワップ取引の一部については、業種別監査委員会報告第26号「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会 平成14年9月3日）に基づく繰延ヘッジ処理及びヘッジ有効性の評価を行っております。ヘッジ有効性の評価はヘッジ対象とヘッジ手段双方の理論価格の算定に影響を与える金利の状況を検証することにより行っております。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、20年間で均等償却を行っております。ただし、少額のものについては発生年度に一括償却しております。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び取得日から満期日又は償還日までの期間が3ヵ月以内の定期預金等の短期投資からなっております。

（未適用の会計基準等）

在外連結子会社

国際財務報告基準（IFRS）を適用している在外連結子会社における主な未適用の会計基準等は以下のとおりであります。なお、当該会計基準等の適用による影響は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

会計基準等の名称	概要	適用予定日
IFRS第9号「金融商品」	金融商品の分類及び測定等を規定	未定
IFRS第17号「保険契約」	保険負債の認識及び測定等を規定	未定

(6) 時価情報等

1. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資産運用収益の安定性、保有資産の安全性及び十分な流動性を確保することに留意し、財務の健全性を維持し、適切なリスク管理のもとで時価純資産の持続的な拡大を目指しております。これを達成するために、A L M（資産・負債の総合管理）等により、適切な管理を行っております。また、経営判断に基づき、市場リスク、信用リスク等の資産運用に関するリスクを取得しており、グループ及び各社のリスク管理方針に従ってリスク管理を行っております。

また、当社グループの流入資金は、保険営業収支と資産運用収支を源泉としており、自然災害や市場動向等の外部環境変化によって大きな影響を受けます。様々な環境下における資金効率の向上や財務基盤の強化を図るため、必要に応じて社債や短期社債の発行等により資金調達を行います。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に公社債、株式、外国証券を含む有価証券であり、その他に貸付金等があります。これらは、金利、株価、為替等の変動による市場リスク、有価証券の発行体や貸付金の相手先の信用リスク、市場の混乱等により著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスク等を有しております。

当社グループでは、金利、株価、為替の変動によるリスクをヘッジする目的で金利スワップ取引、金利オプション取引、債券先物取引、株価指数オプション取引、株価指数先物取引、株式先渡取引、為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引及び金利通貨スワップ取引等を利用しております。また、取引に係るリスクに留意した上で運用収益を獲得する目的で、上記デリバティブ取引のほか、クレジットデリバティブ取引、天候デリバティブ取引等を利用しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、「(5) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

デリバティブ取引は、取引の対象物の市場価格の変動に係るリスク（市場リスク）や、取引先の倒産等による契約不履行に係るリスク（信用リスク）及び市場流動性リスク等を有しております。当社グループが利用しているデリバティブ取引も同様に、これらのリスクを有しております。ただし、ヘッジ目的のものは、現物資産と逆の価格変動をすることから、市場リスクは減殺されております。また、契約不履行に係る信用リスクを回避するため、デリバティブ取引先の大半は、信用度の高い金融機関に限定し、かつその中で取引を分散させるとともに、C S A 契約に基づく担保を取得しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、リスク管理に関する基本方針及びリスクの定義と管理手法を規定した資産運用リスクに関する規程等を取締役会等で定め、これらの方針・規程等に基づき、リスク管理を行っております。主な国内保険連結子会社では、日常における管理の中で、取引執行部門と事務・リスク管理部門を分離し、組織的な牽制が行える体制を整備しております。また、リスク管理部門は、資産・負債のポジションに基づき、市場リスクや信用リスク等のV a R（バリュー・アット・リスク）計測、リスクリミット管理等を行うことによりリスクを把握・分析・管理する体制を整備し、リスク状況を定期的に取締役会等に報告しております。

a 市場リスクの管理

当社グループは、市場リスク管理に係る規程等に従い、運用資産等の特性に応じたリスク管理を行う体制を整備し運営しております。主な国内保険連結子会社では、上記V a R計測によるリスク量のモニタリングのほか、V a R計測で捕捉出来ない潜在的なリスクの把握、金利・株価・為替変動に対する感応度分析、ポートフォリオの偏在・脆弱性の把握等を実施しております。

b 信用リスクの管理

当社グループは、信用リスク管理に係る規程等に従い、与信管理体制を整備して運営しております。主な国内保険連結子会社では、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティ・リスクに関して、執行部門及びリスク管理部門において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社では、貸付金について、執行部門及びリスク管理部門において、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、社内格付、保証や担保の設定、問題債権への対応等の与信管理体制を整備しております。

c 流動性リスクの管理

当社グループは、流動性リスク管理に係る規程等に従い、資金繰りリスク、市場流動性リスクの管理体制を整備し運営しております。資金繰りの状況をその資金逼迫度に応じて平常時、危機時等に区分し、それぞれの区分に応じて流動性に最大限配慮した資金管理・運営を行っており、様々な環境下においても十分な流動性を確保・維持するため、資金調達手段の多様化にも取り組んでおります。また、巨大災害や金融市場の混乱による市場流動性の低下等の不測の事態発生に備えて、現預金及び国債を始めとする流動性の高い有価証券を十分に保有しており、その総額を定期的にモニタリングすることにより流動性リスク管理を行っております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあり得ます。また、「4. デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません（(注)2 参照）。

2017年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,481,694	1,482,317	622
(2) 買現先勘定	6,999	6,999	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	309,644	309,644	—
(4) 買入金銭債権	140,133	140,133	—
(5) 金銭の信託	1,043,506	1,043,506	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	3,161,390	3,161,390	—
満期保有目的の債券	1,046,667	1,249,687	203,019
責任準備金対応債券	2,068,105	2,113,846	45,741
関連会社株式	—	—	—
その他有価証券	9,471,689	9,471,689	—
(7) 貸付金	892,599		
貸倒引当金（※1）	△138		
	892,460	902,594	10,133
資産計	19,622,293	19,881,809	259,516
社債	558,191	579,472	21,281
負債計	558,191	579,472	21,281
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21,556	21,556	—
ヘッジ会計が適用されているもの	18,689	18,689	—
デリバティブ取引計	40,246	40,246	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

2018年度末

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預貯金	1,474,306	1,475,182	875
(2) 買現先勘定	472,377	472,377	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	—	—	—
(4) 買入金銭債権	97,241	97,241	—
(5) 金銭の信託	1,544,406	1,544,406	—
(6) 有価証券			
売買目的有価証券	3,148,489	3,148,489	—
満期保有目的の債券	1,056,044	1,286,289	230,244
責任準備金対応債券	2,363,311	2,525,355	162,044
関連会社株式	3,170	4,013	842
その他有価証券	9,040,271	9,040,271	—
(7) 貸付金	903,006		
貸倒引当金（※1）	△98		
	902,907	925,994	23,086
資産計	20,102,527	20,519,621	417,094
社債	659,093	676,879	17,785
負債計	659,093	676,879	17,785
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	17,426	17,426	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,664	2,664	—
デリバティブ取引計	20,090	20,090	—

(※1) 貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産及びその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預貯金

預貯金については、期間に基づく区分ごとに、新規に預け入れた場合に想定される金利で割り引いた現在価値を算定しております。ただし、満期の定めのない預貯金及び満期の定めのある短期の預貯金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(2) 買現先勘定

買現先勘定については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(3) 債券貸借取引支払保証金

債券貸借取引支払保証金については、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

(4) 買入金銭債権

コマーシャルペーパーについては、取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。コマーシャルペーパー以外の買入金銭債権は取引金融機関から提示された価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、信託銀行から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は情報ベンダーが提供する価格、また一部、取引金融機関から提示された価格等によっております。

(7) 貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。また、一部の個人ローン等は、商品ごとの将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

社債

日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値又は取引金融機関から提示された価格に基づいて算定しております。

デリバティブ取引

「4. デリバティブ取引関係」注記を参照下さい。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「(6) 有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
非上場の子会社株式及び関連会社株式等	268,698	277,328
その他の非上場株式	83,108	86,042
非上場投資信託	22,093	51,633
組高出資金等	31,213	35,578
合 計	405,114	450,583

市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ること等ができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(注) 3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

2017年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,463,957	17,664	—	0
買現先勘定	6,999	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	309,644	—	—	—
買入金銭債権	126,538	—	—	12,748
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	—	119,900	780,400
社債	5,200	9,300	28,002	84,100
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	395,400
地方債	—	400	—	6,600
社債	6,100	9,433	1,550	82,400
外国証券	921	112,195	1,289,977	145,228
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	123,716	788,304	438,420	936,104
地方債	7,917	55,293	112,024	85,450
社債	157,786	696,269	418,208	76,075
外国証券	71,956	499,074	893,919	182,249
貸付金(※)	80,331	288,305	341,592	114,612
合 計	2,361,070	2,476,240	3,643,595	2,901,368

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない365百万円、返済期限の定めのないもの67,710百万円は含めておりません。

2018年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預貯金	1,447,793	23,351	—	0
買現先勘定	472,377	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	86,590	—	—	9,995
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	—	3,400	129,300	782,500
社債	7,000	2,800	32,602	79,600
責任準備金対応債券				
国債	—	—	—	617,300
地方債	—	400	—	6,600
社債	2,400	10,072	1,750	102,200
外国証券	173	355,067	1,109,345	119,739
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債	60,140	622,969	336,675	902,909
地方債	20,579	48,302	116,673	92,098
社債	197,407	703,009	367,255	89,355
外国証券	88,449	667,009	762,619	155,478
貸付金(※)	87,324	311,125	326,777	108,822
合 計	2,470,235	2,747,508	3,182,999	3,066,600

(※) 貸付金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない295百万円、返済期限の定めのないもの68,950百万円は含めておりません。

(注) 4. 社債の連結決算日後の返済予定額

2017年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	－	－	－	－	22,000	536,191
合計	－	－	－	－	22,000	536,191

2018年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債 (※)	－	－	－	22,000	－	536,191
合計	－	－	－	22,000	－	536,191

(※) 社債のうち、償還期限の定めのないもの100,902百万円は含めておりません。

2. 有価証券関係

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△1,107	△12,558

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている商業ペーパーを含めて記載しております。

(2) 満期保有目的の債券

2017年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	1,035,766	1,239,474	203,707
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,035,766	1,239,474	203,707
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	10,901	10,213	△687
	そ の 他	10,237	10,237	—
	小 計	21,138	20,450	△687
合 計		1,056,905	1,259,924	203,019

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている商業ペーパーを「その他」に含めております。

2018年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	1,050,170	1,280,490	230,320
	そ の 他	—	—	—
	小 計	1,050,170	1,280,490	230,320
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	5,874	5,798	△76
	そ の 他	8,198	8,198	—
	小 計	14,073	13,996	△76
合 計		1,064,243	1,294,487	230,244

(注) 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されている商業ペーパーを「その他」に含めております。

(3) 責任準備金対応債券

2017年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	363,155	374,304	11,149
	外国証券	1,154,410	1,203,689	49,279
	小 計	1,517,565	1,577,994	60,428
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	130,458	125,870	△4,587
	外国証券	420,081	409,981	△10,099
	小 計	550,539	535,852	△14,687
合 計		2,068,105	2,113,846	45,741

2018年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	公 社 債	717,558	772,653	55,094
	外国証券	1,517,725	1,627,726	110,000
	小 計	2,235,283	2,400,379	165,095
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	公 社 債	39,510	38,937	△572
	外国証券	88,517	86,038	△2,479
	小 計	128,027	124,976	△3,051
合 計		2,363,311	2,525,355	162,044

(4) その他有価証券

2017年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	3,816,720	3,498,831	317,889
	株 式	2,762,463	1,072,076	1,690,386
	外国証券	1,257,826	1,163,756	94,069
	そ の 他	62,559	52,369	10,190
	小 計	7,899,569	5,787,034	2,112,535
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	431,406	437,139	△5,732
	株 式	39,663	43,981	△4,318
	外国証券	1,037,919	1,089,657	△51,738
	そ の 他	128,845	129,741	△896
	小 計	1,637,835	1,700,519	△62,684
合 計		9,537,404	7,487,554	2,049,850

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

2018年度末

(単位：百万円)

種 類		連結貸借対照表計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	公 社 債	3,780,170	3,458,924	321,246
	株 式	2,361,762	956,275	1,405,486
	外国証券	1,720,820	1,610,601	110,218
	そ の 他	127,139	116,398	10,741
	小 計	7,989,892	6,142,199	1,847,692
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	公 社 債	132,597	133,150	△553
	株 式	125,221	142,643	△17,421
	外国証券	754,517	803,554	△49,037
	そ の 他	101,593	102,425	△832
	小 計	1,113,929	1,181,774	△67,844
合 計		9,103,822	7,323,973	1,779,848

(注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券は、上表には含めておりません。

2. 連結貸借対照表において現金及び預貯金として処理されている譲渡性預金並びに買入金銭債権として処理されているコマーシャルペーパー及び貸付債権信託受益権を「その他」に含めております。

(5) 連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券

2017年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	28,333	1,792	-
外 国 証 券	24,319	1,506	-
合 計	52,653	3,298	-

2018年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	-	-	-
外 国 証 券	24,031	1,222	20
合 計	24,031	1,222	20

(6) 連結会計年度中に売却したその他有価証券

2017年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	201,114	6,458	562
株 式 証 券	203,877	121,009	872
外 国 証 券	438,927	20,788	7,547
そ の 他	37,385	379	13
合 計	881,306	148,635	8,996

2018年度

(単位：百万円)

種 類	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
公 社 債	551,930	16,432	1,037
株 式 証 券	189,921	122,413	2,138
外 国 証 券	543,893	21,026	13,732
そ の 他	37,161	513	459
合 計	1,322,906	160,385	17,368

(7) 連結会計年度中に減損処理を行った有価証券

2017年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について468百万円（全て外国証券）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,043百万円（うち、株式98百万円、外国証券540百万円、その他405百万円）減損処理を行っております。

2018年度において、その他有価証券（時価を把握することが極めて困難と認められるものを除く。）について7,553百万円（うち、株式6,761百万円、外国証券792百万円）、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められるものについて1,535百万円（うち、株式1,432百万円、外国証券103百万円）減損処理を行っております。

なお、当社及び国内連結子会社は、原則として、時価が取得原価に比べて30%以上下落した銘柄を対象に減損処理を行っております。

3. 金銭の信託関係

(1) 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△11,776	47,292

(2) 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3) 運用目的、満期保有目的以外の金銭の信託

2017年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
金 銭 の 信 託	223,741	221,451	2,290

2018年度末

(単位：百万円)

種 類	連結貸借対照表計上額	取 得 原 価	差 額
金 銭 の 信 託	690,797	685,594	5,202

4. デリバティブ取引関係

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

① 通貨関連

2017年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引	通貨先物取引	売 建	379	—	△8	△8
		買 建	5,116	—	8	8
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	1,818,784	—	21,757	21,757
		買 建	1,740,019	—	△16,812	△16,812
	通貨オプション取引	売 建	14,579	—	△147	59
		買 建	11,638	—	233	72
合 計			—	—	5,030	5,076

(注) 時価の算定方法

- 通貨先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 為替予約取引
先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。
- 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、オプション価格計算モデル等によっております。

2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引	通貨先物取引	買 建	13,000	—	101	101
市場取引以外の取引	為替予約取引	売 建	2,008,755	—	△3,742	△3,742
		買 建	2,055,126	—	825	825
	通貨オプション取引	売 建	24,016	—	△149	20
		買 建	22,369	—	87	△88
合 計			—	—	△2,877	△2,884

(注) 時価の算定方法

- 通貨先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 為替予約取引
先物相場または取引金融機関から提示された価格によっております。
- 通貨オプション取引
取引金融機関から提示された価格またはオプション価格計算モデル等によっております。

② 金利関連

2017年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引	金利先物取引	売 建	472,304	104,238	402	402
		買 建	120,794	4,741	4	4
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	879,946	869,243	17,145	17,145
		受取変動・支払固定	447,234	441,202	709	709
	金利オプション取引スワップション	売 建	16,799	944	△86	△0
		買 建	14,145	213	55	△41
合 計			—	—	18,232	18,220

(注) 時価の算定方法

- 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引	金利先物取引	売 建	588,637	281,602	△337	△337
		買 建	61,342	—	34	34
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	481,105	473,995	26,362	26,362
		受取変動・支払固定	168,614	168,444	△2,369	△2,369
	金利オプション取引スワップション	売 建	16,993	9,041	△289	65
		買 建	57,245	41,133	408	53
合 計			—	—	23,809	23,809

(注) 時価の算定方法

- 金利先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 金利スワップ取引
取引金融機関から提示された価格によっております。
- 金利オプション取引
取引金融機関から提示された価格によっております。

③ 株式関連

2017年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引	売 建	127,456	—	△644	△644
	その他	買 建	60	—	△0	△0
合 計			—	—	△644	△644

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引	株価指数先物取引	売 建	126,854	—	1,082	1,082
		買 建	1,092	—	△14	△14
合 計			—	—	1,067	1,067

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

④ 債券関連

2017年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引	債券先物取引	売 建	554,805	—	364	364
		買 建	140,657	—	△776	△776
	債券先物オプション取引	売 建	62,893	—	△66	21
		買 建	69,137	—	88	△19
合 計			—	—	△390	△410

(注) 時価の算定方法

- 債券先物取引
主たる取引所における最終の価格によっております。
- 債券先物オプション取引
主たる取引所における最終の価格によっております。

2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評価損益	
			うち1年超			
市場取引	債券先物取引	売 建	515,855	—	△4,256	△4,256
		買 建	58,154	—	941	941
合 計			—	—	△3,315	△3,315

(注) 時価の算定方法

主たる取引所における最終の価格によっております。

⑤ 信用関連

2017年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	51,331	28,892	150	150
		買 建	61,567	47,195	△1,310	△1,310
合 計			—	—	△1,160	△1,160

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。また一部、取引対象物の価格、契約期間等の構成要素に基づき算定しております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	クレジット・デリバティブ取引	売 建	4,727	4,727	△121	△121
		買 建	40,570	40,570	△166	△166
合 計			—	—	△287	△287

(注) 1. 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

⑥ その他

2017年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	193	—	△24	2
		買 建	193	—	24	0
	自然災害デリバティブ取引	売 建	42,879	17,702	△1,173	1,476
		買 建	62,195	38,297	667	△759
	その他	包括的リスク引受契約	—	—	996	996
	合 計			—	—	489

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類		契 約 額 等		時 価	評価損益
				うち1年超		
市場取引以外の取引	天候デリバティブ取引	売 建	254	—	△54	△24
		買 建	254	—	54	27
	自然災害デリバティブ取引	売 建	39,118	16,367	△846	1,068
		買 建	58,113	14,495	377	△587
	その他	包括的リスク引受契約	—	—	△500	△500
	合 計			—	—	△970

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等によっております。

⑦ 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

a 通貨関連

2017年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	11,755	11,755
		米ドル受取・円支払	29,300	29,300	△1,326	△1,326
		NZドル受取・円支払	37,020	37,020	2,394	2,394
		ユーロ受取・円支払	2,480	2,480	52	52
		豪ドル受取・ユーロ支払	1,683	1,683	66	66
合 計			—	—	12,941	12,941

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引	豪ドル受取・円支払	487,124	487,124	32,230	32,230
		米ドル受取・円支払	29,300	29,300	1,531	1,531
		NZドル受取・円支払	46,020	40,560	5,340	5,340
		ユーロ受取・円支払	2,480	—	△64	△64
		豪ドル受取・ユーロ支払	1,606	1,606	213	213
合 計			—	—	39,251	39,251

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

b 金利関連

2017年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	89,530	89,530	△3,815	△3,815
合 計			—	—	△3,815	△3,815

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2018年度末

(単位：百万円)

区 分	種 類	契 約 額 等		時 価	評 価 損 益	
			うち1年超			
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	351,253	351,253	14,725	14,725
		受取変動・支払固定	95,451	95,451	△694	△694
合 計			—	—	14,030	14,030

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

① 通貨関連

2017年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	106,191	106,191	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	611,685	—	6,996
合 計				—	—	6,996

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
 - (2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
為替予約等の振当処理	通貨スワップ取引		外貨建社債（負債）	207,093	207,093	(注2)
時価ヘッジ	為替予約取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	526,175	—	2,601
合 計				—	—	2,601

(注) 1. 時価の算定方法

- (1) 通貨スワップ取引
割引現在価値等により算定しております。
 - (2) 為替予約取引
先物相場を使用しております。
2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建社債（負債）と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建社債（負債）の時価に含めております。

② 金利関連

2017年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
					うち1年超	
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	68,300	68,300	12,043
合 計				—	—	12,043

(注) 時価の算定方法

期末日現在の金利を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

③ 金利通貨関連

2017年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金 利 通 貨 スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外 貨 建 借 入 金	116,767	116,767	(注2)
合 計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
金利通貨スワップの一体処理 (特例処理・振当処理)	金 利 通 貨 スワップ取引	受取変動・支払固定 米ドル受取・円支払	外 貨 建 借 入 金	116,767	58,381	(注2)
合 計				—	—	(注2)

(注) 1. 時価の算定方法

割引現在価値等により算定しております。

2. 金利通貨スワップの一体処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建借入金と一体として処理されているため、その時価は当該外貨建借入金の時価に含めております。

④ 株式関連

2017年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	13,135	—	△350
合 計				—	—	△350

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
時価ヘッジ	株式先渡取引	売 建	そ の 他 有 価 証 券	14,729	—	62
合 計				—	—	62

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格または期末日現在の金利及び株価を基に将来予想されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算出しております。

⑤ 金銭の信託内におけるデリバティブ取引

三井住友海上プライマリー生命保険株式会社は、運用目的の金銭の信託内においてデリバティブ取引を利用しております。取引の詳細は以下のとおりであります。

金利関連

2017年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	26,803	26,803	288
合 計				—	—	288

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

2018年度末

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	契約額等		時 価
				うち1年超		
繰延ヘッジ	金利スワップ取引	受取固定・支払変動	保 険 契 約 に 係 る 負 債	157,288	157,288	5,478
合 計				—	—	5,478

(注) 時価の算定方法

取引金融機関から提示された価格によっております。

5. 賃貸等不動産関係

(1) 一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸オフィスビル等を所有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
連結貸借対照表計上額		
期首残高	80,378	75,405
期中増減額	△4,973	△408
期末残高	75,405	74,996
期末時価	136,583	135,321

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、2017年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(4,547百万円)であり、主な減少額は売却による減少(5,341百万円)であります。また、2018年度の主な増加額は自社使用からの用途変更による増加(4,465百万円)であり、主な減少額は自社使用への用途変更による減少(2,763百万円)であります。
 3. 期末時価は、主に社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(2) 賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
賃貸収益	8,661	8,783
賃貸費用	5,294	5,229
差額	3,367	3,553
その他(売却損益等)	6,430	11,297

(注) 賃貸収益は「利息及び配当金収入」に、賃貸費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)は「営業費及び一般管理費」に計上しております。また、その他のうち主なものは売却損益及び減損損失であり、「特別利益」又は「特別損失」に計上しております。

(7) 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

三井住友海上火災保険株式会社及びあいおいニッセイ同和損害保険株式会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。なお、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社において、退職給付信託を設定しております。

その他の国内連結子会社及び一部の在外連結子会社においても、確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
退職給付債務の期首残高	652,434	654,752
勤務費用	22,202	22,286
利息費用	4,206	4,039
数理計算上の差異の発生額	△94	△4,470
退職給付の支払額	△31,730	△31,747
為替換算差額	6,627	△7,103
その他	1,105	385
退職給付債務の期末残高	654,752	638,141

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
年金資産の期首残高	494,324	500,828
期待運用収益	9,415	8,304
数理計算上の差異の発生額	8,029	424
事業主からの拠出額	5,128	12,184
退職給付の支払額	△23,026	△23,357
為替換算差額	5,909	△6,780
その他	1,046	62
年金資産の期末残高	500,828	491,667

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
積立型制度の退職給付債務	553,122	535,474
年金資産	△500,828	△491,667
	52,294	43,807
非積立型制度の退職給付債務	101,629	102,666
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,923	146,474
退職給付に係る負債	184,569	176,550
退職給付に係る資産	△30,645	△30,075
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	153,923	146,474

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
勤務費用	22,202	22,286
利息費用	4,206	4,039
期待運用収益	△9,415	△8,304
数理計算上の差異の費用処理額	4,091	1,329
その他	322	673
確定給付制度に係る退職給付費用	21,406	20,023

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
数理計算上の差異	12,014	6,263
合計	12,014	6,263

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
未認識数理計算上の差異	△315	△6,579
合計	△315	△6,579

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

(単位：％)

	2017年度末	2018年度末
債券	53	55
株式	20	20
生命保険一般勘定	12	12
その他	15	13
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、退職給付信託が2017年度末8％、2018年度末7％含まれております。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。

(単位：％)

	2017年度	2018年度
割引率	主として 0.2～0.7	主として 0.2～0.7
長期期待運用収益率		
退職給付信託	0.5	0.5
上記以外	主として 2.0	主として 1.5～2.0

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

2017年度	2018年度
6,965	6,433

(8) ストック・オプション等関係

1. ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	2017年度	2018年度
損害調査費	14	18
営業費及び一般管理費	305	292

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注) 1	当社取締役及び執行役員15名 当社子会社取締役及び 執行役員51名	当社子会社理事62名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 2	普通株式 92,700株	普通株式 17,572株
付与日	2016年7月29日	2016年7月29日
権利確定条件	(注) 3	(注) 3
対象勤務期間	－(注) 3	－(注) 3
権利行使期間	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日 (注) 4	自 2016年7月30日 至 2046年7月29日 (注) 5

	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役及び執行役員14名 当社子会社取締役及び 執行役員68名	当社子会社理事67名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)2	普通株式 72,475株	普通株式 13,837株
付与日	2017年8月1日	2017年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	－(注)3	－(注)3
権利行使期間	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注)4	自 2017年8月2日 至 2047年8月1日 (注)5

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権
付与対象者の区分及び人数(注)1	当社取締役及び執行役員12名 当社子会社取締役及び 執行役員74名	当社子会社理事68名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)2	普通株式 81,273株	普通株式 14,454株
付与日	2018年8月1日	2018年8月1日
権利確定条件	(注)3	(注)3
対象勤務期間	－(注)3	－(注)3
権利行使期間	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 (注)4	自 2018年8月2日 至 2048年8月1日 (注)5

(注) 1. 当社子会社取締役及び執行役員の人数は、当社取締役及び執行役員との兼務者を除いております。

2. 株式数に換算して記載しております。

3. 権利は付与日に確定しております。

4. ただし、付与対象者が、当社並びに当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三井ダイレクト損害保険株式会社、三井住友海上あいおい生命保険株式会社及び三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の取締役、執行役員及び常勤監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

5. ただし、付与対象者が、当社子会社である三井住友海上火災保険株式会社又はあいおいニッセイ同和損害保険株式会社の雇用契約が終了した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができます。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

2018年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)				
2017年度末	76,330	12,033	72,475	13,837
権利確定	－	－	－	－
権利行使	10,049	4,202	10,799	3,284
失効	－	－	－	－
未行使残	66,281	7,831	61,676	10,553

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利確定後(株)		
2017年度末	－	－
権利確定	81,273	14,454
権利行使	－	－
失効	－	－
未行使残	81,273	14,454

(注) 当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、権利確定前に関する事項は記載しておりません。

② 単価情報

	2016年度第1回 株式報酬型新株予約権	2016年度第2回 株式報酬型新株予約権	2017年度第1回 株式報酬型新株予約権	2017年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	3,416	3,423	3,418	3,423
付与日における公正な評価単価(円)	2,781	2,814	3,716	3,660

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	3,259	3,186

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

2018年度において付与されたストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
 ② 主な基礎数値及び見積方法

	2018年度第1回 株式報酬型新株予約権	2018年度第2回 株式報酬型新株予約権
株価変動性(注) 1	20.7%	23.0%
予想残存期間(注) 2	1.4年	2.0年
予想配当(注) 3	130.0円/株	130.0円/株
無リスク利率(注) 4	△0.12%	△0.12%

- (注) 1. 以下の期間の株価実績に基づき算定しております。
 2018年度第1回株式報酬型新株予約権：2017年2月から2018年7月まで
 2018年度第2回株式報酬型新株予約権：2016年7月から2018年7月まで
 2. 平均勤務見込年数に基づき算定しております。
 3. 2018年3月期の年間配当実績によっております。
 4. 残存年数が予想残存期間に対応する国債の利回りによっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

当社のストック・オプション制度は、付与時に権利が確定しているため、該当事項はありません。

(9) 税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
繰延税金資産		
有価証券	28,399	24,010
土地等	15,187	15,149
ソフトウェア	35,796	36,792
責任準備金等	262,863	262,037
支払備金	52,838	54,892
価格変動準備金	42,746	48,420
退職給付に係る負債	51,484	48,937
税務上の繰越欠損金（注）	17,366	15,546
その他	69,468	66,614
繰延税金資産小計	576,153	572,400
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	—	△12,683
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	—	△49,106
評価性引当額小計	△58,021	△61,789
繰延税金資産合計	518,131	510,610
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△567,193	△501,581
時価評価による簿価修正額	△62,639	△60,319
その他	△41,962	△36,194
繰延税金負債合計	△671,795	△598,095
繰延税金負債の純額	△153,664	△87,484

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

2018年度末

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (*)	35	35	35	36	1,120	14,282	15,546
評価性引当額	△0	△0	△0	△1	△1,074	△11,606	△12,683
繰延税金資産	35	35	35	35	45	2,676	2,862

(*) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(表示方法の変更)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下、「税効果会計基準一部改正」という。）を2018年度から適用し、税効果会計基準一部改正第3項から第5項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）及び同注解（注9）（1）に記載された内容を追加しております。ただし、当該内容のうち2017年度に係る内容については、税効果会計基準一部改正第7項に定める経過的な取扱いに従って記載しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

	2017年度末	2018年度末
国内の法定実効税率 (調整)	30.9	30.6
受取配当等の益金不算入額	△3.5	△4.2
子会社株式売却損益の連結修正	—	2.2
連結子会社との税率差異	3.0	△1.9
のれん償却額	1.5	1.6
その他	5.1	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.0	30.5

(10) 関連当事者情報

記載すべき重要なものはありません。

(11) リース取引関係

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(借手側)

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
1年内	7,483	6,519
1年超	21,815	18,682
合 計	29,299	25,202

(貸手側)

(単位：百万円)

	2017年度末	2018年度末
1年内	628	441
1年超	1,769	1,320
合 計	2,398	1,762

(12) 1株当たり情報

	2017年度	2018年度
1株当たり純資産額	4,964円64銭	4,712円11銭
1株当たり当期純利益	260円04銭	328円72銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	259円98銭	328円60銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2017年度	2018年度
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	154,057	192,705
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	154,057	192,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	592,418	586,215
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	147	212
(うち新株予約権(千株))	(147)	(212)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	2017年度末	2018年度末
純資産の部の合計額(百万円)	2,968,387	2,778,047
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	27,275	27,528
(うち新株予約権(百万円))	(566)	(785)
(うち非支配株主持分(百万円))	(26,709)	(26,743)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	2,941,112	2,750,519
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	592,411	583,711

(13) 重要な後発事象

共通支配下の取引等

当社、当社の連結子会社である三井住友海上火災保険株式会社（以下、「三井住友海上」という。）、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（以下、「あいおいニッセイ同和損保」という。）及び三井住友海上あいおい生命保険株式会社（以下、「三井住友海上あいおい生命」という。）が、2013年9月27日に締結した「機能別再編に関する合意書」に基づき、三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約を三井住友海上あいおい生命に移行するため、2018年6月28日付で三井住友海上と三井住友海上あいおい生命間及びあいおいニッセイ同和損保と三井住友海上あいおい生命間で「吸収分割契約書」を締結し、2019年4月1日付で実施いたしました。

1. 取引の概要

- (1) 対象となった事業の名称及び当該事業の内容
三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保が保有する第三分野長期契約に関する事業
- (2) 企業結合日
2019年4月1日
- (3) 企業結合の法的形式
三井住友海上及びあいおいニッセイ同和損保を分割会社とし、三井住友海上あいおい生命を承継会社とする簡易吸収分割
- (4) 結合後企業の名称
三井住友海上あいおい生命
- (5) その他取引の概要に関する事項
三井住友海上あいおい生命に商品供給機能を一元化することにより、お客さま対応レベルをより向上させるとともに経営資源の集中によって効率的なオペレーションを実現させ、グループ全体での総合力を発揮し、お客さま満足度・成長力・収益力を向上させることを目的としております。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理する予定であります。

(14) リスク管理債権

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
破綻先債権額	—	—
延滞債権額	272	204
3ヵ月以上延滞債権額	473	345
貸付条件緩和債権額	1,479	1,295
合 計	2,225	1,845

(注) 各債権の意義は次のとおりであります。

1. 破綻先債権 …………… 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸付金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまで（貸倒引当金勘定への繰入限度額）に掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。
2. 延滞債権 …………… 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。
3. 3ヵ月以上延滞債権 …… 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸付条件緩和債権 …… 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

3. ソルベンシー・マージン比率

(1) ソルベンシー・マージン基準の概要

- ・当社グループは、主として損害保険事業および生命保険事業を営む保険会社グループであります。
保険会社グループは、保険事故発生の際の保険金支払や積立保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てておりますが、巨大災害の発生や、保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」(2)以下の表の(B)に対する「資本金・準備金等の支払余力」(すなわちソルベンシー・マージン総額：表の(A))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたものが、「ソルベンシー・マージン比率」(表の(C))であります。
- ・ソルベンシー・マージン比率は、行政当局が保険会社又は保険持株会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用する客観的な指標の一つであります。その数値が200%以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされております。
- ・「連結ソルベンシー・マージン比率」とは、保険業法施行規則第210条の11の3および第210条の11の4(保険持株会社の場合。保険会社にあつては第86条の2および第88条。)ならびに平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出された比率であり、「単体ソルベンシー・マージン比率」とは、同規則第86条および第87条ならびに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出された比率であります。
- ・「連結ソルベンシー・マージン比率」につきましては、計算対象となる範囲は、連結財務諸表の取扱いと同一ですが、保険業法上の子会社(議決権が50%超の子会社)については重要性にかかわらず、原則として計算対象に含めております。
- ・「資本金・準備金等の支払余力」(ソルベンシー・マージン総額(A))
純資産(社外流出予定額等を除く)、諸準備金(価格変動準備金・危険準備金・異常危険準備金等)、土地の含み益の一部等の総額であります。
- ・「通常の予測を超える危険」(リスクの合計額(B))
次に示す各種の危険の総額であります。
 1. 保険引受上の危険(損害保険契約の一般保険リスク、生命保険契約の保険リスク、第三分野保険の保険リスク、少額短期保険業者の保険リスク) : 保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険
 2. 予定利率上の危険(予定利率リスク) : 国内保険会社の実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
 3. 最低保証に係る危険(最低保証リスク)
<生命保険会社のみ> : 変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関する危険
 4. 資産運用上の危険(資産運用リスク) : 保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
 5. 経営管理上の危険(経営管理リスク) : 業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記1.～4.および6.以外のもの
 6. 巨大災害に係る危険(巨大災害リスク)
<損害保険会社のみ> : 通常の予測を超える巨大災害(関東大震災、伊勢湾台風相当や外国で発生する巨大災害)により発生し得る危険

(2) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	5,067,184	4,992,937
資本金又は基金等	1,044,964	1,174,369
価格変動準備金	152,928	173,248
危険準備金	109,235	120,169
異常危険準備金	902,216	817,538
一般貸倒引当金	408	395
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）	1,848,672	1,609,949
土地の含み損益	27,078	28,605
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額（税効果控除前）	212	6,505
保険料積立金等余剰部分	426,826	392,110
負債性資本調達手段等	553,791	650,293
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	266,893	293,480
その他	267,743	313,232
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(R_1^2+R_2^2+R_3+R_4)^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	1,236,932	1,236,911
損害保険契約の一般保険リスク (R ₁)	308,817	317,437
生命保険契約の保険リスク (R ₂)	17,631	18,545
第三分野保険の保険リスク (R ₃)	11,662	12,953
少額短期保険業者の保険リスク (R ₄)	-	-
予定利率リスク (R ₅)	71,979	81,566
生命保険契約の最低保証リスク (R ₆)	8,751	7,735
資産運用リスク (R ₇)	879,774	840,851
経営管理リスク (R ₈)	29,859	29,975
損害保険契約の巨大災害リスク (R ₉)	194,353	219,666
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A) / {(B) × 1/2}] × 100	819.3%	807.3%

(3) 保険子会社のソルベンシー・マージン比率

●三井住友海上火災保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	3,293,687	3,321,706
資本金又は基金等	769,056	856,325
価格変動準備金	71,813	76,003
危険準備金	-	60
異常危険準備金	552,914	527,790
一般貸倒引当金	156	111
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,276,455	1,104,761
土地の含み損益	50,064	48,551
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	386,191	487,093
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	6,642	6,642
その他	193,676	227,650
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2}+R_5+R_6$	939,444	918,540
一般保険リスク(R ₁)	128,268	131,847
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-
予定利率リスク(R ₃)	15,571	14,611
資産運用リスク(R ₄)	771,448	757,347
経営管理リスク(R ₅)	20,731	20,376
巨大災害リスク(R ₆)	121,308	115,025
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	701.1%	723.2%

●三井住友海上火災保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	2,714,894	2,743,601
資本金又は基金等	339,791	433,946
価格変動準備金	71,813	76,003
危険準備金	-	60
異常危険準備金	552,914	527,790
一般貸倒引当金	156	111
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	1,288,583	1,107,586
土地の含み損益	66,112	62,423
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	△13,782	△6,601
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	386,191	487,093
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	170,561	172,464
その他	193,676	227,650
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2}+R_8+R_9$	809,237	769,193
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	200,192	204,879
生命保険契約の保険リスク(R ₂)	-	-
第三分野保険の保険リスク(R ₃)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)	-	-
予定利率リスク(R ₅)	15,571	14,611
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)	6,096	5,431
資産運用リスク(R ₇)	587,784	550,129
経営管理リスク(R ₈)	19,164	18,399
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₉)	148,582	144,928
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/(B)×1/2]×100	670.9%	713.3%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,268,359	1,168,396
資本金又は基金等	324,431	333,503
価格変動準備金	1,688	13,373
危険準備金	747	780
異常危険準備金	347,678	288,003
一般貸倒引当金	199	231
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	521,401	456,845
土地の含み損益	18,026	23,420
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	17,600	13,200
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	3,824	4,822
その他	40,411	43,859
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	323,538	339,508
一般保険リスク(R ₁)	105,821	109,193
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-
予定利率リスク(R ₃)	7,831	7,283
資産運用リスク(R ₄)	229,683	216,865
経営管理リスク(R ₅)	7,977	8,304
巨大災害リスク(R ₆)	55,539	81,872
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	784.0%	688.2%

●あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の連結ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
(A) 連結ソルベンシー・マージン総額	1,284,815	1,184,723
資本金又は基金等	328,075	333,633
価格変動準備金	1,688	13,373
危険準備金	747	780
異常危険準備金	348,058	288,537
一般貸倒引当金	199	231
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	522,163	456,913
土地の含み損益	18,126	23,515
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額(税効果控除前)	10,248	13,862
保険料積立金等余剰部分	-	-
負債性資本調達手段等	17,600	13,200
保険料積立金等余剰部分及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
少額短期保険業者に係るマージン総額	-	-
控除項目	2,503	3,184
その他	40,411	43,859
(B) 連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3+R_4})^2+(R_5+R_6+R_7)^2+R_8+R_9}$	319,689	330,268
損害保険契約の一般保険リスク(R ₁)	113,309	116,759
生命保険契約の保険リスク(R ₂)	139	161
第三分野保険の保険リスク(R ₃)	-	-
少額短期保険業者の保険リスク(R ₄)	-	-
予定利率リスク(R ₅)	7,831	7,283
生命保険契約の最低保証リスク(R ₆)	-	-
資産運用リスク(R ₇)	220,952	202,045
経営管理リスク(R ₈)	7,972	8,173
損害保険契約の巨大災害リスク(R ₉)	56,410	82,405
(C) 連結ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	803.7%	717.4%

●三井ダイレクト損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	14,992	15,222
資本金又は基金等	13,619	13,868
価格変動準備金	63	72
危険準備金	0	0
異常危険準備金	1,242	1,210
一般貸倒引当金	3	3
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	63	68
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他の	-	-
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	6,553	6,117
一般保険リスク(R ₁)	5,978	5,516
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-
予定利率リスク(R ₃)	0	0
資産運用リスク(R ₄)	853	1,031
経営管理リスク(R ₅)	213	205
巨大災害リスク(R ₆)	300	300
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	457.5%	497.6%

●a u 損害保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	1,909	3,758
資本金又は基金等	1,529	3,223
価格変動準備金	-	-
危険準備金	-	-
異常危険準備金	380	534
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	-	-
土地の含み損益	-	-
払戻積立金超過額	-	-
負債性資本調達手段等	-	-
払戻積立金超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
控除項目	-	-
その他の	-	-
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2+R_5+R_6}$	1,083	894
一般保険リスク(R ₁)	1,040	850
第三分野保険の保険リスク(R ₂)	-	-
予定利率リスク(R ₃)	-	-
資産運用リスク(R ₄)	122	153
経営管理リスク(R ₅)	34	30
巨大災害リスク(R ₆)	-	-
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	352.6%	840.2%

●三井住友海上あいおい生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	484,904	505,779
資本金等	186,080	192,668
価格変動準備金	6,862	7,799
危険準備金	32,890	35,067
一般貸倒引当金	23	22
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	96,832	102,601
土地の含み損益	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	159,410	162,392
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除の項目	-	-
その他	2,804	5,227
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	56,163	60,145
保険リスク相当額 (R ₁)	17,411	18,220
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₆)	11,658	12,950
予定利率リスク相当額 (R ₂)	3,115	3,136
最低保証リスク相当額 (R ₇)	-	-
資産運用リスク相当額 (R ₃)	43,169	46,405
経営管理リスク相当額 (R ₄)	1,507	1,614
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	1,726.7%	1,681.8%

●三井住友海上プライマリー生命保険株式会社の単体ソルベンシー・マージン比率

(単位：百万円)

区 分	2017年度末	2018年度末
(A) 単体ソルベンシー・マージン総額	605,676	616,094
資本金等	149,053	165,034
価格変動準備金	72,500	76,000
危険準備金	75,597	84,260
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益(税効果控除前)	10,258	24,586
土地の含み損益	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	267,415	229,718
負債性資本調達手段等	-	-
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	-	-
持込資本金等	-	-
控除の項目	-	-
その他	30,850	36,495
(B) 単体リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_6)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$	121,997	149,278
保険リスク相当額 (R ₁)	117	752
第三分野保険の保険リスク相当額 (R ₆)	4	3
予定利率リスク相当額 (R ₂)	45,460	56,536
最低保証リスク相当額 (R ₇)	2,655	2,303
資産運用リスク相当額 (R ₃)	71,487	87,495
経営管理リスク相当額 (R ₄)	2,394	2,941
(C) 単体ソルベンシー・マージン比率 [(A)/{(B)×1/2}]×100	992.9%	825.4%

4. セグメント情報

事業の種類別セグメント情報

2017年度

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I 経常収益及び経常損益							
経常収益	3,217,523	1,304,469	763,121	16,017	5,301,132	△83,297	5,217,835
経常利益	272,137	36,699	△104,358	5,484	209,961	1,587	211,548
II 資 産	10,644,851	10,071,483	2,967,542	111,228	23,795,107	△1,322,179	22,472,927

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業

国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業

海外事業 …… 当社が営む海外事業及び海外保険子会社が営む事業

その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資

2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△18,300百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△53,175百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△11,821百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△10,955百万円、各事業に配分していない全社費用△11,363百万円、国内損害保険事業で計上した海外保険子会社の株式評価損に係る調整額46,742百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△22,835百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△1,327,303百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△440,011百万円及び各事業に配分していない全社資産44,792百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等400,343百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

2018年度

(単位：百万円)

	国内損害 保険事業	国内生命 保険事業	海外事業	その他	合 計	調整額	連結財務 諸表計上額
I 経常収益及び経常損益							
経常収益	3,369,505	1,544,182	800,260	16,544	5,730,492	△230,054	5,500,438
経常利益	290,893	47,269	22,681	8,692	369,537	△78,689	290,847
II 資 産	10,451,527	11,114,985	3,064,516	122,697	24,753,726	△1,621,187	23,132,539

(注) 1. 上表における事業区分は、当社及び連結子会社における業務の実態を勘案し、次のとおり区分しております。

国内損害保険事業 …… 国内損害保険会社が営む事業

国内生命保険事業 …… 国内生命保険会社が営む事業

海外事業 …… 当社が営む海外事業及び海外保険子会社が営む事業

その他 …… 国内保険会社以外のグループ会社が営む金融サービス事業及びリスク関連サービス事業並びに当社によるグループ会社以外の会社への事業投資







2. 経常収益の「調整額」には、事業間取引消去△46,962百万円、国内損害保険事業及びその他の事業に係る経常収益のうちの責任準備金等戻入額を連結損益計算書上は経常費用のうちの責任準備金等繰入額に含めて表示したことによる振替額△174,045百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る経常収益の調整額等△9,046百万円を含んでおります。

3. 経常利益の「調整額」には、事業間取引消去△39,078百万円及び各事業に配分していない全社費用△11,881百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る損益の調整額やのれんの償却額等△27,729百万円を含んでおります。

4. 資産の「調整額」には、事業間取引消去△1,477,658百万円、海外保険子会社の資産に含まれる保険契約準備金を負債のうちの保険契約準備金と相殺して表示したことによる振替額△499,766百万円及び各事業に配分していない全社資産35,307百万円のほか、国内保険子会社に対するパーチェス法適用に係る資産の調整額や各事業に配分していないのれんの未償却残高の調整額等320,931百万円を含んでおります。全社資産は、各事業に帰属しない当社に係る資産であります。

ESG評価

世界的なESG評価機関の評価をサステナビリティ取組の向上に活かしています。2019年7月1日現在、次のESGに関するインデックスに組み入れられています。

<p>CDP Climate Change Aリスト</p> 	<p>Dow Jones Sustainability Indices (World / Asia Pacific)</p> <p>MEMBER OF Dow Jones Sustainability Indices In Collaboration with RobecoSAM</p>	<p>FTSE Blossom Japan Index</p>  <p>FTSE Blossom Japan</p>
<p>FTSE4Good Index Series</p>  <p>FTSE4Good</p>	<p>MSCI ジャパン ESG セレクト・リーダーズ指数*</p> <p>MSCI 2019 Constituent MSCI ジャパンESG セレクト・リーダーズ指数</p>	<p>MSCI 日本株 女性活躍指数*</p> <p>MSCI 2019 Constituent MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)</p>
<p>S&P JPX カーボン・エフィシエント指数</p> 	<p>ECPI Indices</p> 	<p>STOXX Global ESG Leaders Index</p> 

※MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のMSCIインデックスの組み入れ、およびMSCIロゴ、商標、サービスマーク、またはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社によるMS&ADインシュアランス グループ ホールディングス株式会社のスポンサーシップ、推薦またはプロモーションを意味するものではありません。MSCIインデックスは、MSCIの独占的財産であり、その名称とロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標またはサービスマークです。

イニシアティブへの参画

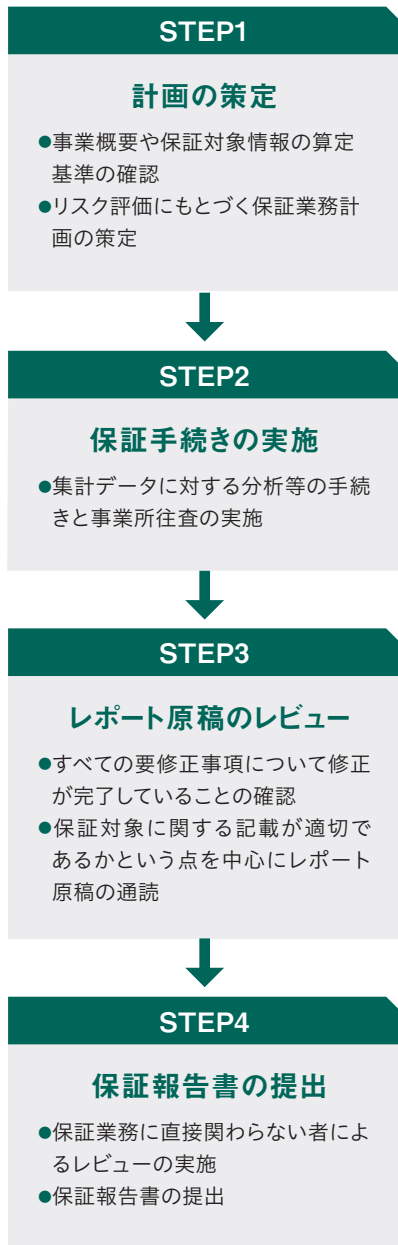
グローバルなイニシアティブに参画し、社会との共通価値の創造に努めています。

<p>国連グローバル・コンパクト</p> 	<p>国連環境計画・金融イニシアティブ (UNEP FI) 持続可能な保険原則</p> 	<p>責任投資原則</p> <p>Signatory of:</p> 
<p>CDP</p> 	<p>自然資本宣言</p> 	<p>気候変動イニシアティブ</p> 
<p>企業と生物多様性 イニシアティブ (JBIB)</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ● パリ行動誓約 (Paris Pledge for Action) ● 気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD) ● 持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則 (21世紀金融行動原則) 	

第三者保証

MS&ADインシュアランス グループは、「MS&AD統合レポート2019」の客観性、正確性を高めるため、掲載する以下の情報について、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による第三者保証を受けています。

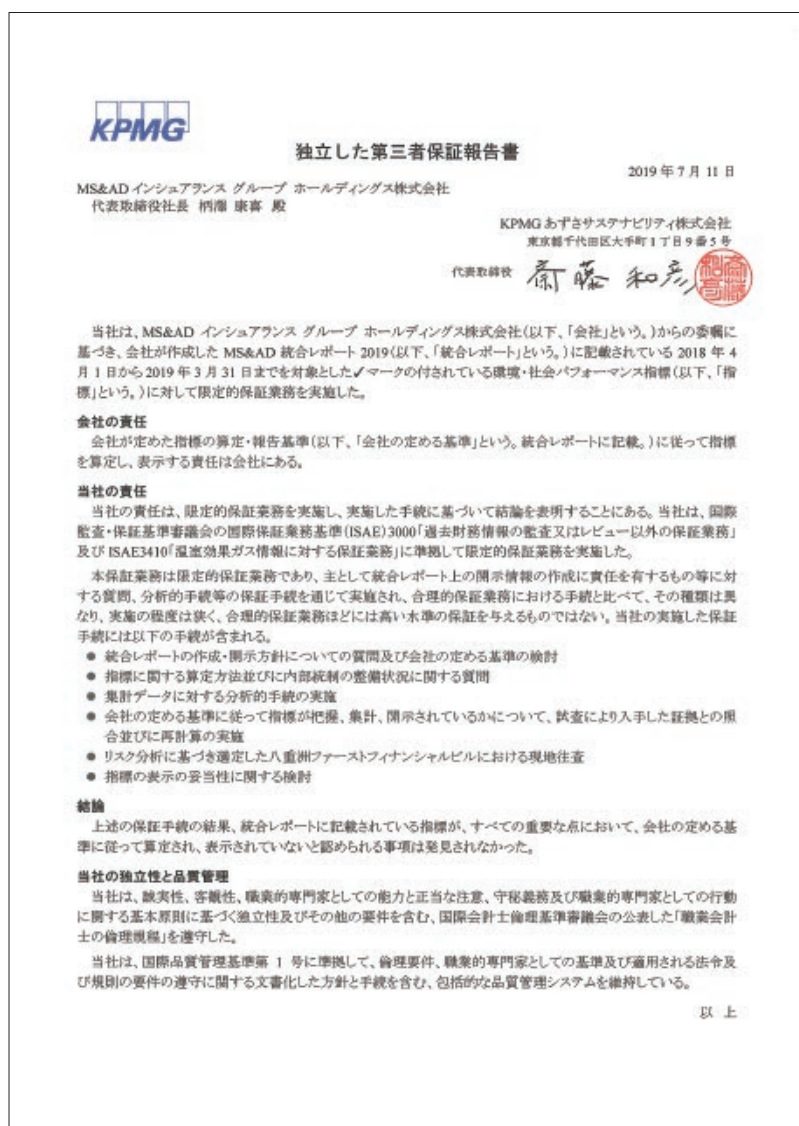
第三者保証手続きのプロセス



第三者保証の対象項目

- CO₂排出量と総エネルギー使用量※(P.23、P.28、P.43)
- 女性管理職数と管理職に占める女性の割合(P.23、P.28、P.43)
- グローバル従業員数・比率(P.23、P.43)
- 障がい者雇用率・雇用人数(P.72)

※データ算定方法の詳細は、当社オフィシャルWebサイトをご覧ください。
サステナビリティ>ESGデータ・資料



「MS&AD統合レポート2019」の発行にあたって

MS&ADインシュアランス グループでは、2015年度より、当社グループの中長期的な価値創造についてのご理解を深めていただくべく、統合レポートを発行しています。

統合レポートの発行を契機として、当社グループのミッションを価値創造ストーリーとして整理し、株主・投資家、従業員等多くのステークホルダーの皆さまとの、建設的な対話の機会につなげてまいりました。

「MS&AD統合レポート2019」では、当社グループが目指す「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向けて、社会との共通価値の創造(CSV取組)につながるグループ全体の取り組みを紹介しています。また、「Vision 2021」で掲げた目指す姿や重点戦略における進捗状況と次のステージにつなげるための施策について説明しています。

昨年度からデジタルブック形式での統合レポートを発行していますが、今年度はさらに統合レポートの内容と連動したグループCEOおよび社外取締役インタビュー動画をウェブサイトで公開し、統合レポートのメッセージを効果的に訴求するさまざまな取り組みを進めています。

統合レポートの客観性、正確性を高めるため、2017年度よ

り主要な非財務指標に関して、独立した第三者評価機関の保証を取得しています。「MS&AD統合レポート2019」に掲載している主要な非財務指標に関する第三者評価の結果はP.168をご参照ください。また、グループCEOが、当社経営陣を代表して、巻頭に署名付きのメッセージを発信しています。加えて、私は、編集責任を担うグループCFOとして統合レポートの作成プロセスが正当であり、記載内容が正確であることを、ここに重ねて表明いたします。

本レポートが、お客さま、株主・投資家等のステークホルダーの皆さまに、当社グループをより一層ご理解いただき、親しみを持っていただく一助となれば幸いです。また、今後も関係者の皆さまとの対話を大切に、開示の充実と透明性の向上を図っていきたくと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見をお寄せいただければ幸いです。

2019年8月

取締役 副社長執行役員 グループCFO

藤井史朗

グループスローガン

立ちどまらない保険。

MS&AD

INSURANCE GROUP

● 企業変革への挑戦

社会・環境の変化を踏まえ、グループ各社とその社員一人ひとりが、スピード感をもって行動力ある変革を進めていきます。

● 新しい保険への挑戦

新しいリスクを予想し、それに対応する商品やサービスを提供することにより、常に、お客さまに最大の安心を提供し続けます。

● 世界への挑戦

世界の激しい競争の中で戦える強い企業であるために、「世界トップ水準の保険・金融グループ」を目指して成長し続けます。

今後も、MS&ADインシュアランス グループは「世界トップ水準の保険・金融グループ」の実現に向けて、立ちどまることなく、絶え間ない挑戦を続けていきます。

お問い合わせ先

(証券コード:8725)

MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社

〒104-0033

東京都中央区新川二丁目27番2号 東京住友ツインビルディング西館

広報・IR部

Tel : 03-5117-0311, Fax : 03-5117-0605

<https://www.ms-ad-hd.com/ja/ir/contact.html>

<予想および見通しに関する注意事項>

本資料に記載の内容のうち、歴史的事実でないものは、MS&ADインシュアランス グループ ホールディングス(以下、当社)およびグループ各社の将来に関する計画や戦略、業績に関する予想および見通しであり、現時点で把握可能な情報から得られた当社の判断にもとづいています。実際の業績は、さまざまな不確定要素により、これらの業績見通しと大きく異なる結果になり得ますことをご承知おきください。実際の業績に影響を及ぼし得る要素には、(1)事業領域を取り巻く経済動向、(2)保険業界における競争激化、(3)為替レートの変動、(4)税制など諸規制の変更、などを含みます。

本誌は、「保険業法(第271条の25)」および「同施行規則(第210条の10の2)」にもとづき作成したディスクロージャー誌です。

MS&AD MS&AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社

www.ms-ad-hd.com



MS&AD 統合レポート2019

デジタルブックはこちらからご覧ください

